

令和5年 朝日村議会

# 6月定例会会議録

令和5年 6月6日 開会

令和5年 6月16日 閉会

朝 日 村 議 会

## 令和5年朝日村議会6月定例会会議録目次

|           |   |
|-----------|---|
| ○招集告示     | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |

### 第 1 号 (6月6日)

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| ○議事日程                                | 3  |
| ○出席議員                                | 4  |
| ○欠席議員                                | 4  |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名      | 4  |
| ○事務局職員出席者                            | 4  |
| ○開会及び開議                              | 5  |
| ○議事日程の報告                             | 5  |
| ○会議録署名議員の指名                          | 5  |
| ○会期の決定                               | 5  |
| ○諸般の報告                               | 6  |
| ○請願・陳情の報告                            | 6  |
| ○報告第1号から報告第5号まで及び議案第39号から議案第46号までの上程 | 6  |
| ○議案提案説明                              | 7  |
| ○議案内容説明                              | 14 |
| ○散 会                                 | 14 |
| ○署名議員                                | 17 |

### 第 2 号 (6月13日)

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程                           | 19 |
| ○出席議員                           | 19 |
| ○欠席議員                           | 19 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 19 |
| ○事務局職員出席者                       | 19 |
| ○開 議                            | 20 |

|             |       |
|-------------|-------|
| ○議事日程の報告    | 2 0   |
| ○会議録署名議員の指名 | 2 0   |
| ○諸般の報告      | 2 0   |
| ○一般質問       | 2 1   |
| 齊 藤 正 法 君   | 2 1   |
| 中 村 文 映 君   | 3 1   |
| 羽多野 美 映 君   | 4 5   |
| 豊 田 恵美子 君   | 6 0   |
| 清 澤 あゆみ 君   | 7 3   |
| 古 池 美佐江 君   | 8 1   |
| 小 林 弘 之 君   | 9 4   |
| 清 沢 正 毅 君   | 1 0 5 |
| 清 沢 敬 子 君   | 1 1 8 |
| ○散 会        | 1 3 3 |
| ○署名議員       | 1 3 5 |

### 第 3 号 (6月16日)

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ○議事日程                           | 1 3 7 |
| ○出席議員                           | 1 3 7 |
| ○欠席議員                           | 1 3 7 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 1 3 8 |
| ○事務局職員出席者                       | 1 3 8 |
| ○開 議                            | 1 3 9 |
| ○議事日程の報告                        | 1 3 9 |
| ○会議録署名議員の指名                     | 1 3 9 |
| ○諸般の報告                          | 1 3 9 |
| ○常任委員長の報告                       | 1 4 0 |
| ○常任委員長報告の質疑、討論、採決               | 1 4 0 |
| ○議案第39号から議案第46号までの質疑、討論、採決      | 1 4 1 |
| ○発議第2号並びに議案第47号及び議案第48号の上程      | 1 5 9 |

|  |       |
|--|-------|
| ○議案提案説明                                  | 1 5 9 |
| ○議案内容説明                                  | 1 6 0 |
| ○発議第 2 号並びに議案第 4 7 号及び議案第 4 8 号の質疑、討論、採決 | 1 6 1 |
| ○議員派遣について                                | 1 6 2 |
| ○閉会中の継続調査の申出について                         | 1 6 3 |
| ○村長挨拶                                    | 1 6 3 |
| ○閉 会                                     | 1 6 4 |
| ○署名議員                                    | 1 6 5 |

令和5年朝日村告示第28号

令和5年朝日村議会6月定例会を次のとおり招集する。

令和5年6月1日

朝日村長 小林 弘 幸

1 期 日 令和5年6月6日

2 場 所 朝日村役場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 齊藤正法君  | 2番  | 中村文映君  |
| 3番  | 羽多野美映君 | 5番  | 豊田恵美子君 |
| 6番  | 清澤あゆみ君 | 7番  | 古池美佐江君 |
| 8番  | 小林弘之君  | 9番  | 清沢正毅君  |
| 10番 | 清沢敬子君  | 11番 | 北村直樹君  |

不応招議員（なし）

令和5年朝日村議会6月定例会 第1日

議事日程(第1号)

令和5年6月6日(火) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 (1) 会期の決定

(2) 審議日程表

第 3 諸般の報告

第 4 請願・陳情の報告

(付議事件)

第 5 報告第 1号 令和4年度朝日村一般会計繰越明許費繰越計算書について

第 6 報告第 2号 令和4年度朝日村土地開発公社経営状況を説明する書類について

第 7 議案第39号 朝日村防災広場条例の制定について

第 8 議案第40号 朝日村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

第 9 議案第41号 朝日村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

第10 議案第42号 朝日村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

第11 議案第43号 令和5年度朝日村一般会計補正予算(第2号)について

第12 議案第44号 令和5年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算(第1号)について

第13 議案第45号 令和5年度朝日村簡易水道事業会計補正予算(第1号)について

第14 議案第46号 令和5年度朝日村下水道事業会計補正予算(第1号)について

第15 報告第1号及び報告第2号並びに議案第39号から議案第46号までの議案提案説明

第16 報告第1号及び報告第2号並びに議案第39号から議案第46号までの議案内容説明

出席議員（10名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 齊藤正法君  | 2番  | 中村文映君  |
| 3番  | 羽多野美映君 | 5番  | 豊田恵美子君 |
| 6番  | 清澤あゆみ君 | 7番  | 古池美佐江君 |
| 8番  | 小林弘之君  | 9番  | 清沢正毅君  |
| 10番 | 清沢敬子君  | 11番 | 北村直樹君  |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |        |                |       |
|--------|--------|----------------|-------|
| 村長     | 小林弘幸君  | 副村長            | 越川豪君  |
| 教育長    | 百瀬司郎君  | 会計管理者兼<br>総務課長 | 上條晴彦君 |
| 企画財政課長 | 清沢さおり君 | 住民福祉課長         | 上條裕子君 |
| 建設環境課長 | 大池守君   | 産業振興課長         | 清沢光寿君 |
| 教育次長   | 上條靖尚君  | 保育園長           | 上條浩充君 |

---

事務局職員出席者

|        |       |    |      |
|--------|-------|----|------|
| 議会事務局長 | 山本珠明君 | 書記 | 北林薫君 |
|--------|-------|----|------|

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（北村直樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和5年朝日村議会6月定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（北村直樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（北村直樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

3番 羽多野 美 映 議員

5番 豊 田 恵美子 議員

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（北村直樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月16日までの11日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月16日までの11日間と決定いたしました。

次に、審議日程は別紙のとおり行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

よって、審議日程は別紙のとおり決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（北村直樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長であります。

入札結果調書及び例月出納検査結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎請願・陳情の報告

○議長（北村直樹君） 日程第4、本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

---

#### ◎報告第1号から報告第5号まで及び議案第39号から議案第46号までの上程

○議長（北村直樹君） この際、日程第5、報告第1号及び日程第6、報告第2号並びに日程第7、議案第39号から日程第14、議案第46号までの議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりであります。

---

## ◎議案提案説明

○議長（北村直樹君） 日程第15、ただいま提出されました報告第1号及び報告第2号及び議案第39号から議案第46号までの議案提案理由の説明を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） おはようございます。

本日ここに、令和5年朝日村議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案説明に入る前に、村長選挙後、初の定例会でありますので、1期目の棚卸しと2期目、4年間の村政を進める上での基本的な考え方と施政方針について述べさせていただきます。

まず、1期目の棚卸しです。

1期目のスローガンは、「みんなで村政に参画し、福祉あふれる元気で明るい朝日村を創ろう」を掲げました。

公約として、対話集会の開催、安心・安全な村づくり、人口維持対策、行政の見える化、全ての世代に福祉を届ける、基幹産業の農業を守る、観光商工業の活性化、朝日村の未来に投資、行政のスピードと質の向上、以上9項目を掲げました。

主に実施してまいりました施策をまとめますと、コロナ対策関連事業として、約130項目12億円の支援事業を行ってまいりました。

計画関係では、第6次総合計画を柱として、男女共同参画、教育大綱、行政改革大綱、農業観光ゼロカーボン等の各ビジョン、空き家対策などを制定し、1期目の村政の道筋を明確化いたしました。

福祉教育関係では、買物バスの新設、波田方面行きバス路線の新設、小学校給食費の無償化、高校生通学費補助、英語教育の充実、朝日未来塾の開校などを新規事業として立ち上げました。

安心・安全・防災関係では、大雨土砂災害の警報発令時に避難所を初めて開設し、第5分断詰所の更新、ヘリポートの新設、地区防災会の立ち上げなどを行いました。

インフラや公共施設の老朽化対策では、中央公民館の耐震改修、アスベスト対策として公民館講堂の改修、道路橋梁の全面補修、大尾沢浄水場の改修に着手などを行いました。

農業、観光、商工業、林業関係では、圃場6か所の整備促進、観光協会の体制強化と各種イベントの開催、森林経営管理制度の導入、樹種転換を含む、松くい虫対策等が主なものでございます。

人口減少対策関係では、向陽台第3期住宅団地の分譲、移住時の各種優遇制度の充実を図ってまいりました。

そのほか、DX、コンプライアンス、職員の働き方改革、スポーツ振興等、合計すると90を超える新規事業に着手し、公約の進捗状況は、34のテーマに対し23テーマに着手し、68%の達成率でございました。

1期目を総括しますと、村づくり10年間の根幹をなす第6次総合計画制定からスタートし、継続課題でありました条例未公布や報酬の未払い等、コンプライアンス問題の解決と再発防止策として内部監査制度の定着化を図りました。そのほか、スキー場の在り方検討により継続すること、役場業務の効率化では、電子決裁の導入や職員の働き方改革と、慌ただしくスタートを切った思い出がよみがえります。

私が民間企業で会得したマネジメントの経験と手法を職員に伝え、村政にどのように生かしていくか、試行錯誤の連続でありました。行政改革大綱の制定等により、村政の運営から経営へとかじを切り、住民サービスの向上に努めてまいりましたが、コロナ禍が3年半続き、村民の皆さんとのコミュニケーションが希薄となってしまいました。

この4年間、職員は、通常のルーチンワークのほか、多くの新規事業と初めての経験となったコロナ対応、多くの難局を村民の皆さんと共に総合力により乗り切ってきたと思います。次に、村政2期目を進める上での基本的な考え方についてでございます。

1つ目は、事業の継続性です。

1期目のテーマを継続し、仕上げることと、さらにブラッシュアップさせていく政策を展開してまいります。

2つ目は、高齢者や子供や障がい者に重みを置いた福祉施策を展開します。

私の持論である、役場の仕事は全てが福祉であると思っておりますが、「ふつうのくらしのしあわせ」のため、より弱者に軸足を置いた福祉を推進します。

3つ目は、仕事を進める上での着眼点です。

仕事を進める上でのポイントは、村民視点、三現主義、現場で現物を見て、現実を理解して物事を進める、QCDS、Qは仕事の質の向上、Cはコストの意識、Dは日程を守る、Sはスピードとスマイル、このQCDSの実現に努めてまいります。

4つ目は、あくまでも健全財政の維持に努めます。

以上の基本的な考え方で村政を進めてまいります。

次に、2期目の施政方針について述べます。

2期目のスローガンを「福祉と融和にあふれ、明るく、楽しく、静かに暮らせる朝日村を創ります」としました。コロナも第5類に分類された今、もう一度原点に戻り、希薄となった人と人のつながりを取り戻すため、融和をキーワードに追加し、対話活動からスタートを切りたいと思います。融和とは、人と人が話し合って、打ち解け合って、仲よくなり、将来の朝日村を一緒につくっていくという意味で捉えております。

ここで、継続して仕上げること、新たにやることを9つの公約として、4年間の村政の基軸としてまいります。

公約1でございますが、融和で強い村づくりです。

融和の心については先ほど触れましたが、コロナで希薄となった人と人のつながりを、みんなが集い、アイデアを出し合い、村民力で取り戻す必要があります。村長と話そう融和集会を定期開催とし、登山マラソンや大博覧会等のイベントや地域づくり支援で、明るく楽しい村おこしをしてまいります。

朝日小学校は、来年度、開校150周年を迎えます。このようなイベントもしっかり準備をし、成功させていくことも融和につながります。

観光協会や集落支援員が地域と一層の関わりを持って融和活動ができればよいと思っております。

強い村づくりでは、第6次総合計画の後期基本計画見直しと健全財政の堅持、ゼロカーボン事業の推進や再生可能エネルギーの導入検討、SDGsの推進、本格化する地籍調査などを進めます。

そして、引き続き、日本一野菜を食べる村をアピールし、新たに軽スポーツ等で健康村づくりをしてまいります。

公約2は、教育・子育て支援で、地域の宝である子供を育てまいります。

今までも、子育てに手厚い村として、他の地域に先行する子供への福祉を実現してまいりました。そのことは、朝日村に住宅を構えることにもつながり、人口減少にブレーキの役目も果たしてきました。

地域の宝である子供を育むため、出産祝い金の増額や未満児保育料の無償化、子ども食堂や大人と子どもカフェの開催、各種スポーツで子ども育成、これは野球、サッカー、テニス、

スキー、スケート等でございます。英語教育と中学生学習支援、通学路歩道の整備、奨学金支援の実現等を図ってまいります。

公約3は、医療体制・高齢者支援の充実です。

安心・安全に暮らせる村づくりには、村内の医療体制がしっかりとしていることは必須です。朝日村医療の在り方協議会を立ち上げ、子供と高齢者のためにも、村営診療所の建設等、無医村にしない医療体制を構築してまいります。あわせて、高齢者福祉の充実のために、見守りカメラや補聴器補助、買物弱者の支援、地域の寄り合い場づくり、高齢者の入浴料金の補助、マイクロバスによる移動支援などにも取り組んでまいります。

公約4は、人口減少対策への取組です。

まずは住環境の整備に力を入れてまいります。朝日村のよさを体感し、住んでみたいと訪れる人や実際に住居を求める相談者が多くいますが、今現在、朝日村には、民間のアパートも少なく、すぐに住める住宅がありません。また、消防団員の中には、村外から通って消防団活動をされている団員が多くおります。村内に結婚後に暮らす住居がない、そんなことが理由の一つでもあります。

土地開発公社事業として、住宅団地の開発と新たに移住・定住策として、村営の新婚子育て世帯支援住宅、これは仮称でございますけれども、そのような住宅の建設を進めてまいります。

また、昨年度、空家等対策協議会が発足し、調査の結果、114軒の空き家が確認できました。しかし、物件の古さや諸事情があり、空き家バンクへの登録に至っておりません。空き家の利活用促進策と民間事業者による売買支援もテーマに追加してまいりたいと思います。

そのほか、婚活支援に関しましても、新たな切り口として、民間の事業者との協業はできないか、研究を進めてまいります。

公約5は、商工業支援と農業、観光、ゼロカーボンビジョンを推進してまいります。

商工業の分野においても跡継ぎ問題が顕在化してまいりました。農工商の跡継ぎ支援策を検討してまいります。燃料高騰の影響は、運送業界でも大きな課題となっており、初めて運送トラックの燃料支援を行います。

基幹産業である農業をより強い農業にしていかなければなりません。農業ビジョンにうたっている就農支援のプログラムをより具体化してまいります。圃場整備も大詰めの段階に入りますので、計画どおりの推進を図ります。また、野菜価格安定基金の増額と堆肥補助の継続、新たにトラクター等の燃料支援も今後検討してまいります。

異常気象による農作物への被害が多発傾向にあります。被害規模に応じて、見舞金等支援策も検討してまいります。

環境問題になりつつある砂塵と風食防止ですが、対策として、麦の播種のほか、新たに麦より扱いやすい作物の研究が進んでいますので、早期に実用化を図ってまいります。

強い農業には、農産品や農産加工品の常設販売所も必要と考えます。道の駅スタイルの特産品直売所の新設も検討します。同じく、新たな朝日村の顔として、クラフト作家による家具工芸品の展示販売も行い、朝日産品のブランド化を図ってまいります。

観光関係では、各種体験施設、観光施設の活性化を図り、松本空港を生かした広域観光ルートの開発も、長野県や松本広域と連携を図ってまいります。その延長として、沖縄県の町村と姉妹村交流も実現できればと思っています。

ゼロカーボンビジョンの推進として、ゼロカーボン宣言と全公共施設の屋根を太陽光発電に利用する計画を進めます。

そのほか、企業誘致も継続的なテーマとして取り組んでまいります。

公約6は、安心・安全・災害へ備える村づくりをします。

最近、各地で頻発しているゲリラ豪雨等異常気象による土砂災害が顕著になってまいりました。朝日村でも58災害以降、大きな災害は発生していませんが、大雨による災害発生寸前までの状況がここ数年続いています。

災害対策関連施設として、旧役場庁舎跡の小野沢防災広場と西洗馬地区に鎖川右岸防災センターの建設に着手し、旧役場駐車場の後利用として、防災や大型行事のための多目的広場として、活用も検討してまいります。

朝日村の消防団は143名体制ですが、多くの団員が村外からの参加となっています。真の消防能力の把握は災害対応にも不可欠であり、併せて団員の成り手不足も深刻な課題と捉え、将来を見据えた朝日村消防の在り方を消防ビジョンとして策定してまいります。

安心・安全の村づくりには、道路や歩道の整備は欠かせません。古見バイパスの早期完成、下洗馬から本郷間、役場から小学校までの歩道の整備を図ってまいります。

防災行政無線のシステム全体が耐用年数を過ぎ、新たな仕組みへの移行を検討する時期となりました。有識者による検討協議会を発足させ、将来につながるシステム構築を進めます。

そのほか、コロナワクチン接種やコロナ支援の継続に努め、最近多くなった凶悪犯罪の未然防止のために、村内各所に防犯カメラの設置を検討してまいります。

公約7は、公共施設の長寿命化対策を進めます。

ほぼ全ての公共施設が老朽化を迎えつつあります。現在計画中の小学校や公共施設の長寿命化対策、水道施設等生活関連施設の更新を計画どおり進めます。中長期計画として、公民館周辺の公共施設の統廃合などが上げられ、今後、具体的な計画立案作業に入ります。

公約8は、伝統文化の継承活動を図ります。

朝日村には長く音楽に関する文化が根づいていましたが、時代とともに文化が途絶える感があります。緑のコロシアムを起点に、音楽の里プロジェクトで村おこしを図ってまいります。具体的には、緑のコロシアムで、定期的な音楽関係のイベントを招致したいと思います。大博覧会のステージもその一つになります。

縄文むら公園も整備が済みましたので、周辺施設である美術館、資料館、縄文むら公園の運用、これを活性化させてまいります。

公約9は、村民のDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援してまいります。

防災行政無線の子機も耐用年数に近づくことから、システム全体の見直しが必要となります。あわせて、村民への行政情報をどのように伝えていくかの研究も必要となります。例として、全村Wi-Fi化とタブレットによる通信網整備を検討してまいります。

そのほか、スマホの便利な使い方教室も、引き続き、開催してまいります。

以上、2期目をスタートするに当たり、仕事に取り組む基本的考え方と政策方針を述べさせていただきました。全職員と共に着実に推進してまいりますので、議員の皆様、村民の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告2件、条例4件、予算4件の計10件でございます。

まず初めに、報告第1号につきましては、令和4年度朝日村一般会計につきまして、令和5年度に繰り越しました繰越明許費繰越計算書を報告するものでございます。

次に、報告第2号につきましては、令和4年度朝日村土地開発公社経営状況の報告でございます。

次に、議案第39号 朝日村防災広場条例の制定につきましては、旧役場庁舎跡地に小野沢防災広場を設置するに当たり、防災広場の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第40号 朝日村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正につきましては、国の法律の改正により、移動端末設備に利用者証明用電子証明書が搭載可能になることに伴い、移動端末設備を利用してコンビニ等で印鑑登録証明書の交付を受けることができるよう

改正するものでございます。

次に、議案第41号 朝日村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正及び議案第42号 朝日村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、こども家庭庁の設置に伴う国の法律の改正及び告示に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第43号から第46号までは補正予算でございます。

令和5年度の当初予算は、4月の村長選挙のため、骨格予算編成としておりましたので、今回、肉づけ予算として政策的な経費を計上したほか、電力、ガス、食料品等価格高騰に対応するための各種事業予算を計上いたしました。

初めに、議案第43号 令和5年度朝日村一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ2億7,730万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億3,070万円とするものでございます。

歳入では、村債1億1,960万円、地方交付税6,637万円、繰入金3,412万円、県支出金2,591万円、国庫支出金1,338万円が主な内容でございます。

歳出では、道路舗装修繕事業1億600万円、農業用水路改修事業2,500万円、公共施設ゼロカーボン推進計画策定事業1,008万円、電力、ガス、食料品等価格高騰に対応するための取組として、村民生活応援券配布事業1,458万円、住民税非課税世帯給付金830万円、子育て世帯給付金948万円、貨物運送事業者等に対する給付金530万円が主な内容でございます。

次に、議案第44号 令和5年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ560万円とするものでございます。

歳入は、一般会計繰入金10万円、歳出は、高圧電気設備支障木伐採委託料10万円でございます。

次に、議案第45号 令和5年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出に1,120万円を追加し、総額を1億2,343万円とし、資本的収入に1,900万円を追加し、総額を5億9,382万円とし、資本的支出に1,900万円を追加し、総額を6億2,351万円とするものでございます。

水道基本計画、簡易水道水源調査計画策定業務委託費及び古見配水池外壁等塗装工事費の増額が主なものでございます。

次に、議案第46号 令和5年度朝日村下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、

収益的支出に80万円を追加し、総額を2億7,047万円とするものでございます。消費税額の増額が主な内容でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

---

### ◎議案内容説明

○議長（北村直樹君） 日程第16、報告第1号及び報告第2号並びに議案第39号から議案第46号までの議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時31分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 4時39分

○議長（北村直樹君） これより本会議を再開いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（北村直樹君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時40分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和5年朝日村議会6月定例会 第2日

議 事 日 程 (第2号)

令和5年6月13日(火) 午前9時開議

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

---

出席議員(10名)

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 齊藤正法君  | 2番  | 中村文映君  |
| 3番  | 羽多野美映君 | 5番  | 豊田恵美子君 |
| 6番  | 清澤あゆみ君 | 7番  | 古池美佐江君 |
| 8番  | 小林弘之君  | 9番  | 清沢正毅君  |
| 10番 | 清沢敬子君  | 11番 | 北村直樹君  |

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |        |                |       |
|--------|--------|----------------|-------|
| 村 長    | 小林弘幸君  | 副 村 長          | 越川 豪君 |
| 教 育 長  | 百瀬司郎君  | 会計管理者兼<br>総務課長 | 上條晴彦君 |
| 企画財政課長 | 清沢さおり君 | 住民福祉課長         | 上條裕子君 |
| 建設環境課長 | 大池 守君  | 産業振興課長         | 清沢光寿君 |
| 教育次長   | 上條靖尚君  | 保 育 園 長        | 上條浩充君 |

---

事務局職員出席者

|        |       |     |       |
|--------|-------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 山本珠明君 | 書 記 | 北林 薫君 |
|--------|-------|-----|-------|

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（北村直樹君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（北村直樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（北村直樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

6番 清 澤 あゆみ 議員

7番 古 池 美佐江 議員

を指名いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（北村直樹君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長であります。

報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（北村直樹君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問は申合せの順に行います。質問席にて、議員番号、氏名を告げてから発言をしてください。

なお、議員1人の持ち時間が答弁を含めまして50分と決められております。簡潔にお願いいたします。また、時間5分前になりましたら、事務局からリンでお知らせいたしますので、お含みおきをください。

---

◇ 齊 藤 正 法 君

○議長（北村直樹君） それでは、最初に、1番、齊藤正法議員。

齊藤正法議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） 1番、齊藤正法でございます。

本日私は、2項目について質問をさせていただきます。

まず、1項目でございます。

朝日村農業ビジョンについてお伺いいたします。

朝日村農業ビジョンは令和4年6月に策定されたものでございます。この農業ビジョンは、朝日村での農業振興を進める意義を再確認し、農業分野の課題解決と活性化を図るために策定されたものです。朝日村農業の基本理念を「豊かな自然と大地を生かし、次世代につなげる農業と誰もがチャレンジできる農業の実現」とし、1、担い手の育成・確保と農地・施設の有効活用、2、新たにチャレンジする農業への支援とブランド力向上、3、安心・安全かつ効率的で持続可能な農業の推進を基本目標としております。

また、この農業ビジョンを実現するために、全村民に理解され、施策を推進する必要があると明記されております。

以下の項目についてお伺いいたします。

(1) 農業ビジョン策定後1年経過いたしました。全村民に対しビジョンの趣旨や基本理念が周知・理解されているか、当局の見解を伺います。

(2) 令和6年度から開始予定の施策（新規就農者への支援、認定農業者の育成・確保の活動支援、農業用機械・施設の共同利用に向けた支援）について、検討や意見交換等の実施状況と支援制度の開始めどはいかがでしょうか。

(3) 農業ビジョンの推進管理には、関係団体等と交流を持ち、適宜見直しを行うとありますが、農業を取り巻く情勢の変化は目まぐるしく、進行具合を確認する委員会等が必要かと思いますがいかがでしょうか。

以上、伺います。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、齊藤正法議員のご質問にお答えいたします。

朝日村農業ビジョンについてでございます。

まず、農業ビジョン策定後1年経過しましたが、全村民にビジョンの趣旨、基本理念が周知・理解されているかというご質問でございます。

議員ご承知のとおり、昨年6月に朝日村農業ビジョンを策定し、策定後は村ホームページや広報「あさひむら」8月号への掲載、公共施設、役場、公民館、マルチメディアセンター等への施設に設置し、周知を図ってまいりました。

また、各種事業推進に当たり、このビジョンを基本に事業展開していることを各種会議や報道機関を通じ、村民の皆様に周知させていただいているところございます。今後も農業ビジョンに基づく事業実施であることが村民の皆様に理解いただけるよう、分かりやすく説明し、理解を深めていただけるよう対応してまいります。

次に、2つ目の令和6年度からの開始予定の各施策でございます。

新規就農者支援、認定農業者の育成・確保の活動支援、農業用機械・施設の共同利用に向けた支援等についてでございます。

検討や意見等の実施状況と支援制度の開始めどについてでございますが、進捗でございます。

新規就農者支援対策につきましては、先進自治体への視察、JAや村内農業法人へのヒアリング、国・県等の補助制度の整理作業などを行い、検討した結果、一部前倒しで令和5年度より実施したいと考えてございます。

内容としましては、新規就農者の受け入れ態勢を早急に確保するため、県の里親制度を活

用し、村内農家に里親になっていただくための周知と、補助制度により促進してまいります。

また、農業用機械購入への補助制度も実施したいと考えてございます。また、新規就農を希望する方の朝日村における農業プログラム、研修や補助や住居等の一覧の作成に現在取り組んでいるところでございます。さらに、農業に特化したお試し住宅の可能性も今後研究してまいります。

次に、認定農業者の育成・確保の活動支援につきましては、今後の村の農業を維持していただくため、堆肥購入補助や野菜価格安定基金積立金の補助などの安定した財政支援を実施したいと思っております。また、引き続き、朝日村の農業を守っていただけるよう支援していく予定でございます。

認定農業者の更新時につきましては、J A、県の農業農村支援センターと連携し、経営相談にも積極的に取り組んでまいります。

次に、農業用機械・施設の共同利用に向けた支援についてでございますが、高齢化等により今後の農業をどう考えていらっしゃるかを確認するため、70歳以上の農業者世帯にアンケートを取らせていただきました。全ての回収はまだできておりませんが、今後の農業経営や機械・施設についての確認ができつつあります。既に、ご自分で後継について進めている農業者もおり、今後も農業者の意見・意向に沿いながらマッチング等できればと考えてございます。

また、機械や施設の共同化の可能性につきましては、今後、農家の皆様とお話をさせていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

以上のように、一部前倒しを含め農業者等の意見を十分確認しながらロードマップに沿って実施してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3つ目の、農業ビジョンの進捗管理における委員会等の必要性についてでございます。

議員ご承知のとおり、農業を取り巻く環境は目まぐるしく、毎年新たな国の方策が示されている状況でございます。そこで、今後5年間のロードマップの内容を確実に進め、その効果・検証を測るため、一定の時期に委員会を設置したいと考えてございます。ビジョンの大幅な見直しが生じた際も設置を検討しておりますので、状況を見ながら設置しますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

一部前倒しで施策のほう進めていただけるということで、ありがとうございます。ぜひ、農家それぞれの意見を取り入れていただいて、進めていただければと思いますが、やはり、それぞれ農家の思いというのは、一人一人違うものでございます。一部農家の意見で動いてしまうということがないように、やはり推進委員等の体制で多くの意見を取り入れて進めていただきたいと思います。

また、農業ビジョンには、重点施設のロードマップと言うことで12項目掲載されております。農業ビジョンには45項目、項目が掲げておりますが、残り32のロードマップについても、これはまた時期を見てになるのか、どのタイミングで開示という形になるのか教えていただけますでしょうか。

○議長（北村直樹君） 清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） 齊藤議員2問目の御質問にお答えいたします。農業ビジョンにつきましては非常に多くの項目を考えてございます。その中で特に重点の項目で、重要な項目につきましては、重点施策ということで、項目を凝縮してございますが、基本的にはこの35項目を、ほぼ全て並行に考えて捉えてございます。ですので、1つ、有機であったり、また、木質バイオマスを活用した農業の推進だとかというような項目があるんですが、そういったものも後れを取ってはいけませんので、少しずつ少しずつ研究できるところを、常に同時並行で少し動いていますので、そういったご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

農業ビジョン、やはり項目が多岐にわたっております。今、課長がおっしゃられたように、残り32項目、ビジョンに重点施策ということで、示されていないものも同時進行で今進められているということではありますが、やはりここにつきましても、進捗の確認が村民の目に見える状況にさせていただいたほうが、計画だけつくってというふうに思われなかなと思います。

特にホームページに、こちらの農業ビジョンも掲載されておりますが、随時そこにつま

しても変更があったところ等については、見えるような形を取っていただければと思いますが、ちょっとそこのホームページの更新等については、また項数がかかったりと言うことで、職員の方の負担にもなってしまいかと思いますが、そこら辺のホームページの掲載に関する、新しい情報が常にホームページを見れば分かるような、そういうような対応というのは可能でしょうか。

○議長（北村直樹君） 清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） 齊藤議員3問目のご質問にお答えいたします。

今、齊藤議員おっしゃられていただきましたとおり、ただつくって、ただ進めていては、住民の皆様の反映になりませんので、定期的なそういった委員会もつくりましますし、今回、6月の補正予算にいろいろなこういった補助金の制度を予算化させていただきました。もしお認めいただけるということでありましたら、こういったことは農業ビジョンに沿った形で予算を取らせていただきましたので、そういったことも常に更新をさせていただきながら、住民の皆様に周知して徹底してまいります。

また、農業ビジョンもそういった委員会が開かれた後は、必ず会議録等、また、それに含めた評価等についても十分掲載しながらやっていこうと思っていますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

引き続き、農業ビジョンにつきましても、多くの方が携わってつくったものになりますので、今課長おっしゃられたように、計画倒れにならないように、ぜひ推進のほう進めていただければと思いますので、要望としてお伝えしまして1問目の質問を終了いたします。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） それでは、2問目の質問をさせていただきます。

地域計画の策定についてでございます。

令和4年5月に農業経営基盤強化促進法等の改正法が成立し、これまで地域の話合いにより取り組まれてきた人・農地プランが地域計画として法定化されました。これは、今後高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農業が適切に利用されなくなることが懸念されており、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速することが喫緊の課題であるためであります。

人・農地プランで話し合われた地域農業の在り方に加え、農地1筆ごとに10年後の予定耕作者を記入した目標地図を作製することが求められております。現在、農業委員に対し、この目標地図の素案作成と区域ごとの協議への参加が、農業委員が取り組むことと周知されております。その際にスケジュールも周知されましたが、地域計画は令和7年3月末までに策定することが必要とされております。集落懇談会や作業の時間を考えますと、残されている時間は非常に少ないと言えます。

以下の項目について伺います。

(1) 農業委員への説明では、令和5年12月ごろから集落懇談会を開催予定となっております。事前に事業の周知やアンケート等、意向把握等が必要かと思われまます。具体的なスケジュールはできていますでしょうか。

(2) 地域計画の区域は、農振農用地を中心に農業上の利用が行われる用地とありますが、これは、朝日村全域と考えてよろしいでしょうか。

(3) 農業委員会には、目標地図の素案作成、区域ごとの協議の場への参加が求められております。村・JA等と新たな推進体制、推進委員等です、を構築する予定はあるか。

以上、伺います。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、齊藤正法議員ご質問の第2問の関係にお答えいたします。

地域計画の策定についてでございます。

初めに、この地域計画につきましては、まず、担当課から村民の皆様へ、詳しいお知らせはこれからなものですから、少しちょっと長くなりますが、ちょっとお話をさせていただきますのでご承知願います。

まず、高齢化や人口減少で農業者の減少や耕作放棄地の拡大により、農地が適切に利用さ

れなくなることが懸念されてございます。そこで、国の政策として、令和5年度までに、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造にしたいというのが国の目標でございます。

そんな中で、国は農地が利用されやすくなるように、農地の集約化などに向けた取組を加速化するため、今後の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を各自治体が定めるため、法律改正がこのたび行われ、令和5年4月1日に施行されたところでございます。

この地域計画でございますが、農業の将来の在り方や農業区域の確認、そして10年後までに、誰がどのように農地を使って農業を行っていくかを、農業者や関係者の話し合いによって取りまとめるという計画でございます。

この計画策定は村が行い、この農地を誰が利用するかを、これはこれ地図化と申しますが、目標地図というものなのですが、この素案づくりは農業委員会が行うということになります。この目標地図は、その地区内の農地を、10年後までに誰がどのように農地を使って農業を行っていくかを、1筆ごとに地図に起こしたものでございます。また、この地域計画は、令和6年度末の令和7年3月までに策定することになってございます。

そこで議員ご質問の、今後の具体的なスケジュールでございますが、現在県機関と関係を進めながら協議してございますが、まだ確定ではございませんが、大体のスケジュールを申し上げます。

まず、県機関との協議予定でございますが、7月に農業関係者、農業委員会、JA、県土地改良区農業開発公社、農業者の代表等を集めました、地域計画についてお互いのまず役割について確認する方向でございます。

8月以降につきましては、農地の出し手、そして今度は受け手の意向を把握するためのアンケートを実施いたします。この意向アンケートの回収を進めながら、回収できた地区からその目標地図の素案を農業委員会で作成し、12月ごろから地区の農業者の皆さんや農業関係者と素案を確認しながら、その地区の農業振興について話し合いを行っていく所存でございます。

なお、この朝日村では、今法律の一部改正前の人・農地プランにおきまして、農地を10地区に分けてございます。その10地区を簡単に申し上げますと、まず古見原、西洗馬原、上組、中花見及び11町歩、御馬越のザッコ、そして、御馬越、北村、かたくり、本郷、くりあげ場でございます。この10地区でございます。

地域計画はこの10地区ごとに作成しなければなりませんので、地図の素案ができましたら、地区から話し合いに入っていくということになると思います。進捗状況によりまして、令和6

年度も継続的に話し合いを行い、全地区の地域計画案が取りまとまる令和7年1月ごろに公告縦覧を行い、年度末の令和7年3月までに策定する予定でございます。

次に、2つ目のご質問の地域計画の区域でございますが、議員ご承知のとおり、村の農業振興地域は村全域でございますので、その中で先ほど申し上げました10地区を予定するところでございますのでお願いいたします。

ただし、話し合いの中で変更される場合もございますので、そこはまた状況を見ての判断をしたいと思っておりますので、お願いいたします。

次に、3つ目のご質問の地域計画策定に伴う推進体制というところでございますが、現在村には、朝日村農業再生協議会という組織がございます。主に水田農業についてご協議いただいているこの協議会でございますが、この協議会を活用してまいります。

メンバーは村、議会、農業委員会、JA、中信平右岸農地改良区農業共済組合、県及び村長が必要と認める方でございますので、そういった方をお呼びしたいと思っております。特に、村長が必要と認めるという部分では、県の農業開発公社、また、県の農地整備課、また、農業者等になると思います。

こういった方のご尽力賜りまして、協議会の開催はまず7月ごろを予定してございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

1点、質問させていただきますが、この地域計画策定に当たりまして、行程表の作成及び提出を国から求められていると思います。令和5年2月末と8月末それぞれ提出ということですが、こちらは提出はもうされたものになりますでしょうか。

○議長（北村直樹君） 清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） 齊藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、スケジュール化もそういった国のほうから要請もございますので、まず2月については出してございます。ただ、まだまだ国のほうもしっかりした内容も決まっていませんでしたので、簡単な、大体おおよそ何月にどういうことをやりたいかという、本当に素案程度のものでございますので、この8月には、県と今協議を始めますので、その中でほぼ明確な

ものができてきますので、8月の報告の時点には明確なものが示せると思います。そういったものをまた農業委員会だったり、村民の皆様にご周知申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

朝日村を10地区に分けて、それぞれ協議を進めていくということですが、その中でやはり遊休農地ですとか荒廃農地等も含まれているかと思います。その取扱いにつきまして、それぞれの地区で恐らくどのような活用をしていくかという話になるかと思いますが、地域計画につきましては、その中で農業利用がされるものについては地域計画を作成ということで、それ以外のところについては、地区に任せるといいますか、活性化計画等、植林ですとか粗放的利用といったものになってくるかと思います。

今回、地域計画、その1筆ごとに誰が10年後耕作するかといったところがメインになってくるかと思いますが、そこに今度載って来ない、ここは誰も借り手がいないよとか、山に近いのでちょっとここは山に戻そうか、植林の候補にしようかというような話の中で、その活性化計画といったものも出てくるかと思いますが、そういったものも今回進める話の中で、そういったところまで踏み込んだ協議というのは可能になるでしょうか。

○議長（北村直樹君） 清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、齊藤議員のご質問にお答えいたします。

今、地域計画については齊藤議員おっしゃるとおり、いかに農地を大きくして、いかに今後の朝日村の農業の担い手さんたちに引き渡せるかというのが一番のメインでございますので、主はそこに置くと思います。

しかし、地域の農業をどういうふうにやっていくかという部分については、当然、山際の農地をどうしていくかという部分も当然出てくることだと思いますので、それでまた、山際ではないんだけど、住宅の付近にある農地をどうしていくかという、当然話は出てくると思いますので、そういったものも含めて、お話し合いの中には出てきても当然いいと思っています。

そんな中で、ただ、地区ごと地区ごといろいろな場面がありますので、そういったところについては、その地域の方々と十分話したり、どうやってやっていこうという部分について

は、地区ごと決めていくんですけれども、当然、村のほうも参画しながら、また、JA等とも相談しながら、何を植えるのがいいのかだとか、山林化をもう目指していくのかということについては、1筆ずつやっていくことになると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

なかなか使われていない畑ですとか、要は青地と言われない畑ですね、こちらについては、今までありました人・農地プランのところではちょっと二の次と言いますか、やはり青地を優先といったところでありましたので、今回の地域計画を策定するに当たりまして、ぜひ、そういう山際、青地でない部分につきましても、地域の方にこういうことができるんだよといったところも含めて周知をしていただければと思いますので、お願いいたします。

あわせて、アンケートを今後取られていくということですが、10年後の農地を誰が利用するかといったところの中で、これから農業を始めてみたいですか、半農半X等もありますので、今農業に携わっている方以外に対しても、何らかの形で情報を発信して、その畑であればやってみたいなと思う方を掘り出していく必要もあるかと思いますが、まずは、アンケートについては実際に今農業をされている方に対してだと思いますが、それ以外の方に対しての周知といったものは、どのタイミングでされる予定になりますでしょうか。

○議長（北村直樹君） 清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、齊藤議員のご質問にお答えいたします。

今も、現在も新たに農業やりたいと言っている方については、農業委員のほうで農地のバンクじゃないですけれども、貸したい、売りたいということではやっていますので、常にそういった情報はお渡ししてございますし、受け入れ態勢も整ってございます。

しかし、新たにお話させていただいたこの地域計画の中で、もう少し出てくるかもしれないし、いろいろな情報がまた出てくると思いますので、そういったこともまた農業委員さんとまた確認を取りながら、周知徹底させていただきながら、半農半Xだとか、新規就農の方を増やしていくという努力もしたいと思っていますので、お願いいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

なかなか難しい計画でなるかと思えます。古見原ですとか西洗馬原につきましては、恐らく換地関係のところでは話が出てくるかと思えますが、なかなか体力の要る計画になるかと思えます。ぜひ、役場ですとか、一部だけではなくて、幅広い方に協力していただいて、いい計画、いい目標地図を作成していただければと思います。

また、推進につきましては、本当に優良農地だけでなく、遊休農地ですか、荒廃農地、こちらの解消にもつながる計画だと思えますので、ぜひ、幅広く周知をしていただきまして、いろいろな方の意見取り入れていただいて、推進していただければと思います。要望としてお伝えさせていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（北村直樹君） これで、齊藤正法議員の一般質問は終わりました。

---

◇ 中 村 文 映 君

○議長（北村直樹君） 次に、2番、中村文映議員。

中村文映議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 2番、中村文映です。

小林村長は4年前「福祉あふれる元気で明るい村づくり」と「皆で村政に参加しよう」をスローガンに掲げ、村長に初当選されました。そして、民間におけるマネジメントの経験と手法を基に、村政を運営するから経営するへとかじを切り、新たに副村長を起用し、スピード感を重視して4年間村政経営に取り組んでこられました。

第6次総合計画、第3次男女共同参画、第2次教育大綱、行政改革大綱、第1次地域福祉計画、農業ビジョンやゼロカーボンビジョンなど、他市町村に比べて遅れぎみだった多くの行政指針を策定されました。

さらに、買い物バスの運行、小学校の給食の無償化、第5分団詰所建設、旧役場・旧おひさま保育園の解体・除去、中央公民館講堂改修など、ハード・ソフト両面にわたり多くの事業を村民福祉向上の施策に取り組まれました。

また、村長に就任されて半年目からの3年半は、日本はもちろん、世界中が経験したことのないパンデミック、新型コロナウイルス感染症への対応を迫られ、多くの時間をかけて取

り組んでこられました。

村長は、昨年3月定例会の施政方針で「今までの3年間を振り返ると、掲げた小項目の実行率は50%、まだ道半ばである。最終年度で70%の実行まで持っていきたい」と発言されました。また、議員の一般質問に答えて「仕事をするには、ヒト・モノ・カネがかかる、残りの1年間はこれ以上新たなテーマに取り組むには、マンパワーが足りないので、今まで取り組んだ施策を確実にいき、70%までやっていきたい」と答弁されていました。

そして、このたび、村長選立候補に当たり、この4年間多くの種をまき、幾つかなの花は咲いたが、まだ大きなテーマは継続中で、今後確実に開花させ、実を取る必要があるとし、「福祉と融和にあふれ、明るく・楽しく・静かに暮らせる朝日村を創ります」をスローガンに、実行すべき公約、「朝日村発展への九つの誓い」を掲げ、村長選を戦い、今後4年間2期目の村政のかじ取りを村民から託されました。

村長は、当選翌日の報道取材に「コロナ禍で住民交流や絆が薄れ、村政を知ってもらう対話ができなかった。住民が仲よく解け合い、楽しく村づくりをすることを大切にする。」

「コロナ禍で村民と直接対話する機会が限られ、政策の意図が十分伝わらないと感じることがあったので、2期目は融和集会を開き、コミュニケーションを取りながら村政を進める」と語っています。

本日は小林村政の1期4年の村政運営についてと、今後4年間の村政運営の方針及びこのたび掲げた公約や、村の長期的な展望についてどう考えているかを質問させていただきます。

①多くの施策に取り組んだ1期4年の村政運営を振り返って、村長自身どのような自己評価をされているか。継続中とした公約やできなかった政策とは何か、また、2期目の4年間で、その達成に向けてどのように取り組んでいくか伺いたい。

②6月定例会冒頭の所信表明で説明があったが、村長のスローガンや公約にたくさん出てくる「福祉と融和」「融和で強い村創り」の融和とは具体的などのような思い、どのような意味で使われているのか、改めて伺いたい。

③今年度は村長が策定した村の10年間の基本方針、第6次総合計画の後期計画を立てる年でもあります。政治経済、自然環境を含めて社会が大きく変わる現在、もっと長いスパン、20年後、30年後を見据えた村政運営が必要と考えますが、村長が考える村の長期的課題とは何か、また、その課題に向けて新たな種をまくことを考えているか伺います。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） それでは、中村議員のご質問にお答えします。

私の1期目にやってきたことを中村議員うまくまとめていただいております。本当にポイントをよくまとめておられるなというふうにあります。ありがとうございます。

さて、1期目4年間の村政を振り返って自己評価はどうかということ、そして、できたこととできなかったこと、2期目でどのように取り組んでいくかという①のご質問ですけれども、コロナ禍ではありましたけれども、公約の正確に数えたら68%でした。公約の約68%に着手ができたということは、自分なりに評価をしております。

私も40年間企業務めをしてる中で、いろいろと会得することがありますけれども、年度内の目標をどう立てたらいいか、そして、それに対して評価をどうしたらいいかということは、今も役場でそういったことを展開を始めていますけれども、私としては、高めの目標を立てて、そして、チャレンジをやはりして、汗かいてチャレンジをして、60点取れたら、まあまあ出来だったというふうにずっと先輩からも教わったり、会社からも教わったり、自分でもそういった感覚できましたので、今回68%取れたんで、まず自分としてはよかったなというふうに思っております。

これはあくまでも自分の物差しでございますから、ほかの人の評価というものはまた違ったこともあるかと思いますが、自己評価としてはそのように捉えております。

具体的な福祉施策で言えば、よくできたことの中では、例えばやはり買い物バスの運行だとか、小学校の給食費の無償化だとか、公共施設の改修だとか廃止、そういったことを着実にやってきたということはよかったかなというふうに思っております。いわゆる、何やったか分からないんじゃないかと、単純だけど、目に見える形で一つ一つこなせたかなというふうには自分では思っております。

できなかった政策ということではいっぱいあるんですが、実際に村長になる前の考えていたこと、やはりそれは公約として挙げたんですが、いざ、こういった立場で仕事を始めますと、ちょっと内容を変更したほうがいいかなとか、ちょっとやはり少し合っていないなとかいうものの中にはありましたので、そういったものは今後見直しをかけていくか、思い切ってこれは違うやり方をしますというふうに変換をすることが必要かと思っております。

次に、融和とは具体的にどのような思い、どのような意味かという②のご質問でございますけれども、まず融和という言葉が今度の4年間のキーワードにしようということは、前にも1回お話したことはあるんですが、2期目にチャレンジするに当たり、いろいろな人と対

話を重ねました。

いろいろな人というのは、当然私を応援してくれている人もそうだし、私に対して批判的な意見を持っておられる方も当然おられますので、そういう人たちとも今朝日村で何が一番欠けているという問いをしました。何をしなくちゃいけないかという。そのときには、皆さんやはりこのコロナ禍で3年半なり4年間過ごしてきましたので、人との付き合いだとか、いろいろな諸活動だとか、いろいろなサークルだとか、やはりできていない、または、もっとやらなくちゃいけないという思いが多分強かったと思うんです。そういうことは、総じて言うと、やはり人と人とのつながりだとか、もっと話したいだとかいうようなことを皆さん大体同じようなことをおっしゃっておりまして、ある1人の中に「それは融和だと思う」という、そういったご意見をいただきました。

その言葉を聞いたときに、やはりこれだなというふうに私も確信いたしまして、やはりこの失われた3年半、4年、コロナで失われた部分というのは、新たに融和という言葉で村づくりをするキーワードになるんじゃないかなということで、この言葉をスローガンにさせていただきました。

そういったことで、いろいろな活動を通して、いろいろなサークル活動にしても、趣味の活動にしても何でもいいんですが、やはりいろいろな人と人が結びつきあって、触れ合っていて、そしてそういう中で意見を出し合っていて、例えばこのサークル今ちょっと低調だけれどもどうしたらいいというようなことだと思うんです。そういったことの中で仲間意識が高まって、全てがよい方向に進んでいくんだろうというふうに思っております。

それがいけば、朝日村に住んでよかったと思う人が増えるでしょうし、元気で明るい朝日村をもっともっとつくろうというような人も増えてくる。結果としてそうなってくるんじゃないかというふうに私は思っております。

次に、③番目、20年後、30年後を見据えた村政の長期的課題はどうかということでございますが、30年というのは、非常に私は短いと思っています。スキー場造ってちょうど30年です。いろいろな施設造って、大体30年前後なんです。ですから、私たちの範疇にある、手の中に転がっている、そういう30年だと思うんです。ですから、今私たちがやり出していること、これは、30年先まで続くということを意識しながら計画をつくっていくということだと思います。ですから、特に30年後だからどうのこうのじゃなくて、今の全てのテーマの延長戦が30年後につながっているというふうに私は思います。

今、いろいろな課題って両手では数えきれないほど、人口問題だとか、農業だとか、教育

だとか、また、高齢者福祉だとか、商工業の活性化だとか、そして、今全世界で言っているSDGsの関係だとか、ゼロカーボン、松くい虫、防災、地籍調査、もう数えたらきりがな  
い。でも、これら全部30年後につながってくるテーマだというふうに私は思っております。

それで、人口問題というのがやはり今一番真っ先にいろいろな人がおっしゃられますけれども、今約4,300人の人口で、人口ビジョン的には3,300人、約1,000人減る、30年後には。そんなようなたしかことだと思うんですが、それは多分、国の機関で推測するよりも、私たちは何か活動をして、2060年には3,100人の人口を維持しましょうということで、今いろいろな諸活動をしておりますので、そういったものに向けて、第6次総合計画の後期見直しの中では、もう一回そういったことも踏まえたことは検討をしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうには思っております。

まとまった答弁になったか分かりませんが、そんなことを今考えております。

以上です。

○議長（北村直樹君） 中村文映議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 非常に分かりやすく語っていただきました。2期目に向けた思いや取組姿勢も伺いました。自己評価が68%ということで高い目標にチャレンジをされたということなんですが、村長を2期目に村民の方たちは選んだということは、村民の評価としてはきっと合格点に、私が一般的に思う合格点というのは70点かなというふうに思っています。いろいろな試験受けても、大体70点が合格ラインですので、68点ということは、厳しく見ているかなと思うんですけども、村民の皆さんは、ある意味では合格を与えたんじゃないかというふうに思うところです。

今ちょっと思ったんですけども、去年の9月の定例会のときに、私高齢者の補聴器をいかがとか、そういう施策をしていただけないかというふうに言ったんですが、今回の補正予算に出てこなかったんですけども、村民からは「いや、どうなっている」という声をよく聞いているんですけども、その辺、1年たちますので、9月の補正予算にはきっと出てくるで待っていきましょうと言っていいですかね、村長。その辺、ちょっといかがですか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） ありがとうございます。

私、公約には載せてありますので、事務方で制度の設計が済み次第、補正予算に盛れたら

盛っていきたいと思いますので、そのときにはよろしくお願いします。

○議長（北村直樹君） 中村文映議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） ありがとうございます。

当然、制度設計が必要だと思いますので、ぜひ、事務方のほうに一生懸命頑張っていてほしいと思うところです。

改めて、村長の昨年3月の答弁、その中で、仕事をするにはヒト・モノ・カネが当然必要だと。そして、新たなテーマに取り組むにはマンパワーが足りないという発言をされているんですけども、それから1年たっていますが、ヒト・モノ・カネも含めて現在マンパワーについてどのようにお考えになっているかをお聞かせください。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） マンパワーの件でございますけれども、着々と下地はつくっております。今若いパワーを適材適所で採用しております。またこれからの質問の中にも出てきます。ほかの方の質問にも出てきますけれども、いわゆる職員の人員構成だとか、そういったものをどうしていくかということも含めまして、全体的な構成人員だとか、どういうところにどのくらいの人が、年齢層があるかということも踏まえて、全部そういう意味での人事の地図はできておりますので、マンパワーは徐々に整ってきているというふうに思っています。

ただ、これはもう当然人件費イコール固定費の増額につながりますので、一概に無尽蔵なことはできませんけれども、的を絞ってやっていく体制を整えつつあるというふうに私は思っていますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（北村直樹君） 中村文映議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） ただいま心強いマンパワーは整いつつあると、4年間村長の下で職員の皆さん力をつけてきたというふうに捉えているところですけども、やはり村長が企画し、頭に立っているわけですけども、実際、村長の手となり足となりして、それを行ってくれるのは職員の皆さんですので、やはり職員の皆さんの教育等しっかりやっていただきたいと思うわけです。

その中で私が思うには、仕事をする上においては、思いといたしますか、自分のやっている

仕事がどういうことなのか、これがやることによって村民の生活がどう変わるのかと、村は朝日村をよくしたいとかという強い思いがなければ、やはり仕事の効率も悪くなると思いますし、成果、出来上がるものもやはり中途半端なものになってしまうと思うんですけれども、村長、その辺のところでは今職員の皆さんの朝日村に対する思いみたいなものは、今現在どのように考えているか、4年間職員の方を見てきましたけれども、そういう、例えば仕事の中で熱く村のことを語るとか、時間外でもそうですけれども、語っているような姿とか、その辺は見たこととかはありますか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 思いですよ。私のこれから4年間の施政方針の中で、仕事を進める上においての基本的な考え方というところに私は入れてあるんです。それはやはり、まずは3現主義、現場で現実を見て、それでいわゆる現場に入り込んで物事を進めていくというのが1つと、それとQCDSというところで言うと、仕事の品質だとか、仕事やるならなるべく安くやるだとか、納期を守っていただくとか、スピード上げてやるだとか、サービスよくやるだとかという、ああいった思いの中に入れておきます。

それは、例えば、新入職員が入ったときの訓示の中でもいつも言っておりますし、常日頃よりそういった取組姿勢については、全職員と共有化を図っています。ですから、そういった目で村民の皆様に対して物事を進める上においては、やっていけば一つ一つでもできていくかと思えます。

ただ、こういうことをある方から言われました。

まさしく今中村議員のおっしゃった熱く語っているかということですよ。今一番欠けてきていたのは、この4年間で、4年間の間に新しい職員も何人か入りました。それが村民の方と交流を持てなかったということは、今マイナスになっています。ですから、例えば飲み会の折でもいいですし、何の折でもいいですから、いろいろな委員会の中で熱く語り合うところ、少しこの4年遅れてきていますので取り戻したいというふうに思っています。

そういった意味で言えば、熱く語れる職員は今後徐々に育っていくというふうに思っています。特にこの3年で十数人、新しい方、十五、六人だったかな、ちょっとぴんと忘れてましたけれども、十数人入ってきていますので、そういったところではこれからやっとならぬ通常の仕事に戻りますので、村民の皆さんと熱く語る機会を増やしていきたいというふうに思います。

○議長（北村直樹君） 中村文映議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 確かにコロナ禍もあって、いろいろな会合ができなかったり、いろいろな行事も中止になったということで、なかなか村長の言葉で言えば、融和ができなかったということだと思います。

私も今回の村議選に立候補するに当たり、いろいろな方とお話をさせていただきました。その中で、やはり多く聞いた言葉が、村職員を知らない、それから村職員の顔が見えない、それから庁舎は新しくなったけれども役場が遠くなった、昔は知っている職員がたくさんいて、役場に行けば立ち話もしたんだけど、今はそれもできないし、またそんな雰囲気でもないというような言葉。

それから、さらによく聞くのが、今の職員は電話で事を済まそうとしているんじゃないかと。以前は、何か電話すると、あ、今いますか、これからすぐ飛んで行きますと言ってよく来てくれたもの。今村長もおっしゃいましたけれども、現場、現場に来てくれないというようなお声を聞きました。

今村長もこれから取り組んでいくということですが、やはり私が一番これから必要なことは、村民同士ももちろんですけども、村を引っ張っていってもらう職員の皆さんが、村民の皆さんと交わっていただきたい。それを一番大事じゃないかなというふうに思いますが、改めて村長いかがですか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 中村議員のおっしゃるとおりでございます。なるべく職員のほうにはそのようにしていくように、今議員のほうからもいろいろ指摘された事項もありますので、やっていくように努めてまいりたいというふうに思います。

この頃若手も入庁して一、二年の、3年の若手も、いろいろな委員会へ出て、ちゃんと取り仕切ってやってくるようになりましたので、そういう中で各委員会のいろいろな方とお知り合いになって、それで段々輪が広がってくるというふうに思います。ですから、今年入った職員が誰々さんということ全然分からない、これは当たり前ですから、今後そういった何とか協議会だとか、何とか委員会だとか、そういったところの実務を担当しながら、これからやっとな村民の皆様とつながりが深くなっていくということかと思っておりますので、少し時間をいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（北村直樹君） 中村文映議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 私もいろいろな役員やらせていただいでいて、会議に出て、やはり非常に職員の皆さん優秀だと思っています。いろいろな政策説明聞いていても、優秀だなというふうに思っているところです。ですので、そういう優秀な職員の方たちが、本当にさらにコミュニケーション能力をぜひ磨いてほしいなと思うところです。

そこで村長に一つ提案なんですけれども、働き方改革の一環として、新人職員とか若手職員に週1回とは言いませんが、月に何回か、2時間ぐらいな時間をあげてもらって、村を知る、村に出かけて行ってほしいと思っています。村のいろいろな場所に行くことはもちろんですし、いろいろな人と会っていただく、いろいろな発見をしていただくというのが非常に大事かと思うんです。

パソコンに向かって仕事をするということでは、なかなか村民は知らないですし、村民の顔を見るという機会もないと思いますし、村にこんなことがあるんだ、こんな魅力があるんだということもなかなか理解できないと思いますので、ぜひ、フリーの時間といいますか、それはきっと村を知るということは、私は業務の一環だとも思いますし、立派な仕事だと思うんです。

以前にはやっていたということなんですけれども、例えばそれを朝礼の席でこんなものを発見しましたとか、こんな人に行き会ってきました、こんな面白い話聞きました、こんな困り事を言っていましたというようなことを報告していただくということは、もう立派な業務でありますし、職員教育の一環だと思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） すばらしい提案をありがとうございます。

先ほど言ったように、この3年、4年で新入職員がたしか十五、六名だと思うんですが、村内出身者は1人です。ですから全く村内のことを知らない人たちが入って仕事を始めていますので、今おっしゃったようなことで、今毎朝各課では朝礼と夕会を、朝と終わりに必ず2回やっていますので、そんなときに今日はどこどこへ行ってどういった発見をしてきたとか、今日はどこどこへ行ったら何々さんがこういうことを言ったと、そういったものを各課で共有する、非常にいいことだと思いますので、ちょっとやってみたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（北村直樹君） 中村文映議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） ありがとうございます。

ぜひ、やっていただければ非常にいいなと。今村長おっしゃったとおり、新入社員の方たちで、地名言っても、きっと何かあったんでどこそこ行ってこいと、御道開渡に行ってこいと言われても、御道開渡って読めない人もいるかもしれないし、行けないことが多いかと思うんですよね。

ですから、そういう意味では、ぜひそういうことをしていただけたらなという思うところでは。

あと、お願いついでにもう1点提案をさせていただきたいんですけども、以前はあったと思うんですが、今現在やっているかちょっと私確認していないんですけども、職員の地区担当制ってあったかと思うんです。

地区の担当をする職員がいて、例えば、村長の村政懇談会があったときにその担当の若い方たちが、一緒に課長の人たちと一緒に来て村民の話を聞くような機会があったんですけども、ぜひ、地区担当制をもし今やっていないんだったら、地区を担当することによって、例えば今集落支援の皆さんいらっしゃいますよね、集落支援の人たちと協力して、地区の行事や防災についての話合いなんかと一緒に参加していただけたら、今村民から出ているような顔が見えないとか、地区に来ていただけないかというようなこともなくなると思うので、ぜひとも職員の人数的なものもあるし、地区の数もあるかと思うんですが、ぜひ、そういう担当制があって、各担当になった職員がその地区のことについて気にかけてもらう、地区長さんとか、そういうのに相談に乗っていただくというような形をしていただければ非常にいいかなというふうに思っております。

先日、新聞報道を見ますと、塩尻市さんが職員の地区担当制を今後進めていくというような記事も拝見しましたので、ぜひその辺、村のほうでも検討していただけたらと思うんですがいかがですか。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） すみません、今事務方とちょっと確認をしております、今出前村政

では、課長以上が出向くということになっているんですが、今おっしゃられたような一般職員が地区担当制というのは、まだされてはございませんので、ちょっと研究をして、可能ならばそういったふうにしていきたいと思えます。

○議長（北村直樹君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） ありがとうございます。ぜひ、検討していただければなと思えます。

やはり村民、地区長さんなんか1年1年で交代で、今ほとんどの方が村、地区長になったんで急に何か役をやろうとしたときに、やはり相談すべき人がいないというのが現実だったと思うんですよね。ですから、そういう意味で気軽に相談できる地区担当員がいてくれると心強いなと思えますので、ぜひ、検討していただけたらなというふうに思うところです。

突然ですみませんけれども総務課長、村職員の中の村民の割合、朝日村民の方の割合はどのくらいになっているかと、それから産業振興課長にお伺いしたいんですけれども、今現在、村における一番大きな事業所、一番従業員を抱えている事業所はどこかを教えてください。

○議長（北村直樹君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 中村議員のご質問でございますけれども、今ちょっと正確な、ぴったりとした数字はちょっと持ち合わせていないんですけれども、以前はやはり、当然村内の職員多かったわけですが、現在は6対4という感じですが、40%が村内の職員、それで、60%が村外からの職員になっていると思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（北村直樹君） 清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） 中村議員のご質問にお答えいたしますが、すみません、詳細な人数等は把握できておりませんが、基本的な状況を見ますと、東京堂さんが一番、村内の方が働いている割合が高いというふうに認識してございますので、お願ひいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 今、ちょっと総務課長から村内の出身者の方が40%で、村外の方が60%ということをお聞きしまして、やはり一昔前には考えられなかった状況かと思うんです。

当然新規採用するに当たっても、先ほど村長の説明があったとおり、何か採用する中において、朝日村出身者が1人だったということだったと思うんですが、やはり、朝日村で育った子供、この前プールのときも出てきましたけれども、朝日村の屋根付きプールを自慢に思っているような子供さんとか、それから、生まれたときから地元で育って、おい何々という形で、いろいろな方と交流してきた方たちを、やはり採用の上においても優先的というか、何らかの形で私は何とか村に就職してくれないかという働きかけといいますか、それがあってもいいかなというふうに思うところです。

先ほど、産業振興課長のほうから東京堂さんという言葉出たんですけども、私は一番大きな事業者さんは村役場だと思っています。やはり従業員数から言っても、正社員からしても、一般会計年度職員を含めたら、もう最大の事業所は村役場だと思っています。

ですから、今新規の採用採れるところ、村の中で新規の採用採れるところは朝日村役場だけだと思うんです。ただだとは言いませんけれども、新卒を5人、今年もう5人採れたところは、やはり朝日村、一番大きな事業所だと思うんです。そこが、村の卒業生、若い子供たちに選ばれないということは、やはりすごく悲しいことだと思うんです。ですので、ちょっとその辺について、村長のお考え方をお聞きしたいんですが。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 難しい話になってきましたのですが、私もみんな村内の人が応募してくれればいいというふうに思っています。だけど、誰も応募しないんですよ。それが村が住みよくないからだとか、そういうことでは私は決してないと思います。

昔はみんな村出身の人が役場にいましたから、そういう時代と今と、やはり時代が変わってきて、現状は現状だということで、本当に私の立場で言えば、村内出身者がまた村へ戻ってきて役場に務めてもらえれば本当にいいと思っています。

○議長（北村直樹君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 応募していただけないというか、やはりそれを自分も親でしたのであれですが、先ほど若い職員とか新卒の職員を外に出て、村民に触れていただく政策をする中において、「いやいや、いい息子たち来てもらった」、「いい娘さんたち来てもらった」、「いや、元気にやっている、非常に楽しそうに仕事してくれているわ」というようなことが、やはり村内の皆さんに職員の元気さとか、仕事ぶりを見ていただくことによって、うちなん

かも長男で「ぜひ、お前帰って来い」と、「村いいところだぞ」そういうこともやはり親から言ってもらえるような村にならなきゃいけないと思いますので、ぜひとも今現在いる職員の皆さんが、本当に明るく楽しく元気に仕事をぜひ今後ともしていただきたいと思いますところですよ。

昔は、村職員である前に村民だったんですよ。ですから、やはり仕事をするにも村民目線で仕事をされたということだと思えます。決して今の職員の皆さんを否定するわけではないんですけども、やはり村への思い、先ほど最初の質問にもしましたけれども、やはり強い思い、いやこの村を何とかしようとかという思いをそういう職員の今現在の属性を見るときに、ぜひとも村への思いを強く持っていただけるような指導をしていただきたいと思いますというふうに思います。

これは、ぜひ、長期的なところで見て検討していただきたいと思いますし、村の課題である移住定住問題・人口問題にも関わることだと思いますし、例えば、今災害が起きたときに、村と外部との交通が遮断されようときに、核となる村職員、一番先呼ぶ職員の方が40%しか村にいないで、6割は村外に住んでいらっしゃる。そして、いざ駆けつけるときになかなかそれができないような状況ということになると、防災の面でもやはり私は検討すべき問題ではないかというふうに考えますが、村長いかがですか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

[村長 小林弘幸君登壇]

○村長（小林弘幸君） そのとおりだと思います。はい。

○議長（北村直樹君） 中村議員。

[2番 中村文映君登壇]

○2番（中村文映君） そのとおりというお答えいただきましたので、今後のぜひ職員の村を知ること、それから採用についても、ぜひ長期的な目で見て検討していただきたいと思います。

今回、村長の村政懇談会というか融和集會が開かれることになっていますが、あれを見ましても、何か出席者のほうに見ましたら、村の幹部の皆さんが出席するようなふうにチラシといますか、広報されていたんですけども、ぜひ、職員の皆さんにも若手の職員、それから一般の職員の皆さんにも声をかけていただいて聞いていただくような方策をとっていただけたらなというふうに思いますし、それからまた、今後、計画されるであります村長との地区懇談会も計画されていると思いますが、先ほどもお願いしたように、参加できる職員がい

らっしゃったら、ぜひ顔を出していただく、一緒に連れて行って村民の声を聞いていただくような方策をとっていただけたらなというふうにお問い合わせをしたいところです。

時間がなくなってきました、先ほど、20年後、30年後の朝日村の未来については、村長の作戦の中で今継続していることを続けていくということが、決して区切れたことではないという説明ありましたし、私もそのとおりだと思うわけですが、1期目の村長の中にフューチャーデザインの研究を、職員の皆さんと大きな時間をかけて取られてやってこられていました。ぜひ、フューチャーデザインの手法は、遠い未来から今現在やることを一年一年のスケジュールに落とししていくという手法だと私は理解していますので、職員の皆さんをはじめ村民の各階層の方たち、それから、教育関係の研究機関の方、JAの皆さんとかも含めて、ぜひ、20年後、30年後の朝日村を描いていただく、頭の中に描いていただいて、農業は例えばこうなる、住民生活はこうなるというようなものを書いていくことを要望したいんですけども、村長その辺についてはいかがですか。

○議長（北村直樹君） 中村議員の持ち時間が3分を切りました。答弁者は手短に。そして、中村議員は総括に入ってください。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 当然、フューチャーデザイン思想を取り込んで計画をしていくということことです。

○議長（北村直樹君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） ありがとうございます。

ぜひ、朝日村が明るく楽しい朝日村になってほしいと思いますので、よろしく願いします。

私も振り返って村政の4年間、実はあっという間に過ぎてしまいました。それで新たな4年間が始まったわけですが、小林村長がかじを握る、これが8年間ですが、小学校に今年入学した子供が中学2年生までの時間ですので、そう考えたときにはやはり長い時間になるかと思います。村長しっかり種まきもして、また、今後4年間も新しい施策に取り組んでいただけると思うんですが、今、いろいろな問題にしっかり取り組んでいただくことが、先ほど話した20年後、30年後に大きな差が出てくるかと思いますので、村長のこの2期目に大いに期待をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（北村直樹君） これで、中村文映議員の一般質問は終わりました。

これより休憩に入ります。

再開の時間を10時30分といたします。10分間の休憩を挟みたいと思います。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○議長（北村直樹君） ただいまより一般質問を再開いたします。

---

◇ 羽多野 美 映 君

○議長（北村直樹君） 次に、3番、羽多野美映議員。

羽多野美映議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） 3番、羽多野美映です。

私は、2問の質問をいたします。

1問目、子供たちを守る通学路の安全対策について。

私は、昨年朝日小学校のコミュニティスクールで始めた登下校見守りボランティア活動に参加し、県道御馬越塩尻停車場線と県道土合松本線の合流地点になっている三叉路での見守り活動を行ってきました。

資料に地図が添付されていますので、ご覧ください。792と書いてある地点の三叉路になります。

この道路は、以前より通学路として利用されている区間です。数年前、県道土合松本線が優先となってから、車両が減速せずに県道御馬越塩尻停車場線上に侵入し、見守りをしてもとても危険を感じます。

もう1枚の資料をご覧ください。

私が見守りをしている時間帯の交通量を調べてみました。ほとんどの子供たちは、午前7時から7時半の間にこの地点を通過します。データからも分かるように、このおよそ30分の

時間に100台近くの車が上下を行き交います。路側帯を通学していく子供たちが車道に出ることはありませんが、時々落ちたものを拾ったり、ランドセルを下して中から何かを取り出したりするしぐさを見かけ、その際に車の通過が重なる場面があり、冷やりとすることがあります。減速しない車両が対向車と擦れ違うときに、急ブレーキをかけることもあります。

もう一度、参考資料をご覧ください。

私は、インターネット上にご意見ボックスを設置し、村民の方からの声を募っていますが、その中には子供の通学路の安全確保を望む声が圧倒的に多く、特にこの区間の交通安全確保を望む声が寄せられています。資料に載せたものはほんの一部ですが、保護者の思いが強いということは、文章からもご理解いただけると思います。

そこで、私はこの春、この状況を一日でも早く何らかの手だてを講じることによって改善できないか教育委員会に相談をしました。結果、今月25日にはグリーンベルトの塗り直し作業が計画され、それを知った保護者の方からも好評を得ています。

グリーンベルトは、舗道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色し、ドライバーに車道と路側帯の区別を視覚的に認識させることにより、車両の速度を抑制させ、歩行者との接触事故を防止することを目的として設置するものであります。今回の塗り直し作業は、非常に有効な安全対策の一つですから、このことがきっかけにドライバーの注意も違ってくることを期待したいところです。

しかし、本当に安心して子供たちを送り出せる道路環境でしょうか。このグリーンベルトが初めて設置された当時は、県道の優先が御馬越塩尻停車場線にありました。土合松本線からの車両は、合流地点の三叉路で、必ず一時停止をしていました。環境が変わった今、複数の対策を組み合わせ、より安全性を高める対応策を講じてほしいことから、以下、質問をいたします。

1、この区間に侵入する前に、信号機や一時停止を設置し、スピードを制御するような対策を講じることは可能か。

2、ゾーン30、減速帯の設置は可能か。

3、側道の利用、西洗馬7号線またはこの区間に並行して存在している私道の利用などにより、この区間を通学路として利用しない方法はあるか。

以上についての答弁を求めます。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條教育次長。

〔教育次長 上條靖尚君登壇〕

○教育次長（上條靖尚君） それでは、羽多野議員からのご質問にお答えいたします。

ご質問の個々の対応につきましては、道路の管理の面から建設環境課長のほうに答弁をお願いしますので、私からは教育委員会として関係する内容についてお答えをしたいと思います。

議員ご指摘の県道御馬越塩尻停車場線の旧おひさま保育園入り口の三叉路から土合につきましては、ご発言のとおり、今月25日にグリーンベルトの整備作業を行う計画となっております。議員からも作業への参加と保護者や地域の方々への参加を呼びかけていただいていると聞いており、また、日頃の見守りボランティアの活動につきましては、感謝を申し上げるところでございます。

さて、この事業は、朝日村通学路安全推進協議会の構成メンバーである松本建設事務所、交通安全協会朝日支部から資材提供をいただき、保護者、地域の皆さんと共に作業を行うもので、関係の皆さんが共同で行うことで交通安全の意識が高まるものと捉えております。

教育委員会といたしましては、引き続き協議会を通して危険箇所の把握、改善対策を図るとともに、学校での児童・生徒への指導を行い、子供たちの登下校の安全を図ってまいりたいと考えております。引き続き地域の皆さんには、登下校の見守りにご協力をお願いいたします。

私からは以上です。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） それでは、羽多野美映議員ご質問の子供たちを守る通学路の安全対策につきましてお答えさせていただきます。

1番目のご質問につきまして、信号機や一時停止表示の設置によるスピード抑制対策ですが、こちら議員ご存じのとおり、対策を講じるのは県道であるため、道路管理者の松本建設事務所になります。毎年県事業に対する市町村要望を提出し、該当箇所の歩道整備も要望している状況でございます。今回のスピード抑制などの要望はしておりませんでしたので、今年度の要望に盛り込んでいきたいと考えておりますので、お願いしたいと思います。

また、教育委員会で開催しております通学路安全推進協議会でも、メンバーに松本建設事務所の職員も加わっておりますので、現地確認を行い、スピード抑制への対策を検討していきたいと考えております。

ご意見ボックスに寄せられたご意見の中で、通学中の交通事故につきましては、事故後、道路管理者の松本建設事務所職員と現地立会いを実施しております。直ちに事故箇所の前後50メートルほどの道路に減速を促すドット線を設置し、注意喚起をしていただきました。

続きまして、2番目のご質問につきまして、1番目のご質問の中でも言いましたように、該当箇所は県道で幹線道路という位置づけになります。先ほどの交通事故があった際、松本建設事務所に確認したところ、ゾーン30の設定は通学路などで幹線道路の脇道など、道路幅が狭い道路が対象とのことでした。減速帯の設置と併せ、松本建設事務所に要望していきたいと考えております。

続きまして、3番目のご質問につきまして、側道の利用ですが、鎖川沿いに県道に並行して存在する畑道、赤線ですが、100メートルほど行くと鎖川の河岸段丘の上を沿って軽自動車が通行できるような道路が存在しています。しかし、段丘がかなり急で危険であります。

なお、県道に戻る道がない状態ですので、戻る際には住宅地を横切らなければなりません。また、旧おひさま保育園への道につきましても赤線が途中でなくなり、途中から水路に付随する管理道で一人が通れる道になっております。両側道とも未舗装であり、通学路利用は不可能だと考えております。

村道7号線につきましては、村道管理者の立場からは利用可能だと考えます。しかし、交通量が少なく人の目が行き届かない場所で、不審者への対応が困難になると考えます。加えて、有害鳥獣の出没が多い場所でもあります。また、下洗馬原新田方面からの子供たちには遠回りになりますので、クリアしなければならない課題が多くあると思われまますので、その辺を考慮する必要があると考えますので、お願いしたいと思います。

回答は以上でございます。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） やはりその県道というところで、村として直接何かを講じるということが難しいとは思っていたんですけども、積極的に建設事務所のほうへ要望を上げていただくといいことをやっていただきたいんですが、この要望を上げていった場合、その時間的にどのくらいの期間がかかるかということ具体的に教えていただけますでしょうか。その要望を採用されるということも可能かどうかは分からないので、要望を上げることがまず第一歩だと思うんですけども、要望を上げていって、もしそれが採用された場合、どういう時間でこの私が上げていった提案ということが実現するのか、時間的にどの

くらいかかるかというのをちょっと具体的に分かれば教えていただきたいんですけども。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 羽多野議員の2番目の質問ですが、時間的なというところで正確なことは言えません。土合の通学路につきましては、もうここかなり長い年月歩道の要望をしております。やはりあそこは住宅と住宅の間の道路ですので、それを広げるということがかなり難しいと思います。それで、そこがスピード抑制という羽多野議員からのご質問があったように、そこにつきましては改めて要望いたしますし、先ほど申し上げた通学路の推進協議会のほうでもメンバーになっておりますので、そこで要望をして、何らかの形でしていただけるというところで、何か早く、何ていうんですか、お金がかけず何かそういうことができるということなれば、さっき言ったように、すぐドット線を書くとか、そういうことは松建はやっていただけますので、そういうところから何かきっかけづくりで行ってきたいと思います。

また、通学路の安全推進協議会で要望がありましたバイパスから三叉路までの通学路の確保というところも、そういう推進協議会のほうで要望した結果、測量等のところに入っておりますので、今後バイパスから三叉路までの通学路という形として、何か目に見える形で松本建設事務所のほうは計画していると聞いておりますので、またそこは具体的になりましたら、またご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） なかなかやはり村からの要望が形になるかどうかということがはっきりと分からない中で、その中でも毎日毎日私たちの暮らしというのは続いているんです。保護者の方は、毎日不安を抱えて子供たちを送り出しているんだということの中で、やっぱり私としてもこういうお答えをいただくと不安が込みあげてくるといいますか、要望を上げるというふうに言われて、じゃ、いつまで待てばいいのかなという不安感しかやっぱりないんです。

それをじゃ、住民の方にどういうふうにお伝えしていけばいいのかというところで、もう少し具体的に本当はお答えをいただければいいんですけども、先ほど課長おっしゃいましたとおり松本建設事務所の方向性を示していただかない限りは、どういうふうになるかとい

うのは分からないところではあるんですが、どうしても毎日毎日子供が通る中で、一番最優先に考えていていただきたいのは、車両が減速をしないであの区間を通るということなんです。本当に危ないんですけれども、皆さんご覧になったことはありますか。本当に怖いです、見ていて。もし、そこを自分の子供たちが通ったとしたら、安心しますか。そういうことの危機感というのをやっぱり感じていかなければいけないと思うんです。

これを私、教育次長に相談したときに、すぐに手を打ちます、やれることはまずはグリーン道路の塗り替えだということで、対応していただいたんです。本当に私うれしかったです。やっぱり教育に関わっている仕事をされている中で、安全管理ということを最優先に考えていくために、どうすればいいのかということと一緒に考えてくれた。それをやっぱり私と同じように村民の人たちも感じていたんです、このグリーンベルトの塗り直しがあるということを知ったときに、保護者の方たちも皆さん、まずこのグリーンベルトがあるということ、そもそも色が落ちていて知らなかった人もたくさんいる中で、それを塗り替えをしてくれるんだ、すぐにやってくれるんだということ喜んでくれた保護者の方が本当に多かったんです。

そういう一つ一つの村の対応だと思うんです。なので、やはり要望をすぐに上げていただくということも大事なことなんですけれども、現地に来て確認をしていただく時間帯、ぜひ勤務の時間帯ではないんですけれども、この子供たちが通学をする時間帯に来ていただいて、交通量が非常に多いということを見ていただけるようなことを村として働きかけはできるでしょうか。お聞かせください。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） ありがとうございます。

今、課長のほうでも答弁のうちに入ったんですけれども、あの三叉路からバイパスまで、そこやっとな設計する予算がついたということで、去年からずっと設計が今始まっています。ですから、もう少しで実現が、どういった形になるか分かりませんが、そこは進捗状況は進んでいるということかと思えます。

それで、議員おっしゃられるように、まずは要望活動というのがまず第一なんです。ですから、これは口酸っぱく要望活動をしてまいりたいと思います。今言った設計が始まったということも、県じゃもう何もやってくれないから村の予算で退避帯をつくるわということまで言ったんです。そうしたら動いたというようなことも、どうも私関連性があるように思

っていますので、村として、県道なんだけれども、必要なところに少しよけるところを今、土合まで行くところには、各家庭への木戸先は少しよけられるスペースありますけれども、ないようなところは村で買ってでもそういう路側帯と言うだ、退避所、退避場所、そんなようなものをまずは検討していくというところが一つかなと思っていますので、ちょっと検討をさせてください。

これは県道だからできないじゃなくて、県道だけれども、そこ村で買えばいいもので、そんなことも強くやっていきたいと思いますので、一つ一つちょっとまた現場を見ます。毎日私通っていますので、分かっていますけれども。今度また新しく松本建設事務所の所長さんも替わって、朝日村を見にくるという今、予定を立てておりますので、そのときにまた見てもらったり、要望を出していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） その設計が始まっているというところで、実は私あそこの区間、道路の幅員が非常に狭いというところを自分の子供たちが通っているときも理解をしていました。そこのところに歩道を本当はお願いしたいというのは思っていたんだけど、その幅員がやっぱりないということで、歩道はもう不可能ということは、保護者の立場として諦めている部分はあったんですけども、やっぱり目に見えて減速をしなければいけないというところの働きかけを要望を上げていくとともに、村で何らかの対策を講じていただくということを積極的にしていただく。

そのことによって、やっぱり一日一日の村民の安心、それを私は福祉につながることでと思います。普通の暮らしの幸せですね。そういうところにつながることで、それが一日一日の暮らし、その村の一つ一つの対応だと思いますので、ぜひ口を酸っぱくして要望していただくことももちろんお願いしたいと思うんですけども、その中で、村がこういうことをしているんだなという呼びかけ、周知、これはとても大事なことでと思います。パフォーマンスという少し聞こえが悪いんですけども、グリーンベルトの塗り直し作業も今回ありますよという回覧板に入ってきたときに、初めてグリーンベルトがあるということを知った方もいるんです。

なので、あの場所はこんなふうな交通状況だから、今、村はこんな対策をしているんだ、こんな投げかけをしているんだということをやはり周知していくということ。それをやっぱり目に見える形で、村に、村の村民の方に、村がこんな活動をしているということを見せて

いくということもとても大事なこれは作業の一つだと思いますので、ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。

今後、また子供たちの安全が守られるような対策、これからしっかり保護者の皆さん、それから住民の皆さん、期待しているところでありますので、しっかりとやっていただきたいと思いますと思うんですが、先ほど少し西洗馬7号線の話が出たんですけれども、ここはやっぱり昔のというか、私たちの年代の人たちに聞くと、通学路として使っていたということなんですけれども、今も通学路としては使える状況なんでしょうか。

○議長（北村直樹君） 上條教育次長。

〔教育次長 上條靖尚君登壇〕

○教育次長（上條靖尚君） ご質問の西洗馬7号線につきましては、これまでも議員の皆さんからもご質問いただく中で、整備等の要望もあり、一部整備はされていますけれども、現在通学路としては基本的には家庭の申請で、小学校に申請していただいて、通学路としています。

ですので、幹線は基本的には通学路、幹線通ってほしいということは学校教育委員会も話していますが、脇道については各家庭の判断で通学路を申請していただくことになってまして、ちょっと小学校に確認しないといけないんですが、現在はそこを正式に通学路として使っている児童というのは、ちょっと教育委員会としては確認はしておりません。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 7号線長坂、これは私たちの子供の頃はみんな使っていました。けれども、今までも議会で答弁私させてもらっていますけれども、あそこは危ない道ということで通学路には私は不向きだと思います。というのは、一時不審者が出るだとか、そういうこともありました。そして、猿の出没がかなり多いということと、熊もあそこの長坂で見かけたというようなことも結構ありましたよね。ですから、あそこはやっぱり誰かがちゃんと安全を見守って通らなければ、子供、児童1人であそこを通るというのは絶対やめたほうがいいと思って、私たちは考えております。

ですから、少し遠回りですが、あそこの向陽台から下に抜ける道も造りましたし、あそこを利用していただくというふうが今は交通量の交通の問題が今ありますが、やっぱり向こうは向こうで危険だということをちょっと認識をしていただきたいと思います。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） 西洗馬7号線の道路状況については、私も以前の議事録なんかを拝見して理解しているところです。とても子供たちを通すような安全性の確保できない場所だと思っています。生活道路としては道路の舗装も新しくなりましたし、通りやすくなったとは思いますが、まず、その凍結に関してもその樹木の伐採を要望していたところ、やっぱり日光が入る角度なんかもいろいろ計算していただいて、樹木の伐採をしたとしても凍結は免れないという、そういった結果も出していただいておりますので、やっぱり冬季間も難しい。それから、鳥獣に関しても難しい。それから、やっぱり暗がり、暗いということ、そういったところで安全関係もちょっと確保できないというところで理解しておりますので、そこは実は向陽台の上のほうに居住されている方からの要望で、あそこを通ると子供15分違うんだそうです。子供の足だと。なので、できればあそこを通れるような安全確保をしてほしいという声があったんですけれども、きちんとそのように説明させていただいて、安全な道を通っていただく。その安全な道を通っていくための環境整備をしていただくということをお願いして、私のほうからもしっかりと議員活動をしていきたいと思っておりますので、これで1問目の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） それでは、2問目の質問をいたします。

あさひ保育園ICT化計画の進捗と今後の方向性について。

昨年、あさひ保育園で導入した業務支援システムC o DMON（コドモン）を利用している保護者からは、このシステムは大変便利だという声を聞きます。昨年度の6月定例会でお示しいただいた説明資料では、保育施設の様々な事務作業をシステム化し、保育士の負担を軽減するために導入することにより、手書き作業に費やしている時間を最大1時間短縮できるという見込み、保育の振り返りや研修に充てる時間が増え、保育の資質向上につながる、保育士自身のモチベーションが高まるという保育園側のメリットだけでなく、リアルタイムな連絡確認、情報共有により保育園と保護者にとって共通の大きなメリットが生じるとのことでした。

そこで、以下、質問します。

運用によって園内がどう変わったか。進捗状況はいかがか。

2番、システムの効果判定を行う中で、メニューの絞り込みができてきていると思うんですが、2年目に向けてどう整備していくか。

3番、同時に子育て支援センターでもICT化に取り組むとの予算を盛ったんですが、同様のシステムなのか、同じく進捗状況を伺いたい。

以上についての答弁を求めます。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條保育園長。

〔保育園長 上條浩充君登壇〕

○保育園長（上條浩充君） それでは、私から羽多野議員の3つの質問、まとめてお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、あさひ保育園は変化が始まっているということを私も実感しております。何よりも保護者との情報共有の早さ、それから質、量、それはこれまでに比較できないものとなっていると思っています。

毎日保護者が知りたいことは、保育園で我が子がどんな遊びを、どんな友達とどのように過ごしていたのかということです。システムが入るまでは、夕方保育士が玄関先のホワイトボードにその日の出来事を手書きで書き、伝えておりましたけれども、今は保護者のスマートフォンに写真と添え書きをつけて園での生活を伝えております。保育士は、保護者がそれを見て子供と一緒にわくわくしている姿を思い浮かべながら、毎日保育の様子を配信をしています。

また、未満児については、連絡帳アプリで園児一人一人の情報のやり取りをしています。時には体調不良やけがをした際に、その状態を写真や動画で送りますので、素早い対応ができて、保護者、保育士の不安の軽減にもつながっているのではないのでしょうか。

もう一つ大きく変わったのが、園児一人一人の把握が園全体でできるようになったということです。情報は保育士同士がリアルタイムで共有できていますので、出欠状況や最近の様子、自分のクラスだけでなく今までは見えていなかったほかのクラスがどんな保育をしているのか、してきたのかを職員全員がいつでも確認できるようになったということです。

これはとても大きなことで、別のクラスの職員であっても、別のクラスの園児の必要な情報を把握しているということなので、どの保育士も声をかけられたり、手を差し伸べたりするタイミングにもより園児に合った対応ができるようになったと思っています。これからも

っと子供の気持ちに寄り添った保育を大切にするという園の理念、この目標に向かった保育になっていくはずだと考えています。

国の新たな保育指針では、子供たちの主体性を重んじて新しい体験や発見を通して自分がやってみたい、探究したい、それには何が必要で、何を解決して達成していくのかという考える力、協力する力を育てる保育が求められています。そのため、保育士は毎日子供たちの活動、発見、工夫を写真とともに記録して、次に子供がここから活動をどう発展させていくのかを予測して、次の日の活動の方向性を考えて準備します。写真や動画でその様子や動きを共有できるため、保育士同士にイメージが伝わり、打合せがとても具体的になっているのではないかなと思っています。

このシステムによって、業務時間の短縮が図られたこと、これで子供と向き合う時間、振り返りの時間が増えたこと、それから4月からオンラインを含めた各種研修会に多い職員で4回は受講をしている状態でございます。

昨年一気にICTを導入しました。今は職員が1人ずつパソコンを使えるため、以前のような順番待ちの時間がなく、使うべきときに使える環境が整いました。本格システム運用を開始時点では、失敗を繰り返し、不安そうに操作していたシステムを今は当たり前のように操作をしています。

また、業務に新しいツールが増えた刺激もあってか、教え合ったり保育の相談をしたり、園長の私に保育内容を教えてくれたり、自然とコミュニケーションが増え、職員は笑顔で生き生きと働いているように感じています。

そして、進捗状況につきまして、本格運用を始めて2か月が過ぎました。保護者の利用率は100%、保育園では必要である全てのシステムの機能をまだ使用しているわけではございませんが、主に60%は目的を達せられているのではないかと考えています。

このシステムには登降園管理、お知らせ、連絡帳、月・週・日案など毎日使用する機能のほかにアンケート、写真販売機能などがあります。写真販売機能や幾つかの機能はこれから使用しますので、まだ運用途中でありますけれども、保護者からはタイムリーに保育園の様子がよく分かり楽しい、家庭でも子供との会話が生まれ、明るくなったなどうれしい意見をいただいているところでございます。

次に、2番目の質問、2年目に向けて、整備についてお答えさせていただきます。

今回、導入した支援システムC o DMON（コードモン）は、主に13機能を備えております。その13機能全てが使えるパックプランで契約しています。来年度以降につきましては、現在

保育料の算定などのシステムは使用しておりませんので、必要とする機能は8つの機能となります。この8つ分の機能をそれぞれ契約すると、逆に高くなってしまいうという現象になってしまうので、来年もこのパックプランで契約を予定しているところでございます。

次に、3番目のご質問で、子育て支援センターも同様のシステムか、その進捗状況についてお答えいたします。

子育て支援センターわくわく館でも、同時に同じ機能のC o DMON（コードモン）を導入しました。こちらは主に、登降園管理の時間管理とお知らせ機能、これを日々毎日使用しております。

以前わくわく館では、保護者への連絡は小学校を通じてお知らせを配布していましたが、今は直接保護者のスマートフォンへ情報をお届けすることがタイムリーに行えることができます。何よりも、子供の安全確認においてです。小学校からわくわく館へ直接訪れる子供は、この登降園機能によって来館の児童の把握、そして入館の打刻と同時に保護者へのスマートフォンへ入館連絡が送られて、所在を把握することができるようになりました。お知らせ機能は、保育園と同様に有効に活用しています。

今ではアンケートの集計の手間もなく、保育園やわくわく館から出すお知らせは全てC o DMON（コードモン）に切り替わりましたので、また、既読機能によって確認ができ、送りっぱなしではなく確実に情報が伝わります。配布物は依頼を受けて配布するものだけとなりました。システム導入によって、業務時間の短縮だけが目的ではなく、その時間を子供たちがより深い体験ができるように今後とも子供に向き合っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員、再質問はございますか。

羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） ちょっといいことが多過ぎて、今、次の再質問をどうしようか一瞬ぼうっとしてしまったんですけども、例えばこのできた時間によって、保育士の先生たちが本当に子供たちよりももしかしたら情緒が安定してきているのかなというような印象を受けたんですけども、今どこの、例えば小学校も中学校も問題となっているのは、職員の負担軽減だというふうに言われています。その中で、こういったところのシステムを導入することによって負担を軽減するだけでなく、コミュニケーションも増加したということで、とてもこれは明るい情報なんじゃないかなというふうに私は受け止めました。

この中で、できた時間で、例えば朝日村はとても自然が多い村だと、移住してきた人たちもそういう感覚でいると思うんですけれども、その自然と触れ合う機会とか、そういった例えば農園なんかもあるんですけれども、そういったところに関わる時間というのは、少し増えたのかなと思うんですけれども、そういった野外活動といいますか、そういう活動の時間というのはどういうふうに増えたのか教えてください。

○議長（北村直樹君） 上條保育園長。

〔保育園長 上條浩充君登壇〕

○保育園長（上條浩充君） それでは、お答えいたします。

野外活動に費やす1日で使える時間というのは、それは毎日決まっているんですけれども、ただ回数を増やすことができます。というのは、保育士の手が空けばどうしても野外活動になると保育士が1人、1人というか1人多めについて監視をしなければいけなかったりします。特に、山に行くときとかは1人多めにつけますが、そのつける保育士が出てくるタイミングが、その早めにシステムで処理をすることによって、空いてくる時間をそれに充てさせてもらっているということになりますので、今年が多い年では13回くらいはもう山に入りますけれども、今年はまだ半分以上は、4、5回もう入ってはいますかね。特に年長児が入っています。これで園庭の泥の遊びに入りますので、また遊びが別の方向に展開していきます。以上です。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） 数字を聞くと、やっぱり今もうこの時点で去年の半分の活動をしているということですので、これからまた機会が増えていくんじゃないかなというふうに感じました。

先ほどの3番の子育て支援センターでも同様なシステムを導入しているところなんですけれども、これもちょっと含めて、子供たちの安全管理で今とてもほかの幼稚園とかでも問題になっているんですけれども、子供たちが登園したかどうかの確認で、何かトラブルになったということは今までありましたか。

○議長（北村直樹君） 上條保育園長。

〔保育園長 上條浩充君登壇〕

○保育園長（上條浩充君） まず、お答えさせていただきますが、トラブルというものはございませんでした。今までは手書きで全て登園の確認をしていました。何時に入って、何時に

帰って、この子はどういう体調でというのを確認していたんですけども、今は登園の時間  
のときに保護者が打刻システムでQRコードで打刻をして、登園を確認というか、登園の確  
認をしますので、そうすると保護者と同時に保育士も確認ができ、それが全てシステムに反  
映されて、全ての職員が確認できる状態になっています。打刻を忘れた場合には、一覧で、  
この子打刻されていなくて、あれ、今日連絡ないね、という場合には、こちらのほうでその  
子供確認したり、いない場合にはご家庭に連絡したりするのがやはり早くなってきておりま  
す。ですので、トラブルはなく順調に進んでおります。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） 周囲で聞くことよりも、朝日村ではとても安心なシステム運営をし  
ているんだという印象を受けました。やっぱりそのシステムに慣れて今、まだ1年ですので、  
システムに慣れてきた時点で、もしかすると見忘れだったり、確認忘れということがこれか  
らはもしかすると生じてくるかもしれません。そこをやっぱり再三確認をしながら、安全性  
を高めていくということをこれからもやっていってほしいと、これは要望ですけれども。

それから、これは園長と教育委員会に、両方にお聞きしたいんですけども、このC o D  
MON（コドモン）、保育園で使って行って、今年小学1年生に入学した保護者の皆さんか  
ら、同様のシステムを小学校でも取り入れてほしいという声が少しあります。やっぱり登校、  
下校、確認ができるという点で、とても有効なものになっています。

私3月の定例会のときに、キッズ携帯を防犯として持たせてほしいというような、検討を  
してほしいということをお願いしたんですけども、それよりももしかするとこのシステムのほ  
うが子供たちの安全確認ができるツールの一つになるんじゃないかなと思うんですけども、  
これは今後、小学校での導入が可能かどうか、使用した園長としての感想と、それから教育  
委員会としてどういうふうを考えているのか、今後の方向性をお聞かせいただきたいと思  
います。

○議長（北村直樹君） 上條保育園長。

〔保育園長 上條浩充君登壇〕

○保育園長（上條浩充君） それでは、まず私のほうから説明させていただいた後に、小学校  
で導入が可能かどうかは次長から説明させていただきたいと思います。

まず、私たちが今使っているものは、保育園用、それから児童施設用になります。ちょっ  
と小学校用というのは調べてございませんので、またそういうものがあるかどうかというの

もあれば使えるのではないかなとは考えますけれども、これから小学校のほうについては、次長から説明してもらいますので、よろしく願いいたします。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員、持ち時間が4分を切りました。総括に入ってください。  
上條教育次長。

〔教育次長 上條靖尚君登壇〕

○教育次長（上條靖尚君） 私からは、小学校の関係についてお答えいたします。

現在、小学校では統合型校務支援システム・C4thというものを令和3年度から導入しております。これは、先生方が人事異動に伴うパソコンシステムの違いによる事務負担の軽減にもつながるシステムで、県内の多くの学校で導入が進んでいます。

また、保育園のC o D M O N（コドモン）とほぼ同様の学校版のコミュニケーションツールのC4th Home & Schoolという専用アプリがあり、校務支援システムと連動して使用できることから、今年度、朝日小学校でも導入に向けて準備を進めております。この導入により、学校から保護者への一斉連絡はもとより、学校、保護者相互の緊急連絡、安否確認、アンケート調査、保護者からの欠席連絡など可能となります。

また、鉢盛中学校でも今年度導入の予定がありますので、1つのアプリで小・中の子供が対応が可能となり、保護者の負担軽減にもつながるものと捉えております。

このことから、ご提案のC o D M O N（コドモン）の導入とはなりません、学校現場でも最適な相互コミュニケーションを実現できるよう進めているところでございます。以上です。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） やはり新しいシステムを導入することは、とてもいろいろエネルギーが必要かと思うんですけれども、保育園のこのC o D M O N（コドモン）の利用、とても画期的だなという印象を受けていますので、同様のものでは、ちょっとC o D M O N（コドモン）ではないんだけど、いろいろなことができるということをしかりと活用していきながら、今PTA活動も少なくなっていると思うんですけれども、そういうことも含めて、保護者と学校側のやり取りが逆にこのシステムを使うことによって増えていく。そんな取組になっていけばいいなという期待をしているところです。

これからさらに効果的な利活用、積極的にして欲しいという要望をして、質問を以上で終わりにしたいと思います。

○議長（北村直樹君） これで、羽多野美映議員の一般質問は終わりました。

---

◇ 豊田 恵美子 君

○議長（北村直樹君） 次に、5番、豊田恵美子議員。

豊田恵美子議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 5番、豊田恵美子です。よろしくお願いいたします。

まず、村長にお伺いする前に、この朝日村、皆さんが素晴らしいというふうにおっしゃっている朝日村を営々として築いてこられた今までの先輩の村民の皆さん及び村政を担ってこられた方々、レタス畑、畑のかんがい施設、鉢盛山の伏流水のおいしい水道水、完備した下水道、豊かな森林等が維持されていることに感謝して、敬意を表したいと思います。

そして、ただ現在、村長が朝日村で行われている第6次総合計画に基づいて少子高齢化、環境問題等に端を発する各種課題に対し、他の自治体に引けを取らない村づくりを掲げて取り組まれています。その諸課題に対して、どのように取り組んでいくのか。内容はもちろんですが、優先順位もあると思いますが、その取り組み方の村長の基本姿勢についてお伺いしたいと思います。

朝日村の第6次総合計画には、意見書が付されています。そこには、計画の推進に当たっては村民と情報を共有し、協働の村づくりを強力に進め、村民福祉の向上に積極的に取り組んでいただきたいという内容でございます。

この点について、具体的な村政の各場面でいろいろな声が寄せられていますが、村政、地方自治体において大切なことは、なるべく少ない財源で効率的に有効な行政を推進していくことだということを議員になって学ばせていただきました。それとともに、もう一つ大切な面があると思われま。それは、この意見書に書かれているような村民と情報を共有し、協働の村づくりを進めていく、そのプロセス、やり方にあると思います。

この2つの面は、スピードと効率を重視して、結果を重視していくという方向性と時間をかけて村民と何事かを共有して、そして計画に基づいた具体策を形づくっていくという、一見相反する方向に思えますが、村長はその辺の基本的姿勢をどのようにお考えになっていらっしゃるのか、その辺について質問させていただきたいと思います。

まず、1番。すみません、最初にお渡ししたのと1番と2番が入れ替わっています。

村役場に行きにくい、不親切だ、村役場が遠い、丁寧に相談を受けてくれない、統一の心理的な踏査が言われています。役場の窓口が、まず会計でどの窓口に行けばよいか尋ねたいが、声がかかりにくい。また、込み入った聞かれない話をカウンターで立ったまま大声で対応されてつらかった等、役場窓口での対応を丁寧にしてほしいという声があります。

これは個別の役場の職員の課題ではありますが、個別の職員の課題だけでなく通常よく言われておりますが、首長である村長の村民に対する基本的な姿勢、考え方、先ほど来も言われておりましたが、熱い思いがどのように職員に伝わっていつているのか。村長の姿勢が問われていると考えます。この点について、まずお聞きします。

2番目に、朝日村第6次総合計画の目標に「人が輝く」ということが一番先に挙げられています。これは、村民の人権の尊重を最優先に村政が行われている。今までも行われてきたし、これからも行われていくと考えます。その中でも、特に声を上げにくい子供たち、お年寄り、経済的に困っている人、なかなか村政に声を届けてくれない若者などの声を聞く工夫と手だてはどうされていますか。

また、直接窓口で話さずに提案できる意見箱はありますか。すみません、聞かれて私は答えることができませんでした。不勉強で申し訳ありません。メールでの対応はできますかという声もあります。どのような対応がなされているのかお聞きします。

3番目です。ちょっとこれは大きな課題なんです、マイナンバーカード取得促進の取組についてお聞きします。

全国の住民に届けられた12桁の個人番号が埋め込まれたマイナンバーカードへの医療保険証のひもづけ、公金受取り口座登録後のトラブルが各地で相次いでいます。マイナンバーカードは、個人の申請によって行われるということが基本であった制度が、現在はこの医療保険証のひもづけと医療保険証を時間をかけてなくしていくという方向性を国が示すことによって、マイナンバーカードは全ての住民が取得していくという方向が明示されたように理解いたします。

このとき、例えば村民に対して、マイナンバーカード取得に対して、丁寧な説明、マイナンバーカードとは何か。取得の目的、使用方法、カード取得後に注意を要する管理方法等の説明と周知はどのように行われてきていますか。公明正大で、誰一人残さない行政を目標にデジタル化社会が推進されているというように理解しております。その一人一人に対する姿勢、尊重する姿勢がデジタル社会の目標であるだけでなく、現在の大切な課題であり、こ

れからも大切な課題であるというふうに考えますが、この点について村長のお考えをお聞きしたい。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 今のご質問にお答えします。

通告文よりかなりボリュームが多くて、ですから、通告文に対していろいろな答弁は用意してきてありますが、ちょっとボリュームの多い点については、また再度質問してください。

順番が入れ替わって、一番最初のということですが、役場に行きにくいだ、不親切だ、丁寧に相談を受けてくれないだとか、本当にこういう実態もあるんだと思います。特にこの3年半というのは、あそこに透明なアクリル板があったりして、非常に窓口に訪れた人がちょっと嫌な思いをしたということもあったかもしれません。その辺はおわびを申したいと思います。その辺の我々職員も、前から役場職員の対応がもう少しいいほうがいいじゃないかという意見いっぱいいただいていますので、その辺は副村長にそういった場面では、昔働いていた場所の標準化をいわゆる顧客対応の1から10まで、いろはにほへとをぜひ役場に導入してということで招いていますので、後でまた答弁をしますので、お願いします。

そういったことで、コロナで非常に顔が見えにくいというのもあったかもしれませんが、今後は直していきたいというふうに思っていますので、お願いします。また後で聞いてください。

もう一つ、人権に関する問題ということもかなりボリュームがあって話されていましたが、私どもの基本的な考え方は、住民目線、村民目線というのが一番です。先ほど、私の今後の村政に対する基本的な考え方とあって、三現主義だとかQCDSをやるだとかという中に、私、冒頭、村民目線というのあのときは言い忘れましたが、村民目線ということで全ての考えをそこに合わせていくんだということは全然変わりませんので、お願いします。

それで何が一番優先か、私は一概には言えませんが、人権に関することというものの優先順位は非常に高いです。今、朝日村では人権擁護委員さんを3人なっていておまして、法務大臣から委嘱を受けて活動していただいておりますが、その活動の範囲は保育園から中学生まで非常に幅広く、特に子供たちに人権の大切さを教えるというところに主眼を置いて、今、人権擁護委員さんは活動されているというふうに私は捉えています。

そういったことで、人権に関することは今の一番で大事な問題だとして捉えています。

そして、住民目線ということで、村政を運営していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

マイナンバーカードの件につきましても、副村長のほうで答弁を用意してありますので、お願ひをいたします。

私からは以上でございます。また後で、追加がありましたら質問を寄せてください。

○議長（北村直樹君） 越川副村長。

〔副村長 越川 豪君登壇〕

○副村長（越川 豪君） それでは、豊田議員の質問にお答えしていきたいと思ひます。

まず、窓口に関するご質問をいただきました。村長にも期待されて、それから皆様にも大分期待されながら、そういう職種からきて、なかなかご期待に添えるような結果を出していないのかもしれないかもしれません。ちょっとじくじたる思いではございますが、窓口ということに関しましては、応接ということに関しては、場面場面でいかに機転が利くかというところにかかってくるんですが、私がやっていることはその機転を利かせるためにどうするかという基本的な部分に正直言うとタッチしているという感じになります。

様々な住民の声を豊田議員も集めていただいて、まずもって感謝申し上げます。日頃から来庁される方々、それから電話をかけてこられる方々に対する接遇、対応につきましては、折々注意を払い、いわゆる改善に努めておりますが、このようなご意見、都度いただくというところは改めて気が引き締まる思いでございます。

ただ1点、ご質問の中にあります込み入った聞かれたくない話をカウンターでされてつらかったという声につきましては、これはまさに職員の配慮が足りなかった、不快な思いをさせてしまったということに対しては、謝罪を申し上げたいと思ひます。さらに気配りの利いた窓口対応の向上の一つとして役立たせていただきたいと感じております。

今現在、役場で取っている対策といたしましては、まず来庁される方への明るい挨拶と案内の声かけ、この実践に取り組んでおります。それから、当然窓口に立っている第一線というんですか、第一線の職員の後方、二線、三線、それから各担当役職者のいわゆる前線への気配り、それから後方支援のフォロー体制の構築を考えております。

それから、ベーシックな部分では電話の応対方法など、こうした様々な視点から役場内でのセクションごとの研修、職員研修、それから都度企画しておりますが、新人研修も含めた外部専門家を招いての研修などを実施します。目指すところは、ストレスのない円滑な応対というところを目指していきたいとも考えておりますので、ご了解願ひたいと思ひます。

それから、目に見える対策といたしましては、先ほど村長も申し上げましたが、5月8日、コロナが第5類に移行したときにカウンターのパーティションを撤去いたしました。それと同時に職員の机の間、職員同士の間にあったパーティションも撤去いたしました。ご覧になって分かる通り、過日、羽多野美映議員さんの通信にも大きく取り上げていただきましたが、非常に見通しがよくなりました。すっきりとした空間になりました。都度都度問題になっていたんですが、やはりそのパーティションというのは非常に役には立ったとは思いますが、半面としまして声が届きにくい。来庁される方も声の音が聞きにくい。反対側に我々が発する声も聞き取りづらいというようなことが大きく改善され、これがひいては明るい対応につながっていけばなというところで研修をさせていただいております。

それから、ご質問にもありますとおり、窓口が分かりづらいというご指摘も常にいただいております。来庁される方見ていますと、やはり上の表示を見ながらとか、誰かいなかという視線をいただきながら、その都度職員がどこですかみたいな話をするんですが、まず、見やすく分かりやすい大きめの案内板を入りに掲示するように、それとちょうど目線の上方にある各課の表示板、あれも分かりやすい形で今、デザイナーさんとか専門の方交えてレイアウト等検討しておりますので、その設置を行う予定でございます。

以上の対策に加えて、本当に日々の業務の中の小さいことの積上げ、いわゆるマインドの形成ということは小さなことの積上げも必須でございますので、よりよい対応を目指してまいりますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、マイナンバーカードに対するご質問をいただきました。

マイナンバーカードは、カードの発行を申請するとき、それから出来上がったカードを受け取る時、そして、マイナポータルというアプリ、アプリケーションの登録と活用をする時と今、大きく3つの場面に分かれております。

まず申し上げておきたいことなんですが、ご質問にあります個人への尊重と配慮でございます。朝日村では、このどの場面においても申込み人の意思の確認に努め、そこに意思を尊重し、強引な勧誘や個人の意思に反する勝手な手続、これは一切行っておりません。夜間休日の窓口の開設、それからイベント会場等への出張申請など、平日昼間以外でも申請を行える機会を設けてはおりますが、これはあくまでも皆様の様々なライフサイクルに対応し、マイナンバーカードをつくる機会を逸さないよう極力増やせるようにと行っていますことをご承知おきください。

それから、次にヒューマンエラーを防ぐ手だてがなおざりになっているとのご指摘があり

ました。

この点につきましても、朝日村では各場面における本人確認を徹底し、なりすましや二重申込みの防止などを管理するとともに、職員によるダブルチェック、トリプルチェックを実施したヒューマンエラー防止策を努めております。

また、申込み者のご希望により、カードの申込みの申請のときとか、マイナポータルアプリの登録のときなどの補助やお手伝い、いわゆるサポートを通じて申込み者の側から生じるミスの防止にも努めているところでございます。

次に、申込み人への説明体制についてのご質問がありました。

朝日村では、申込みご本人様との面談を必ず実施しております。そして、その際に当然政府発行の各種ご案内のリーフレットがございますが、それに加えて村独自で作成した説明資料などを用いて丁寧な説明を心がけております。その説明を通じながら、いわゆる申込みの意思、発行する意思の確認を同時に行っております。

申込みから発行までの手順ですとか、それから暗証番号の設定、それからその後に控えるマイナポータルの使い方、これなどはスマートフォンやパソコンになじみのなく操作に不安があるため、ご家族を伴っていらっしゃる方も多くいらっしゃいます。分かりやすい懇切丁寧な説明を心がけておりますので、ご安心いただければと思います。当然のことながら、ご説明時においても、その当のご本人様を置き去りにするようなことはないように十分配慮しております。

さらに、システムエラー自体、昨今ございますが、につきましても、システムエラー発生時のいわゆるベンダーというかシステム会社との連携体制も十分に図られておりますので、問題ないと考えております。

以上のように、朝日村におきましては、マイナンバーカードの取扱いは万全を期して臨んでいるつもりでございます。どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

回答は以上でございます。

○議長（北村直樹君） 豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 副村長からの説明、ありがとうございます。

3点ほど副村長にお伺いしたいと思います。

まず、役場の窓口での接遇、対応について、私も副村長がおっしゃったように役場の窓口は前線、全職員のフロントだというふうに捉えております。そこで対応する職員が適切で丁

寧に村民に対して対応できる体制を整えていच्छるということでしたが、現実にはこういう声がなかなか絶えないということについては、後で村長に基本的な攻略があるのかどうかということをお伺いできればと思います。

もう一つ、込み入った内容の相談をカウンターに立ったままで大きな声でされてつらかったということに対して、職員の対応が不適切だったというお答えをいただきましたが、そういう場合は適切な対応はどのような対応であるのかということ副村長に教えていただければというふうに思います。

もう一点は、マイナンバーカードですが、取得して保持しているときの注意事項、もしも紛失したときはどのような対応をするべきかということに対しても丁寧な説明が行われているのかということをお伺いしたい。

本人の意向が、マイナンバーカードって個人の意向が尊重され、基本になっているのですが、その意向確認が難しい場合に、先ほどちょっと登録の仕方に不案内な自信がない方はご家族を伴っていらしているというお話がありましたが、そういう方とは別に個人の意向がなかなか示せない、周りで分かることが難しいと思われるような方に対する配慮がどのようになさっているのかということをお伺いします。

○議長（北村直樹君） 越川副村長。

〔副村長 越川 豪君登壇〕

○副村長（越川 豪君） お答えいたします。

窓口の最前線というお話がございましたが、やはり1,000人というか100人ご来庁される方がいच्छれば、それぞれの感覚も違うということがございますので、先ほど申し上げたように100あれば100のことが満足というか、なかなか得られないことも言い訳になりますが、あるかと思ひます。なので、そこを一つでも少なくできるよう、あるいは満足を、満足というかスムーズだったねと、何事もなかったねと、いわゆる何も不満が持たないような一定のレベルまで一つ一つ、例えば50の方が満足されないのであれば、49人にする、48人にするという作業の繰り返しになると思ひますので、ご了解いただきたいと思ひます。

それから、先ほどの不適切な応対というか、あまり聞かれないことをとった場合の、これすみません。私、ご説明抜けていましたが、村には相談室という個別に対応できる部屋が3つ用意してございます。通常は、例えば児童手当の関係だとか、それから介護保険の関係とか、椅子が必要な場合、それからちょっと書類等々、記入しなきゃいけない場合等はそこを使っております。

ですので、ちょっと今回の状況がよくは分からないということもございますが、やはり機微なところというのを感じ取った場合は、すぐ相談室に誘導して、改めてお話をそこで聞くということを徹底させていただきました。それで、今まで結構内輪のミーティングですとかも、その相談室が便利なものですから使っておりましたが、そこはもう極力、極力というよりも1室はもう完全に空けて、残りも内輪の者では使わない、別の場所がありますので、そういうところを使うように改めて徹底したところでございますので、お伝えしておきます。

それから意向確認が難しい、基本的に意向の確認ができない場合は、発行のお手続のお手伝い等はしませんし、もともと意向がはっきりしない方は申出がございませんのであれなんですけど、これがいい例なのかどうか分かりませんが、目の見えない方への発行をお手伝いしたことがございます。その際は、やはりこういう説明書やなんかみんな文章なものですから、そこはお願いいたしまして、ご家族の方を伴っていただきました。口頭で丁寧に説明をしながら、文章自体は併せてご帯同いただいた方にも読んでいただいて、変な話ですけども、間違いのないよということでご説明をさせていただいております。

それから書く段になりますと、さすがに当然お書きいただくことはできませんので、そこも含めてご家族の方に、その方からのご了承もいただいて、代筆といいますか、代筆になりますか、代わって書いていただいたりする場面もございましたが、そういう配慮は欠かさないようには努めております。

それから、本当は多分これで必要になるかと思うんですけども、いわゆる認知症の方、あるいは老人ホームに入っていらっしゃる方、こちらはまだ後見人さんとか、そういった制度を利用されていない方とかいらっしゃいますと、なかなかご家族の意向だけでは進められない部分もございまして進んでおりませんが、例えば後見人等々、法的な立場の第三者的な方が代行されるということであれば、当然ご本人のご理解というのは難しい局面もございまして、後見人等に対してきちんと説明した上で手続を進め、マイナンバーカードをご利用いただければと思っておりますので、お願いいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） ありがとうございます。

先に村長からご指摘いただいたように、マイナンバーカード、村民の人権、意向の尊重の質問が急にボリュームが増えてしまって申し訳ありません。この点に関しては、またほかの

機会で村長からどのように村民の意向を大切にしていくのか。例えば、マイナンバーカードで医療保険証このまま使いたいよという人があったときの対応は、国の動向もあることですから簡単ではないと思いますが、村長は基本的にどのような姿勢をお持ちになっていらっしゃるのかということについて、その方の今までどおりの生活を尊重できるような対応をしていただければという要望で、1番目の質問は終わりたいと思います。

○議長（北村直樹君） 豊田議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 通学路・歩道の整備、安全確保についてです。

この点に関しては、同じ道路に関して羽多野議員が詳細な質問をしてくださって、お答えも基本的にいただいていると考えます。そこに1点だけ付け加えたいことがあります。要するに、すぐできること。村としてこういうことはすぐできますかということを経済環境課長にお伺いしたほうがいいのかもしれませんが、グリーンベルトを塗ってきていたこの道路が坂道になってカーブになっているところから急激に広がっていて、そしてそこからは、途中から歩道との間にコンクリートの区別が設置されていますが、そこで急激に車がスピードを出してきて、本郷坂のほうからT字路でこの道路に侵入する車と交通事故が起きてもいます。

このポイントは2つあって、スピードへの注意、スピードを緩めるということに対する、徐行する、40キロなんだけれども、40キロで走っている車はほとんどいないということの周知徹底はどこがやっていただけるのか。村がすぐできることとして対応していただけるのかということをお伺いします。

もう一つ、桜坂公園入り口という木の看板がありますが、その下に子供飛び出し注意、通学路というふうな看板を村で設置していただく。運転者への注意喚起をしていただくことはできるか。そして、グリーンベルトのところに以前建設環境課長が言われていましたが、自分たちでできる道路の補修、穴を埋めたりとかそういうことはすぐできるよ、やるよとおっしゃってくださっていましたが、あんな感じで歩道と車道の区別のところにちょっとそのアスファルトをぽんぽんと置いていただくようなことができるのかと、すぐできるかどうかということについてお伺いします。

○議長（北村直樹君） 豊田議員、ただいまの質問は一般質問の通告外の質問でございます。

したがって、当局のほうでただいまの質問に対して答弁できる方がいらっしゃいました。

ら、お願いをいたします。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） スピードの問題ですけれども、これこそ住民、我々のモラルの問題ですから、もうそれ以上はどうしようもないと思います。ハード的にいろいろというのはちょっとこっち置いておいても、モラルの問題、私も毎日通勤してまいりますけれども、やっぱり40キロぐらいは出ているわね。

ですから、みんなでもってスピードを出さないようにしましょうって毎日防災行政無線で言うと、今度うるさいって言われるし、また考えていきたいと思います。

それと、飛び出し注意坊やをつけると、そういうことですよ。それは、検討できると思います。それと、もう一つがT字路のところだよ。それも上から下りてきて一旦停止になっていますから、ちゃんと上から下りてくる人は、そのルールを守ってもらうということしかしようがないと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（北村直樹君） 豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） ありがとうございます。

それでは、3番目の質問にいきたいと思います。

○議長（北村直樹君） それでは、豊田議員、2問目の質問は終了したという解釈でよろしいですか。

○5番（豊田恵美子君） はい、ありがとうございます。

○議長（北村直樹君） それでは、豊田議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） お願いします。

マレットゴルフ場の利活用についてお伺いいたします。

村長は、9つの誓い、朝日村を発展させる9つの誓いで、日本一野菜と食べる村と軽スポーツで健康村づくりを上げています。たまたま最近の新聞記事ですが、朝日村は全国で24番目の平均長寿命が長い村ということが週刊誌に載っていたということを教えていただきました。全国で1番はどこかということ、川崎市の麻生区ということだということもほかの新

聞記事に載っていました。

そこで、その朝日村と、長野県ということだったんですが、長野県とその麻生区の違いについての記事が載っておりまして、野菜をたくさん食べるということと、足を弱くしない、老化は足からというところの2つの対応がポイントだと考えられるが、きれいな空気と、それから野菜を食べるということは長野県のほうが一歩先んじているが、歩くということに関しては、朝日村は、長野県は数分でもみんな車で出かけてしまう。それは、公共交通の便が悪いということとも関わっているということがありましたが、そこを解決するためには意識的に歩くこと、足からくる老化を防ぐことが大切だと。それには、川崎市の麻生区で行われているのは、アップダウンを意識的に、定期的に高齢者の方が神社への階段を上ったり下りたりとかされている記事が紹介されていました。

村長のこの計画を見て、あ、すばらしい、これだというふうに私は思いました。朝日村のマレットゴルフ場はアップダウンがあるので、利用しにくいという声も聞かれますが、このアップダウンを積極的に利用していくという、そういう基本的な考え方に切り替えていって積極的な活用、健康村づくりのために持っていくということは、検討できないでしょうか。

もう一点、マレットゴルフ場は、利用者が少ないというふうに聞いていました。その少ないという観点は何かということをお答えをされた観光協会のほうにお伺いしましたところ、山形村等のマレットゴルフ場の何千人という数に比べて少ないという意味ですというお答えでした。

朝日村の他の施設の中では、ぬきんでて利用者数は多いのかなというふうに私は認識いたしました。4月28日から6月1日までのマレットゴルフ場の記名帳を見に行きましたら、村内41名、村外66名、雨が降る日が少なかったせいもあったかと思いますが、ほぼ毎日のように利用されていて、107名の方が利用されています。そして、樹木医による保育園の子どもたちに対する説明というか、体験の場としても利用されています。ここをウォーキング、森林浴、そして子供たちの体験の場、そしてできたら、お年寄りとお孫さんたちのマレットゴルフ場体験を通じた交流の場として利活用していただけないかという問いでございます。よろしくお願いたします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、豊田議員のご質問にお答えいたします。

マレットゴルフ場の利活用についてということでございます。既に議員もご承知かと思うんですが、これまでのマレットゴルフ場の経過等を踏まえまして、ちょっと簡単に申し上げます。

マレットゴルフ場につきましては、平成2年にオープンさせていただきまして、33年を迎えてございます。利用者数は、平成4年度の1万8,045人をピークに、コロナ前は年間1,000人前後がコロナ時は400人ほどの利用でございます。そのうち村民の利用は、約半数というのが実態でございます。平成20年度より利用は無料スティック、ボールも無料で貸出しを行っているというところでございます。

村では、観光施設における利用者数の減少や施設の老朽化が進行する中、朝日村における観光振興の方向性を示した観光ビジョンを令和2年度に策定いたしました。その中で、マレットゴルフ場の方向性として、維持費が多く利用者が少ないため、廃止の検討を進めますという内容を観光ビジョンの中でお示したところでございます。

その方向性をお示した経過でございますが、マレットゴルフ場人口の減少がまず1つ、そして山間地のコースよりも平地のコースを利用したマレットゴルフの愛好者が非常に多くいるという点、また、利用者を無料としておりますので、収益を上げる施設ではなく、村外からの誘客をしても村内における宿泊や買物など波及効果が見込める施設ではないという点もあります。

また、毎年施設の維持に約200万円ほどかかりますので、そのかかるという点、そして水道の送水をポンプで今水上げしているんですが、それがもう経年でもう修繕ができないと、壊れたときにはもう修繕できないと言われております。ですので、その更新には500万円程度の費用がかかるということになってございますので、そういったもろもろのものを総合的に検討した結果、ビジョンの中では廃止について村として検討を進めたいという方向性でお示したところでございます。

そこで、ビジョンに基づきまして、令和3年11月に朝日村観光レクリエーション施設管理運営審議会をアサヒマレットゴルフ場の廃止の是非という形で諮問させていただきました。令和3年12月の審議会によって、マレットゴルフ場の廃止については妥当である。ただし、廃止まで一、二年の猶予期間を設け、地権者及び村民への現状を理解していただくよう十分な説明をしていただきたいという旨の答申をいただいております。

その後、コロナ禍等もあったものですから、対面による地権者や住民との話し合いも持たせませんでしたので、今後また改めて地権者や村民との対話を進めてまいりたいというふうに思

ってございます。

そこで、議員ご提案の森林浴や自然保育、教育体験などにつきましては、当然私どもも村民の健康や癒しという部分では大変よいことだというふうに思っております。ただし、このマレットゴルフ場でなければならないのかという部分で、ちょっと課題があるのかなと思っています。

1点は、キャンプ場やスキー場では交代できないのかと。そのほかにも御馬越という地域にはいろんなキャンプ場だとかスキー場だとか、いろんな自然ありますので、そういったところでは同じようなことができないのか。また、気軽に子供や若い人たちが本当に安心してあそこを気軽に訪れることができるのかといったことも踏まえますと、なかなか難しいのかなというふうに思っています。

今後は、いろんな様々な課題がありますので、そういったところも含めて地権者や村民との対話ができる場を設けまして、またもう一点、議員の皆様にもご意見等お諮りしながら決めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 豊田議員、持ち時間が5分を切りました。総括に入ってください。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） ありがとうございます。

既定の答申をいただいた方針を変えることは、なかなか難しい、財政的にも今後の収益等を考えても困難な面があるというご説明をいただいたというふうに理解いたしました。ただ、マレットゴルフ場はキャンプ場とかスキー場に比べて、アップダウンがマレットゴルフ場内の中にあること。森林の中にあつて、舗装されたアスファルト道路がたくさん車を止めることができる駐車場までついているということで、水道の件に関しては、それだけの設備投資がどうなのかということは検討しないといけないかもしれませんが、あずまやもあり、とても村民が利用しやすい活用の仕方によっては大切な財産に代わりはないというふうに思われますので、この辺は廃止ありきということだけではなくて、全面的に廃止するとかということではない活用が検討できるかということを丁寧に検討していただければということ要望して、以上で質問を終わります。

○議長（北村直樹君） これで、豊田恵美子議員の一般質問は終わりました。

ここで一度休憩を入れたいと思います。

再開を13時30分といたします。

休憩 午前 12時07分

再開 午後 1時30分

○議長（北村直樹君） それでは、午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

---

◇ 清 澤 あゆみ 君

○議長（北村直樹君） 次に、6番、清澤あゆみ議員。

清澤あゆみ議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） 6番、清澤あゆみでございます。

私の質問は2問です。

まず初めに、こども基本法と子供の意見の反映についてです。

4月に施行されたこども基本法は、子供に関わる政策に子供の意見を反映させるよう国や自治体に義務づけました。子供を社会の一員として捉え、子供から集めた意見を実際に子供の施策に反映させていかなくてはなりません。そのためには、子供の意見を尊重し、子供が意見を言う機会を積極的につくっていく必要があると思います。

松本市では、子供が市政に意見を言うまつもと子ども未来委員会というのを設け、小学生から高校生までの公募に応じた委員が、テーマを決めて調査や話し合いを重ね、市に提言しているようです。

今までは子供にとって何がいいのか、何が喜ぶのかと大人が中心となつてつくられてきたものも、今後、子供の施策を策定していく上で、子供の意見を反映してつくるとなると、子供や若者、子育て中の人からも広く意見を聞いていく必要があります。

子供の施策とは少し離れますが、今年のお夏祭りをどのように開催するかと検討した際に、どんなお祭りにしたいか考えてもらうため、また、積極的に参加してもらうために、鉢盛中学校へ担当者が出向き、参加の呼びかけをしたと聞きました。とてもよいことだと思います。実際、お夏祭り実行委員会に参加してくれている生徒さんもいるというので、中学生目線の

意見を聞ける貴重な機会になっているのではないのでしょうか。

公民館活動の取組を含め、積極的に子供たちに関わってもらうことが、子供の意見を聞く機会にもなるかと思います。

松本市のこども未来委員会のような取組は、直接思っていることを聞けるよい機会かと思っています。

そこで質問です。

今後、施策の策定に限らず、子供や若者、子育て中の人から広く意見を聞くという機会を設ける予定はおありでしょうか。検討中のものも含め、何かあればお聞かせください。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

百瀬教育長。

〔教育長 百瀬司郎君登壇〕

○教育長（百瀬司郎君） 私からは、清澤あゆみ議員の一番目のご質問、こども基本法と子供の意見の反映についてお答えをいたします。

まず、こども基本法は、新設されたこども家庭庁により昨年6月に公布され、今年の4月1日より施行されました。常に子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する様々な取組を講ずるに当たっての基盤として、子供施策の基本理念を定めた法律でございます。

これまで子供に関する施策は、それぞれの省庁で別々に対応してきました。少子化あるいは人口減少問題、貧困、児童虐待、不登校等、子供たちを取り巻く状況は大変深刻で、コロナ禍で一層そうした状況に拍車がかかって表面化してまいりました。今般、こども家庭庁が設置されたことに伴い、子供に関する施策の一本化が図られたこととなります。

さて、清澤議員のおっしゃるとおり、このこども基本法の基本理念には、第3号に、全ての子供についてその年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されることとし、第11条では、国及び地方公共団体は子供施策を策定し実施し及び評価するに当たっては、当該子供施策の対象となる子供または子供を養育する者、その他の関係者の意見を反映させるために、必要な措置を講ずるものとなっております。

この理念の背景には、子供や若者は自立した個人として権利の主体であるということ、将来を担う存在というだけでなく、今を生きる市民として捉え、その意見を聞きながら共に社会をつくるパートナーであるという意識を持つことが重要であると考えています。

そこで、ご質問にある今後、子供や若者、子育て中の人から広く意見を聞くという機会を

設ける予定はあるのかとのご質問にお答えをします。

子供に村の施策についてのコメントを求めた事例としては、2年前に策定した第2次教育大綱についてパブリックコメントを実施した折に、ちょうど小・中学生にタブレットが導入されたことを受けて、小学校5年生から中学校3年生までの183人を対象にしたアンケート調査を行っております。当時は、子供を対象に施策について端末を使って意見を聞くという手法は珍しかったために、大人だけで大綱を作るのではなく、教育の主役である子供の考えも反映させようという試みは、大変好評価を得ているとの声が上がっていました。

また、昨年度の縄文むら公園リニューアル事業に向けて、検討委員会では、小学校6年生の児童の提案の意見を聞きながら策定した経緯がございます。また、先ほど議員のご質問の中にありましたが、本村の公民館主事が鉢盛中学校に出向き、お昼の放送でお夏祭りの実行委員会への参画を呼びかけました。そのかいがあつて、5月の実行委員会には早速中学生にも参画してもらい、その声を反映させていく運びになっております。

今後については、検討中ではございますが、現在、次のようなことを考えております。

一つは、来年度策定を予定している第3期子ども・子育て支援事業計画には、子供たちや保護者の皆さんの意見を聞きながら施策に反映させていくことを考えております。また、公民館事業についてですが、体育祭などの在り方について、やはり中学生などの意見を聞く機会を設け、若者の参画を広げてまいりたいと思います。また、小学校では、来年の150周年記念事業に向けて、事業内容について児童の意見を聞く機会を設けることも視野に入れております。

いずれにしても、子供に関連した施策を実施していく場合には、その当事者である子供たちや若者、子育て世代の保護者などの声を施策に反映していくことが求められることになると考えております。

以上であります。

○議長（北村直樹君） 清澤議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） ありがとうございます。

私も縄文むらの検討委員会というのに参加しておりましたけれども、そのとき4年生目線や、もう少し小さな子供たち目線で、自分たちにとっての縄文むらというものの立ち位置を含めて、いろいろな意見を言ってくれたのをよく覚えています。活発な意見を言ってくれた中で、やはりどういうふうにしたら大勢の人が縄文むらを利用してくれるかというところ、

小さい子供たちが使うにはどうしたらいいだろうというところを、自分たちより下の子たちのことも考えて意見を言ってくれたので、そういった機会はすごく大事だなと思いました。

先日、小学校で行われたコミュニティスクールのサポート隊の打合せの際にも、この取組がすごくよかったので、ぜひ授業の中に交ぜてほしいということをお願いしました。先生方が朝日村を知ってもらおうという意味でも、すごくいい機会になるのではないかなと思うので、授業編成も含めて、先生方もお忙しいと思いますが、教育委員会としても働きかけをしていってほしいなと思います。

あと、中学生から意見をいただきたいというような話がありましたけれども、教育委員会のほうでは未来塾をやっておりますので、未来塾を使って意見を吸い上げるというのも一つの手なのかなと思いました。

あと、子供が参加してくれる講座がいろいろありますので、そういったところから、講座の終盤で子供たち、親御さんにアンケートを取ってみて、声を集めて、次に生かすというようなこともできるのではないかなと思います。その辺に関して、もう一度、教育長お願いいたします。

○議長（北村直樹君） 百瀬教育長。

〔教育長 百瀬司郎君登壇〕

○教育長（百瀬司郎君） ありがとうございます。大変有効なご提案をいただいて感謝します。

CSサポート隊の集まりの折に、やはりこういった授業をしていくに当たって、今年の縄文むら公園のリニューアル事業のときもそうだったんですが、6年生の1クラスが全員その学習に取り組んでいただいて、リニューアルした公園をどのようにしていこうかということクラスを授業として扱っていただいたという経過がございます。

このように、こうした子供の声を寄せるに当たっては、やはり先生方の意識というのも非常に大きく働いてくるかと思っておりますので、今、清澤議員の言われたとおり、やはり学校の先生方にこういった村の行事とかイベントとか、そういったものについて、子供が関係するものについては、先生方にもこういった紹介をしてもらいながら、子供たちと共に考える機会をこれからつくっていただければありがたいと、そんなふうに思っております。

また、未来塾が今お話ありましたけれども、中学生がこれから非常に村の行事をしていくに当たって、中学生の力というのは非常に大きくなっていくというふうに、私は捉えています。つい先日も、鉢盛中学校の朝日村お助け隊というグループがありまして、これは白峰タイムという総合的な学習の時間を使った授業なんですけれども、20人ほどこの庁舎に来て

らって、朝日村で何か力になりたいと思っていることはないかと、そういうような問合せを私どもにしてくれました。

こうやって、子供たちからの働きかけも受けながら、やはり朝日村の授業を子供たちと一緒に作っていくというようなことができたなら、これはまた素晴らしいことになるのではないかというふうに、これも期待しているところでございます。

いろいろな意味で、こういった朝日村の授業に子供たちが参加していく、あるいは声を寄せていくという機会を大事にしていきたいと、こんなことを考えているところでございます。

ありがとうございました。

以上であります。

○議長（北村直樹君） 清澤議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） ありがとうございました。

あともう一点、私がすごいよかったなと思ったのがあったんですけども、先日、公民館の講座の募集のチラシが入りました。その中で、今まで公民館サイドで講座をいろいろ探して、こんなのがいいんじゃないかとかという感じで、公民館サイドからの提案の講座が多かったんですが、自分たちでやってみたいことを、その講座の中で考えて、コースというか10回あるんですけども、その中で自分たちで話し合っ、やってみたいことを決めて、自分たちで講座をつくっていこうというのがあって、すごいおもしろい取組だなと、それは思いました。

与えられるだけでなく、自分たちからちょっと探してみようという感じだと思うんですけども、興味がちょっとあったので、申込みをしてみようかなと思って、先日行っんですけど、既に4組ほどの親子の申込みがあるということを知りました。親子ということなので、親御さんのやってみたいこと、子供さんのやってみたいこと、もしくは一緒にやってみたいことというようなのを探りながらの講座になると思うんですけども、こういった講座を提案する中でも、職員の柔軟性といいますか、そういうのもすごく大事だなと思いました。

今までやっていたことをやっているのではなくて、ちょっと転換して違うことに挑戦してみろという、そういった発想が、公民館講座では、これからコロナが第5類になって、人との交流が大事になっていくと、村長の先ほどのお話にもありましたけれども、すごく大事なことだなと思うので、職員の皆さんも、その辺をちょっと転換してもらうのが大事なのかなと思いました。

なので、教育委員会としても、ぜひこの辺もバックアップしてやっていただけたらと思います。

以上で、私の1問目の質問を終わります。

○議長（北村直樹君） 清澤議員の1問目の質問は終わりました。2問目の質問をどうぞ。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） それでは、2問目の質問です。

商工業の跡継ぎ支援、起業支援についてです。

昨年の7月に、商工業者と村長、副村長、産業振興課との懇談会が行われました。その際に、村内の商工会に在籍する事業者も高齢化が避けられない状況であったり、後継者がいない等の理由で廃業になるケースもある中で、事業を継承して後を継いでいたり、新たに起業をして頑張っている人に支援をしてほしいとお願いをしました。

今回、6月の補正予算で、商工業事業継続のため経営を譲り受け営む者に対する助成ということで、1申請につき30万円の支援をいただけるという報告を受けました。早い対応に感謝申し上げます。代替わりすることにより、新たに購入しなければならないものなどへの資金として、とても助かると思います。先日の定例会での説明では、持続的に支援していただけるということで、事業継承のきっかけになるのではと期待するところです。

そこで質問です。

いつからこの申請を受け付けて、審査等はあると思いますが、どれくらい後に支払われるのでしょうか。また、その前になんですけれども、申請をする際に、事業継承と認めもらうための条件等おありでしょうか。例えば法人であれば、代表が登記上代替わりしていなくてはならないといったようなこと。個人経営の方の場合はどうでしょうか、そこも含めて、質問をお願いいたします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、清澤あゆみ議員のご質問にお答えいたします。

商工業の跡継ぎ支援、起業支援についてでございます。

議員ご承知のとおり、村では今定例議会における補正予算におきまして、商工業等後継者支援事業補助金を計上させていただきました。これは、村の商工業の持続的な維持、発展を目的に、3親等以内の親族が営む事業を引き継ぐ方、親元の後継者に対し、事業継承に要す

る費用として1件30万円を補助するものでございます。

補助対象者は、村内で10年以上営む事業の親元後継者として就業した方、または経営を譲り受けて営む方で、申請時の年齢が満50歳未満で、かつ就業した日から起算して4年以内であること。村内に住所を有し、現に居住していることなどを要件とする予定でございます。

今ご質問のございました登記等につきましては、商工会等の確認をさせていただきながら、まだ登記までという部分ではなくて、事業に就いているという何か事実が確認ができれば、そういったものも対応していきたいと、今は思っております。

議員ご質問の申請等のスケジュールでございますが、6月補正予算を可決いただきましたら、補助制度の内容につきまして、7月から村民の皆様にご周知させていただきます。申請がございましたら、内容の審査を行い、補助金の交付決定を村から行い、請求書をご提出いただき、ご指定の口座に振り込む予定でございます。

振込みまでに約2か月程度の時間は必要と捉えておりますので、お願いいたします。

新たに起業した人への支援につきましては、現在のところ実施予定はございません。商工会と連携し、国の補助事業や村商工振興条例の範囲の中で、現在は支援していきたいというふうに思っておりますので、ご理解願います。

また、農業など他の産業との平等性も配慮しながら進めておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 清澤議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） ありがとうございます。

申請する際に、詳しいことは皆さんお聞きになるかと思っておりますけれども、きちんと明記されたものがあると、とても分かりやすいと思うので、そういったリーフレットも作っていただけたらいいのかなと思います。

今のお話の中にもありましたけれども、補助対象者の中で、経営を譲り受ける者が3親等以内の家族というふうにありましたが、必ずしも3親等以内の家族でなくても、事業を継承してくれる場合があるかと思っております。全くの他人の人であっても、長年会社に勤めてくれていて、この先身内に後継者がいないというような中で、その人に継がせたい、その人も継いでいきたいというパターンも出てくることもあるかと思っておりますが、この点に関しては、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（北村直樹君） 清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、清澤議員2問目のご質問にお答えします。

今、清澤議員おっしゃっていただいたとおり、親等以外の方が当然その事業者を継ぐということはあると思っております。その中で、今回はあくまでも3親等以内ということで絞らせていただいたのは、農業支援の関係で、村からの補助金は出ませんが、県の関連機関から農業の方にも全く同じ条件での30万円の補助というのが出ております。そんな中で、商工の事業者のみ新たなそういったことをやるのは、先ほど申しましたが、平等性という部分で少し現時点ではできないというふうに判断させていただいてございますので、状況を見ながら、当然農業も商工も新しい事業に対しての補助というのがまたありますので、そういった形の中で支援をさせていただきたいというのが、今現状でございますので、ご理解賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 清澤議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） ありがとうございます。

今は農業支援のほうとの関係で、ちょっと肩を並べるところの必要があるというお話でしたのですが、先々こういった事例も出てくるかと思っておりますので、前向きに検討していただけたらありがたいかなと思っております。

新たに起業した人の支援については、まだちょっと考えているところがないというようなお話でしたけれども、朝日村には家具職人の方ですとか、いろいろな分野の作家さんがいらっしゃいます。支援制度があれば、こういった分野の方々も含めて、個性的事業の立ち上げにも役立ち、この朝日村で根を下ろし、事業を展開していく道が開けるかと思っております。

先日、美術館で行われたつくりびと展を見に行きましたけれども、いろいろなジャンルの作家さんが、ここ朝日村を拠点に活動をしているということも知りました。事業を立ち上げるとなると、設備投資も含めて、かなりの金額を要します。こういった支援があれば、立ち上げにもとても役に立つと思っておりますし、ちょっと一歩踏み出して頑張ってみようかなというような後押しにもなるかと思っておりますので、ぜひご検討いただけたらと思っております。

この作家さんたちもそうだと思うんですけども、人が人を呼んで集まっているということもあるのではないかなと思うんです。なので、人口増加というのは急にはならないとは思

いますけれども、いろいろな人たちが、この朝日村でいろいろなことに挑戦しているというのは、すごく面白いことになると思いますので、そういったことも含めて、ぜひ検討をお願いしていただけたらと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（北村直樹君） これで、清澤あゆみ議員の一般質問は終わりました。

---

◇ 古 池 美 佐 江 君

○議長（北村直樹君） 次に、7番、古池美佐江議員。

古池美佐江議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 7番、古池美佐江でございます。

私が5月に議員になり1か月以上がたちましたが、まだ勉強不足で、理解が深まっておりません。ですので、1問目として、一番基本となる朝日村第6次総合計画について伺いたいと思います。

第6次総合計画の序論では、令和2年時点での朝日村の様子や村民のアンケートから見えてきた課題が書かれており、それを受けて基本構想の大綱、基本計画の内容、計画の推進と進む中で、真っ先に基本戦略1として掲げているのは、魅力にあふれる暮らしたくなる村をつくります（魅力づくり）という内容になっております。

村長は、朝日村の魅力は何だとお考えですか。また、令和2年から4年までの3年間で、魅力を高めることができたかということをお聞きしたいと思います。

もう一つ、この総合計画を作成するに当たって、村民からアンケートを取りましたが、その項目には、村の魅力についての質問はなかったように思います。村民は、どのようなことを魅力に思っているとお考えですか、ご答弁ください。

もう一つは、先ほど先日の所信表明において、第6次総合計画の後期基本計画の見直しを進めていくと表明していたのですが、いつから、どのような手順で後期基本計画を作成する予定かお答えください。

また、先ほど中村議員の質問の中で、今回前期4年でできなかったことと、やり方を変えていきたい、やり方を変えたほうがいいなと考えたことがあったという質問がありましたけ

れども、具体的に、それはどんなことだったのかも含めて、ご答弁をお願いいたします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） それでは、古池議員の質問にお答えいたします。

まず、朝日村の魅力はどのように考えているかということでございます。

私は、以前の仕事柄、国内各地、海外、いろいろなところで仕事をしてまいりました。朝日村で育って、そして住居を構えながら、国内赴任、海外赴任ということでもありますので、ほかの自治体、ほかの国と比べる目は、うんと私は私なりに肥えているかというふうに思っております。それで、改めて私がそういう中で思う朝日村というものは、やはり里山であるし、自然がいっぱいあるということが一つかと思えます。

私、口癖のようにいつも言うんですけれども、「国道もねえ、主要道路もねえ、鉄道もなきや、峠を越えてどこか移動する道もない」ということの中で、大きな観光施設もございませんし、ですから、用事のある人しか朝日村には来ないという村だと思っております。これが逆に暮らすには、非常に静かで多分空気もいいはずですし、水も清らかだし、野菜もうまいし、こういったところが豊かな村だと思っております。ですから、反面、不便な村だと言う人もいるかもしれませんが、その不便さが、私はこの村の魅力だと思えます。不便、不便といっても、1時間も2時間も行かなければスーパーもないこともないし、車で5分、10分でスーパーマーケットもあるしということですよ。ですから、そんなところが、私は朝日村の魅力だと思えます。

今スーパーマーケットということを行ったんですけれども、確かに大きな病院も当然ございませんし、ただし、朝日村地籍にないだけで、このエリアの中にあるということで、私はいい村だなと思っております。

村民の評価はどうかということをお尋ねにございましたけれども、やはり今のような話で、年代層によって、それぞれ意見が違って来るかと思えます。そういった中で、朝日村の魅力づくりを、もう少し下期の後半、第6次総合計画後期の計画の中では、変えるところは変えて、もっと明確にしなければいけないところがあるならば、そういったところを明確にしていくということかと思えます。

それと、高めることができたかというところでいきますと、再三、私言っておりますけれども、アンケートを取ると、今の暮らしぶりの中で何を改善してほしいというのが幾つかデ

一タとして出てきます。その中の一つとして、交通の便、またそういった、まずは交通の便ですよね。買物に行きたいけれども車も危ないしというような人たちのためには、そういった買物バスだとか、ああいったものも走らせていますし、ですから、普通の暮らしの幸せをいろいろな人が、いろいろなレベルの差がある福祉を求めていますので、そういったところを一つ一つやってきたつもりでおります。

それと、あと前の公約から、やり方を変えなければいけないようなことがという点でございますけれども、私、基金をためて福祉基金というのをつくろうと思ったんです、お金をためて。その福祉基金というものの遣い道は、いろいろな提案をしてくれたら、そういうところにお金を融資しようじゃないかという、融資といいますか、支援金を出そうじゃないかというようなことを思って、福祉基金というような仮称をつけてきたんですけれども、それはちょっとまだまだ実現できなくて、その延長線につながるのが、これから企画のほうでまた考え出しますけれども、いろいろなことをやったら、新しいことをやろうとしたら、何か元気が出るような支援金、よく県では元気づくり支援金というのがありますけれども、あんな類いの村版ができたらいいなというふうには思っていますので、それは今、企画として構想をまとめていますので、その辺のものも、また手を変え品を変え実現をさせていきたいというふうに思っております。

そのほか、後期基本計画の日程的なものは、これから企画のほうより、もう少し細かい答弁をさせますので、お願いいたします。

○議長（北村直樹君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢さおり君登壇〕

○企画財政課長（清沢さおり君） それでは、私のほうから古池議員ご質問の第6次総合計画後期基本計画策定における時期と手順についてお答えをいたします。

朝日村第6次総合計画は、令和2年3月に策定された令和2年度から令和11年度までの10年間の計画であり、今回、中間の見直しとして策定する後期基本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画となります。

総合計画基本構想の理念に基づきまして、前期基本計画の成果を引き継ぐとともに、前期計画策定時点からの社会経済情勢の変化など、新たな課題等に対応した後期基本計画の策定を行ってまいります。

策定に当たっての組織体制は、条例に基づき議会議員の皆様、区長の皆様、村内団体の代表者の皆様等で構成された総合計画審議会を立ち上げ、審議会において審議を行ってまいり

ます。また、庁内横断的に職員で構成された総合計画企画班を組織し、審議会に諮る前段での計画策定事務を行ってまいります。

策定のスケジュールとしましては、今年度は計画策定に向け重点分野の洗い出しですとか、課題の把握のための村民アンケート調査を行い、令和6年度にアンケート結果や前期計画に掲げた目標への達成状況、評価・検証を踏まえた基本計画の策定を行う予定となっております。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 手順とかスケジュールについては、よく分かりました。

令和7年度からというので、令和6年度にはもうできていなくて、半分ぐらいはできていなくてはいけないかなと思いますが、前議員からちょっとお伺いしたときには、まだ村長は替わったばかりでしたしという感じもあったので、割とできるのが遅かったのではないかなという感じもしたそうです。なので、アンケートを取ったり、いろいろなことをすると思うので、なるべく早めに始めていただいて、それでアンケートも、私、この前のアンケートのところの回収率がとてもよくないなと思っています。もっと60%とか70%ぐらいまでであると、本当はもっと村民の気持ちとか考えというのが、すごく分かるので、回収率がすごく悪かった気がするんですね。30%ぐらいだったかな。そのくらいの人たちのアンケートで決めてしまうのは、どうかと。アンケートというのは、一番難しいところなんだなと感じておりますが、もうちょっと回収率がよくなるように工夫をしていただきたいなと思っています。

それから、今年、また融和ということで、村長は出前村政ということでやったり、住民との対話をすごく重視したいということなので、とにかくそういうところからも、村民の気持ちを十分に、こんなに聞いてもいいものかというくらい聞いて、それでそれをまた村政に後期にも生かさせていただいたらうれしいなと思っています。

アンケートについては、とても難しいところがあると思うんですね。それで、なかなか回収をするというのは難しいと思うんですが、みんなで考えるというのはおかしいんですけども、何か地区に封筒に入れて回収に回ってもらうとか、とにかく少ししか書いてなくても回収するとか、何か工夫をして、村民の言葉を吸い上げてほしいなと思っていますので、またお含みください。

では、1問目は、以上でよろしいです。

○議長（北村直樹君） 古池議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 2問目は、空き家対策についてです。

現在、村内には114軒の空き家があり、この先も増えていくことは予想されます。空き家近隣の村民は、防犯、防災、また有害鳥獣に悩まされながら生活をしている状態です。私の住んでいる上組では、ちょっとこの頃、空き家にハクビシンが住んでいるのではないかという話が出ていて、どうもハクビシンに作物が早くできても食べられてしまうという関係で、ちょっと耳に入ってきました。

それで、中野市が空き家ゲートウェイとコラボして格安物件を情報発信している興味深い取組がNHKでも報道されましたし、またネットにも掲載されています。村の空き家は、物件が古過ぎて借手や買手がつかないと空き家バンクにも登録できないとのことですが、空き家ゲートウェイの取組では、廃屋同然の物件も売れているということが、ネットで情報に入っています。

空き家の解消につなげるためには、発想の転換を図り、取組の方向転換をしたらどうかと考えます。移住促進、人口増加のための新たな団地造成に村費をかけるより、こうした空き家を有効活用するというような方向性を持ったほうが、村民からの理解が得られやすいのではないかと思います。村はどのようにお考えですか。

よろしくをお願いします。

○議長（北村直樹君） ただいま質問に対して、当局の答弁を求めます。

大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） それでは、古池議員ご質問の空き家対策につきまして、お答えさせていただきます。

ご質問につきまして、空き家対策計画策定前のアンケートでは、貸したい、売りたいといった回答があり、貸したいと回答した方々には、空き家バンクへの登録を促しましたが、登録はございませんでした。

空き家の利活用につきましては、所有者の意向がございまして、議員ご質問にあります中野市の取組では、市の空き家バンクに登録後、資産評価で資産価値が低いと判断されたものについて、所有者の意向を確認後、空き家ゲートウェイのホームページに記載されます。空き

家ゲートウェイは、空き家物件のマッチングサービスであり、売主と購入希望者のコーディネートは行いますが、物件交渉には原則介入しないようです。

中野市は、連携協定で市の特設サイトを空き家ゲートウェイのホームページに開設しています。このサイトの中で、物件情報以外に市の魅力でありましたり移住サポートなどを掲載し、空き家対策につなげていると理解しております。

また、空き家ゲートウェイは、全国区で資産価値が低い物件をお持ちの方で、手放したい方なら誰でもホームページから登録可能です。

村では、今年度空き家対策計画が策定となりました。各自治体の対策を参考にし、庁内関係課と連携を図り、空き家の利活用に取り組んでまいります。

また、新たな団地造成につきましては、企画財政課よりご説明いたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢さおり君登壇〕

○企画財政課長（清沢さおり君） それでは、古池議員ご質問の新たな住宅団地造成より空き家対策へ費用をかけたかどうかという件について、お答えをいたします。

空き家活用事業につきましては、平成22年度から、空き家改修補助、家財整備費の補助、さらに平成29年度からは、契約支援として仲介手数料の補助を実施してきており、令和4年度までの13年間で、総額約4,200万円の補助額となっております。

現在は空き家バンクへの登録物件がほとんどない状況となっております。空き家対策は重要な課題ではありますが、人口確保対策も重要であり、対応していかなければなりません。住宅団地造成につきましては、向陽台第3期分譲の25区画が約2年という短期間で完売となり、購入されたのは全て子育て世帯とのことでございます。

既に土地開発公社には紹介できる物件がございませんので、今後、次の住宅団地造成の計画を進めても、二、三年は要望にお応えできない状況となっております。また、村内には民間の賃貸住宅が非常に少なく、常に満室状態でございます。若い世代の方たちの中には、すぐに住宅を建てるのはハードルが高いので、まずは賃貸住宅に居住するというステップを踏んでから、住宅建設を検討する方もいらっしゃいます。

全国的に高齢化が進む中、今後、朝日村が魅力ある村として持続していくために、村の将来を担っていく若い世代を受け入れる住環境の整備が喫緊の課題と捉えております。人口が減少すれば、普通交付税、税収、上下水道料金等、収入の減少が見込まれます。収入の減少

により、現在の朝日村の行政サービスの水準の維持が困難になる状況が想定されます。人口を維持していくことにより、税収、交付税等の収入の確保、行政サービス水準の維持が図られ、村民の皆様の満足度につながると捉えております。

村では空き家対策だけでなく、住宅団地の分譲、村営の賃貸住宅の整備等、総合的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 住宅の造成というのは、とても大切な一つだとは考えますが、私は、この造成していくところが荒廃した、もう使わなくなった田畑も中に視野に入れた場合、一度住宅地にしてしまえば、その後何かあったときに、また田畑に戻すことはなかなかできないなど考えています。

先ほど村長は、やはりこの村の里山と自然と、それを魅力の一つだと考えているとお答えいただきましたが、そういった里山を維持していく、もう少し残していきたいなど考えるのが、単純な私の考えでございますが、住宅地にしてしまえば、それは元に戻らないと考えたとき、何かそこではないところで住宅を建てられないかと私は考えています。

もし今空き家になっている宅地になっている土地に家を建ててもらえれば、新しい家を建てれば、そこは水道も通っているし、近くに電気も来ているし、そういった点では、里山を守りながら宅地は造成しなくても、少しは何か役に立たないかなと考えている部分もあります。

ただ、空き家みたいなものは、取り壊すのに膨大なお金が今はかかってしまうということがリスクだなと思っておりますが、何かもう少し考えて、新しく宅地を増やすのではなく、宅地であったところをまた宅地に戻していくという戦法で、この村の里山と田畑を守りながら魅力ある村づくりに変えてはいかれないのかなと、そんな提案を少し思っています。

また、お金のことがすごくかかるので、ちょっと単純には言えないんですが、そういう構想、そういう考え方も少し考えていただけるといいかなと思っています。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 両方やらないといけないと、私は思っています。空き家114軒、これは本当に皆さんが空き家利用してよ、してよと言うんですけれども、今いろいろ説明があっ

たように、114軒の空き家があるけれども、すぐ住める家はゼロです。すぐ住める空き家は、すぐ買手がつきます。この間、中組に1軒あったんですけども、すぐに七、八人の方が応募されたそうです。

ですから、今空き家を今後どうしていくかの一つとして、空き家対策協議会でもって、空き家を売り買いするような仲介ができないかというほうにはかじを切ります。ですから、これは個人の財産ですので、村がどうこう、ああせえこうせえということはできませんので、ですから、空き家を売り買いするような仲介マッチングというところには、村は今後一歩踏み出そうというふうにしています。

それはそれとしてやりますけれども、やはり新たな住宅の団地の開発というのは、継続的に、里山風景を一変するようなことではなくて、継続的な事業を進めていくことが、朝日村の持続可能な第一歩だと思いますので、そちらはそちらでやらせてもらいたいというのが、私の考え方です。

ですから、空き家は有効的に活用できるようにもしてまいりたいと思います。

○議長（北村直樹君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢さおり君登壇〕

○企画財政課長（清沢さおり君） 住宅団地造成につきましては、向陽台第3期、2年間で完売したということがございますけれども、分譲価格が安いということだけではなく、やはり既に形成されている集落の中に入っていくというのは、若い世代の方はなかなかためらわれる場合が多く、新しく分譲地を整備したほうが入りやすいということで、新しい分譲地を希望される方が多いとお聞きしております。また、住宅メーカーの方も紹介しやすいということでお聞きしております。ですので、この2年間ということで、その短い期間で完売となったという経過がございます。

ですので、空き家を希望したり、その跡利用を考えると同時に、やはり住宅団地の分譲というのも、一緒に考えていかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 村の方針というか考えのほうは、よく理解をしました。また、新しいことも私も考えながら、またこれから議員生活は長いですので、また提案できたらいいと思います。

空き家の件については、これでオーケーです。

○議長（北村直樹君） 古池議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 3番目は、教育について伺います。

村でも特色ある教育というのをうたっておりますが、その中で、施策の一つに支援員の配置とあります。朝日村では、2クラスになりそうでなれずに、1クラスで編制している学年が多くあります。そのために、低学年では支援員の先生を配置してくださっているために、担任の先生にとっては大変心強い存在になっています。

しかし、支援員の配置をして35人学級というより、担任の採用で少人数で2クラスのほうが、教育的効果は高くなると考えます。

低学年では、全ての強化を担当が行い、空き時間がないために、35人の宿題をチェックすることもできないことがあります。また、今の定数では、また特支の関係に行かなければ35人を超えているという状態で、戻ってくれば37人ぐらいいるという状態です。

それで、低学年の場合は、特に教室に戻ってくる時間がとても長いです。ですので、そのときに担任の負担はとても大きいなど、私はいつもボランティアとかそういうので学校に入っていたときに感じました。

ですので、せめて低学年の学級編成において、36人に満たなくても2クラスにする村独自の編制はできないのかと考えています。答弁をお願いします。

○議長（北村直樹君） 古池議員、質問は全て質問してから、お願いいたします。

次の質問をお願いいたします。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） もう一つは、中間教室についてです。

教室に入れられない不登校の児童・生徒のために、現在は子育て支援センターわくわく館で中間教室を実施していますが、保護者と先生たちからは、校内にあったほうがよいとの声もあるようです。

なかなか教室に入れられない子でも、時にはクラスで過ごす気持ちになることもあるので、校内で過ごせる環境を整え、臨機応援に対応できるようにしたいとのことです。

また、支援の先生も常時いてくれるわけではなく、時には鉢盛中に行ったりということもあるそうですが、なので、なかなか担任も不登校の児童に寄り添えるように努力をしていま

すが、クラスの指導もしなければならず、どちらにも手が回らないということもあります。

不登校の児童にこそ、もっときめ細やかな支援が必要だと考えます。不登校対応の支援の配置についての実態と、教育委員会のお考えを伺いたいと思います。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

百瀬教育長。

〔教育長 百瀬司郎君登壇〕

○教育長（百瀬司郎君） 私からは、古池議員の3番目のご質問、教育についてにお答えをいたします。

まず、1番目の小さな村である強みを生かした学級編制はできないかのご質問にお答えをします。

現在、朝日小学校の学級編制は、1年生が37名で2学級である以外は、全て単級となっています。以前のような全学年2学級時代ではなく、ほぼ単級時代を迎えています。さらに、その単級学年も30名を超える大人数のクラスが2学年あります。このような状況の中で、支援を必要とする児童も増加しており、特に低学年の学級では、担任の先生の負担が大きくなっている現状でございます。

そこで、教育委員会では、担任の先生方を補助する支援員を、昨年度5名配置しているところであります。支援員の先生方には、離席児童や不適應を起こしている児童などの対応をさせていただいており、担任の先生方の負担軽減をしているところであります。

古池議員ご提案の支援員配置での単級より、村費担任の採用で複数の少人数学級にするというご提案でございますが、状況によってはそのほうが効果的な場合もあり、それも一つの方策だと考えます。

国や県の定める学級編制の児童定数35名以下であっても、市町村独自で学級の定数を定めて、市町村費対応の教員を配置して学級を増やすことは可能であります。ただ、課題として残るのは、毎年、教員免許所有の先生を少なくとも3名から4名を採用しなくてはならないため、財政的負担が恒常的に増大すること、また、現在、いまだかつてない全国的な教員不足の状況下で、来てくれる教員がいるかということが大きな課題だと考えております。

現在の朝日小学校においては、担任の先生がいて、そこに支援の先生が入るという今のやり方が、一番よいと考えているところであります。その理由は、まず先ほどのお話のように、教員がないこと、もう一つは、1人の担任を中心にしながら、支援の必要な子に個別に対応できるという状況が生まれるからです。

続いて、2番目の中間教室についてでございます。

今年度の朝日小学校の不登校生の数は、5名となっています。現在、朝日村の中間教室は、午前中はわくわく館、午後は中央公民館の1室を利用して設置をしております。ただし、中間教室に来るまでには至らない児童・生徒が1名、そのほかの児童は、保護者あるいは本人が学校の中での居場所を希望しているため、村の中間教室は利用しておりません。そのうち、小学校の中の相談室を利用している子供たちが3名おりますので、現在村の適応支援員が児童の対応をしているところでございます。

中間教室が校内にあったほうがよいとお話ですが、中にはほかの児童との接触を好まない児童もいるため、中間教室を学校の中だけではなく、学校以外の場所に設置することも必要と考えております。

校内には、独りで学習したい場所を求める児童や、心を落ち着かせる場を求める児童がおりますので、その両方を兼ね備えた居場所づくりが必要だと思います。

現在、学校の内と外に不登校生や不適應を抱える児童の居場所を構築することを検討中でございます。

以上であります。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 私もそのように、今、教育長がおっしゃられたようにお聞きしております。

特に中間学級について、ちょっとお話をしたいと思っておりますけれども、校内にいるときに、今教室の数が足りないというふうに、先生からお聞きしました。先ほど人と接したくない、人には見られたくないという気持ちのお子さんがありまして、以前はほかの教室の子供たちに会わないで入ってきて、いられる場所があったけれども、今は教室がなかなかいっぱいになってしまったということで、以前使っていた教室が使えなくなってしまい、どうするかということで、該当するお子さんとお話をして、子供のいいようにということで、パソコン室に来る子がいたりとか、そういう感じで、なかなかそういうのの配慮をしたときに難しい状態に今学校の中はあるというお話を聞いています。

なので、そういうところも鑑みたときに、なかなか今の情勢としては、一人一人を大切にしているという教育を、一生懸命先生方も教育委員会のほうでも考えてくださっていると思うんですが、そういう教室を少し考えていかなければいけないのかなと思っています。

それで、少し私、ちょっと気になっているんですけども、年間に先生方と教育委員会と、どういふことが一番問題で、どういふふうにしてほしいとか、先生方との懇談会というものは、教育委員会ではお持ちになっているのでしょうか。

○議長（北村直樹君） 百瀬教育長。

〔教育長 百瀬司郎君登壇〕

○教育長（百瀬司郎君） 古池議員 2 番目のご質問にお答えをしたいと思います。

中間教室の教室が不足しているというお話でございましたけれども、今現在、普通教室はかなり、特別支援教室が 1 つ増室になりましたものですから、ほぼ埋まっておりますけれども、管理棟のほうは子供とそんなに会わないで対応ができますので、今パソコン教室はほぼ空いておりますので、子供たちは 1 人 1 台端末が全部手に入りましたので、パソコン教室を利用することはございませんので、空き教室になっておりますので、そこを区切って対応ができているということで、そういった相談に来るお子さんについては、たまにそこを利用させてもらいます。

また、これから改修工事が始まりますので、また教室あるいは特別教室の配置についても、これから検討させてもらって、そういった子供たちがいられる場所、いる場所をまたつくれるような形にもなるかと思えます。

それからもう一つ、先生方との懇談でございますけれども、私は村費の先生方とは毎年懇談はしております。県費の先生方との懇談は、校長先生にさせていただきながら、校長先生から話をいただいているという状況でございます。

それから、夏に毎年 1 回、学校の先生方とは種々指導等の私からのお話をさせていただいたり、先生方のお話をお聞きしたりと、そういう機会を設けております。

以上であります。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7 番 古池美佐江君登壇〕

○7 番（古池美佐江君） その懇談というのは、一人一人の先生と 1 対 1 でお話をするということなんでしょうか。それとも先生方、校長先生も含め、学校全体として懇談をしているという、面接的な懇談と、みんなで話し合いをするような懇談とあると思うのですが、どちらでしょうか。

○議長（北村直樹君） 百瀬教育長。

〔教育長 百瀬司郎君登壇〕

○教育長（百瀬司郎君） 3番目のご質問にお答えをします。

懇談ということでありますけれども、村費の先生方とは、私は個々に面談をさせていただいております。また、県費の県採用の先生方は、全体集まったところで、集団の面談をさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） それぞれ懇談の仕方が違うということで、了解いたしました。

それと、先ほど1つあったんですが、不登校の関係の配置になっている先生が1人いらっしゃると思うんですが、あとは村費で支援に入ってくる先生が、不登校のお子さんのところを一緒に見たりとか、そういうこともしていると、今さっきのお話では、そういうふうを受け取れたんですが、一番不登校の関係で相談に乗ってくださる先生というのは、常時はなくて、週に2日くらいしかいないという、2日か3日、よくて3日とお聞きしているんですが、常時そこに配置していただくということは無理なのでしょうか。

○議長（北村直樹君） 百瀬教育長。

〔教育長 百瀬司郎君登壇〕

○教育長（百瀬司郎君） 古池議員4番目のご質問にお答えをしたいと思います。

不登校の中間教室あるいは相談室の対応として、今現在、学校のほうでそういった対応ができる先生方はおりません。もし学校のほうで、そういった対応ができる先生方を配置するとすれば、公募して入れていくという形を取らざるを得ないと。

そこで、今不登校のお子さんたちの対応をしているのは、村の適応支援員の先生がそこに対応しております。ただ、この適応支援員の先生方は、保育園のお子さんたちも見ることがあるために、現在は週に2日か3日程度、小学校に入るという形を取っております。

ですから、その不登校のお子さん、あるいは相談を希望するお子さんについては、その3日間なりの時間を使って、その先生と一緒に過ごしたり話をしたり、あるいは勉強したりというような対応をしております。

ただ、現在そのお子さん方が少し学校に出てくることができるようになってきていますので、もしできることでしたら、その適応支援員の先生方を週で帯でその時間を小学校にいて、そのお子さん方の対応をしようというようなことも、今後考えていくつもりでいるところであります。

以上であります。

○議長（北村直樹君） 古池議員、持ち時間が5分を切りました。総括に入ってください。

古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 教育長さんのお話を聞いて、前向きに善処してくださっているということがよく分かって、よかったですと思います。

時間にもなりましたので、私の質問は、これで終了いたします。ありがとうございました。

○議長（北村直樹君） これで、古池美佐江議員の一般質問は終わりました。

ここで休憩を入れたいと思います。

再開を2時50分といたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時50分

○議長（北村直樹君） それでは、一般質問を再開いたします。

---

#### ◇ 小 林 弘 之 君

○議長（北村直樹君） 次に、8番、小林弘之議員。

小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） 8番、小林弘之でございます。

今回、2問の質問をさせていただきます。

1番目の質問、統一地方選挙村長選を振り返って。

この4月の4年に一度の統一地方選挙では、村長選挙、村議会議員選挙が行われ、村議会議員選挙は無投票を回避できず非常に残念でしたが、村長選挙では、小林村長は福祉と融和あふれる村を柱に挙げ、一騎打ちの村長選を制し、見事村長に再選されましたが、今までにも再三聞かれているとは思いますが、いま一度、小林村長にお伺いいたします。

(1) 村民は、この村長選投票に当たって、いろんな思い、人柄、政策、経験、実績など、投票されたかと思いますが、小林村長自身は、今回の村長選で村民が何を重視して投票されたかと思いますが。

(2) 小林村長は、まだまだやることが山ほどあるとし、九つの公約、様々な政策を打ち出していますが、今回の村長選で村民が何を期待して重点に取り上げてもらいたい政策、どんな点なのか、村長が手応えを感じた政策は何ですか。

以上の2点についてお伺いします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） それでは、小林議員の質問にお答えいたします。

村民は何を重視しているか、期待しているか、手応えを感じた政策はとのご質問でございます。

後援会活動中、それと選挙運動中、本当に多くの人と話をさせていただきました。いろんな人と話をする中に、大方の人が「1期目じゃ駄目せ」という言葉をいただきました。これはやはり4年間で仕事が終わるわけがないということだと思えます。

変な話、予算づけさえしてしまえば、1年でも2年でもある仕事がありますけれども、やはり計画的な問題、例えば男女共同参画だとかまたは第6次総合計画もそうですし、中長期的な計画だとか、またはハードウェア的な仕事にしても、これは浄水場の切替え工事だとか、そういったものも1年、2年で終わるわけがないということだと思えますね。

ですから、「1期目だけじゃ駄目せ」という言葉が本当に私には追い風になりました。そんなことで、まだまだ仕事は完成していないので、残りまたは全部の仕事が完成するまでやりなさいというふうに私は捉えさせていただいております。

私が、村民は何を期待しているかとかいろいろあるんですけども、一番は分かりやすい政策を取ってきたことが評価されていると思っています。最初に村長になったすぐに継続課題でしたが、コンプライアンスに関する問題がありました。

あれもスタッフの皆さん、努力されたんですけども、昔からのヒストリーを調べて、てきぱきと物事を進めたとか、例に挙げるのは楽なものでよく言うんですが、買物に行きたいんだけど、足がないという人のために、じゃ買物バスを走らせる、これなんか本当にてきぱきとした見える課題をすぐに解決するというようなこと等々が、そういったテーマも

かなり多くやりましたので、そういったことも評価をされたというふうに思っています。

自分の評価ということでいきますと、どうしても自分の評価を自分ですると甘くなりがちでありますので、村民の皆さんの評価とずれる可能性もありますが、それはそれでいろんな意見を聞いて修正していけばいいことでもありますから、よく村民の皆さんの意見を聞くということは、私は重要だし、そのようにやってきているつもりであります。

そのほか、私の信条でもある有言実行という言葉だとか、やっぱりスピードを持って物事に当たるだとか、それとちょうどコロナの関係でいろいろな施策をタイムリーに打ったなんというのも具体的なテーマを具体的にこなしていくというようなことも評価をいただいたというふうに考えております。

まとめませんが、そんな点が評価をされたというふうに捉えています。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） なかなか思うような村長のお気持ちが聞けたか聞けないか分かりませんが、1番目は私も同じようなことを思っていて、1期4年の中で3年をもコロナで思うように動けなかったと。実績もまた種もこのコロナ禍に阻まれ、確実に開花させ、実を取ってくれと、これからも頼むなという村民の思いだったと私も思います。

2番目ですが、九つの公約を挙げて、様々な施策をとっていますが、この九つの中で、村長はこれを、幾つもあると思うんですけども、これをまず最初に掲げてやっていきたいのがあると思うんですよ。そういうのを具体的に挙げていただければありがたいと思っているんですが、どうでしょう。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） まず最初は、やっぱり住宅問題、これをやはり皆さんに協力をいただいたりご理解をいただいて、めどづけをするということをまずはやり出します。それと、無医村にしないための医療体制づくり、この2つがまずはスタートする大きなテーマかなと思っています。ほかのテーマはある程度、道筋ができておりますので、計画どおり実行していくということです。

ですから、もういろいろ動きを取ってはおりますが、やっぱり住宅政策と医療体制づくり、この2つが近々のスタートダッシュをかけるテーマだと思っています。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） 答弁いただき、ありがとうございます。

私も感じたのは、今、村長の言われた医療体制ですとか人口減少の移住定住、空き家対策、利用、それもあります。それとやっぱり融和で強い村づくり、村民目線で考える、これは再三再四村長が言うておりますが、村民視点で考えるといったこと。

村長の街頭演説で、子育てのしやすい村として教育、子育て支援では、出産祝い金の増額とか未満児の保育料の無償化、それとか奨学金支援の実現とか、農業、商工業支援として、野菜価格の安定基準の増額とか肥料・燃料の高騰支援等、様々な、こんなことが私は頭に焼きついていて、どれを取っても村民が待っている施策だと感じました。

先ほど優先度といって空き家、人口減少対策、医療体制づくり、これも先ほど村長が答弁いただきましたが、そういう施策をスピードを持って実行していただきたいというふうに思います。

この人口減少対策で移住定住策、住宅、団地の開発も大事だと思うんですが、もう一つ、施策として村営墓地、霊園を併せて実現することではないかと私は思っております。今までにもこの課題は何度となく取り上げられていますが、近隣村を見ても、山形村、生坂村、筑北村には村営の霊園があります。この朝日村に住み続けてもらう、骨を埋めてもらうにも必要不可欠だと考えるが、いかがでしょうか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 村営の墓地の件につきましては、本当に前高橋議員、そして今の清沢議員とかもう何回も質問を受けて、かなりのアドバイスをいただいております。さんざん考えてきたんですが、墓地になるいい場所がない。それが一番の理由で今、足踏みをしております。

遺骨をまだうちに置いてあるという方からの話も私、しましたけれども、今、村内には2つの寺院がございまして、1つの寺院はもう合葬墓が用意してあります。それは宗教的にその檀徒にならなくてもいいというような合葬墓でありますので、そういったところの利用を今はお願いをするところです。

実際に私も公営墓地に関しては、この平は全部見ましたし、遠くは町田市まで職員と共に現実を見にいってまいりました。ただし、それはやっぱりでかい都市が抱えたところでの問題であって、非常に難しい、管理が難しいなというのをいろいろ見聞きして、勉強して感じ

た点であります。

それやら、何しろ場所がないということで、今、正直、行き詰まっておりますので、また何かいいアイデアがありましたら、ご提案をいただきたいと思います。まずは場所ですね。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） 先ほども向陽台はもう完売されて、これからも新しいそういう世帯を呼ぼうとしている。我々村民は昔からあるんですけれども、お墓があつていいんですが、要は家をつくりました。じゃお墓を買おうとすると、例えば中山霊園とかいろいろあると思うんですが、そういう遠いところまで行かなんでも、簡単に言えば、村内にあれば非常に、移住定住もそうですし、いいんじゃないかなと思います。

ただ、今言われるようにどこの場所、土地問題があると思うんですが、そこはまたみんなで知恵を出し合って、いいところが出てくるように、みんなのできるようにしていけばいいかなと私は思います。

続きまして、融和で強い村づくりの一環として、対話活動、融和集会を今月6月29日木曜日に開催する予定ですが、なぜ平日の開催なのか。村民は平日だとなかなか出づらと思うんですが、高齢者はもとより多くの若者世代に参加してもらうことが大事かと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） なぜ平日かというと、平日の夜のほうが集まれるんじゃないかなと思っただけです。土日となると、やっぱりせつかくの時間なのに潰さなくちゃいけないのかなとか。深い意味はございません。ですから定期的に、月初はいろんな会議が集中しますから、月の終わりのほうで平日夜、集まれる人が集まっていたらなという思いであります。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） その点でいきますと、昨年、村づくり懇談会というのがあって、11月でしたか。そのときには平日と休日の2日に分けたというふうに実施したかと思います。ですので、できれば、深い意味はないと言っておりますが、多くの村民に聞いてもらう、話す機会としてそういうこともひとつ考慮していただければと思います。

また、今期は融和集会として開催されるが、この活動もそれは確かに大事かと思いますが、

自ら感じ自ら動くとして、やっぱり自ら出向き、自ら聞くことの姿勢も最も村民に歩み寄ることだと思えますが、これは要は出前村政のことですけれども、そういうことで今後、そういう出前村政も含めて実施されるのか、聞いてみたいと思えますが、いかがですか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 出前村政は継続していきます。出前村政という名はいい名前ですので。そのほかに今のところは役場に月に1回、集まっていたくほうを融和集会としようという、2つを分けただけでありますので、いろんなどころへ出かけて、話合いは持とうと思っています。

ですから、この3年半、全然できなかった活動としましては、変な話、今、村内に3つのゴルフクラブがありますので、そういったところへ休みをいただいて参加するだとか、いろんなどころへ出かけて、話合いは持とうと思っています。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） これからも出前村政は実施されるということですので、各地区へ行くかと思うんですが、その計画を立てていただいて、早めに多くの皆さんが集まれるような、一定、お知らせしていただければと思います。

ぜひ村長、村民のためにこれからもご尽力願うことをお願いして、この質問は終わらせていただきます。

以上です。

○議長（北村直樹君） 小林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） 2問目の質問ですが、消防団活動についてということです。

消防団員各位には、本業を持つ傍ら、村民の安心・安全、消火活動、災害時、予防活動等、日夜献身的に消防活動に従事していただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、先月、5月14日に2年ぶりに朝日村消防団による総合訓練が開催されました。松本広域消防局山形消防署員を講師に招き、火災発生時の現場対応についての講義や規律を含む

部隊訓練を拝見させていただきました。

現在、朝日村消防団員定員170名に対して134名の在籍とのこと。これは第6次総合計画の基本値から5年で29名減少していて、今回の総合訓練での参加人員が67名とすることで、在籍人員が半分である。このような参加人数で火災、災害時に村民の生命、財産を守れるのか、消防機能が果たせるのか、非常に不安を感じています。

そこで次に質問をいたします。

今回の総合訓練、コロナ禍で思うような訓練もできず、緊張感も薄れてきている中、また、住居が村外の団員も多いと聞いているが、休日にもかかわらず参加団員が半分の67名と非常に少ないが、団員報酬、出動手当、活動手当等、待遇改善はよくなっているのに、どうして参加人数が少ないのでしょうか。

2番目といたしまして、消防団員確保についてです。

この質問は、昨年3月の一般質問でも同じような質問をさせていただきましたが、さきにも申しましたが、団員減少が続き、近年、全国的にも消防団員の成り手不足が指摘されている。当朝日村消防団でも団員の減少傾向でもある。団員不足で第3分団の休止もあり、現状、消防団だけでは団員確保は困難、難しいと思うが、当局として団員確保について方策をどのように考えているのでしょうか。

以上、ご回答をお願いします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、小林議員の消防団活動についてのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、総合訓練への参加者でございますけれども、現在、村の消防団員は議員おっしゃいましたとおり、134名でございます。機能別団員を除いた現役の消防団員は現在103名となっているところでございます。

今年の総合訓練、2年ぶりに行われました。参加者数は67名で、出席率は約65%でございます。ここ5年間の全団員を対象としました総合訓練、秋季訓練の中では最も高い出席率になっております。

しかしながら、約3分の1の団員が出席をしていない状況でございます。休日に仕事のあつる団員もおられることと思っておりますけれども、理由等につきましては確認できていない状況に

ありますので、欠席者の状況につきまして、今後、分団を通じて改めて確認してみたいと思います。

続きまして、2つ目のご質問でございます。

団員確保についての方策をどのように考えているかというご質問でございます。

議員おっしゃられましたとおり、消防団員は全国的に減少を続けている状況でございます。昨年の消防庁の調査では、全国では78万3,500人余りと退団者数が入団者数を大きく上回り、ここ10年間では毎年1万人、昨年は2万人以上が減少している状況でございます。

朝日村の現在の消防団員数は、条例定数170名に対しまして、先ほども申し上げました134名となっております。令和元年以降、減少してきております。

これには2つの要因がございまして、1つは令和2年度に団員報酬を分団支給から個人支給へ切り替えたことに伴いまして、出席しない団員、幽霊団員でございますけれども、を、整理したこと、また、第3分団の休止によるものが大きな要因となっております。

消防団員の確保につきましては、消防団と連携し、村では昨年、消防団の年間の活動内容や報酬、手当等の内容を示したチラシを作成しまして、勧誘時に配布をしていただいております。また、昨年、長野県消防協会のラップ吹奏大会で3位の成績を収めましたラップ班のラップ吹奏を文化祭で披露し、消防団活動の別の一面をPRとして行ったところでございます。

現在、新入団員の勧誘は消防団で行っておりますが、まずは少子化によりそもそも新たに18歳以上となる勧誘対象者が著しく減少している状況でございます。こうしたことから、今年の新規入団者には、新たに18歳以上となる入団者は1人もいなかった状況でございます。こうした中でも現消防団員から友人への直接の声かけによりまして、今年度は新たに3名が入団をいたしました。

村では、これまでも団員確保を図るため、消防団と連携を図る中で消防団員の処遇改善に努めてまいりました。これまでの取組としましては、分団経由で支給されておりました団員報酬の個人支給への切替え、団員報酬や出動手当の増額、退職報奨金の加算、勤続報奨金の新設などがございます。

また、現在も分団支給されている出動手当の個人支給への切替えの検討を行っております。こうしたところが分団の総合訓練等に出場したときに手当が個人のところへ来るか、分団のところへ行くかというところで、そういった出席率にも影響があるかというところもございますけれども、分団の幹部としましては、この手当が個人に行く分団の運営にちょっと関

わるということで、現在検討を行っているところでございます。

また、消防団員が消防団活動の中で負担に感じておりましたポンプ操法大会への参加につきまして、こちらにつきましては消防団としては、強制参加はしないことといたしました。また、夜間の火災において鎮火後の団員警戒につきまして緩和をしていただくよう広域消防局に提言をし、広域消防局では現在、消防団員の負担軽減となるよう深夜の警戒を求めないよう検討いただいているところでございます。

しかしながら、消防団を取り巻く環境は厳しい状況にございまして、少子化により、今後、一定数の団員確保は厳しい状況が予想されるほか、現在の消防団員についても村外に居住している消防団員も増加しているため、緊急時の対応が懸念される状況にございます。

このため、村では、村長の今定例会の市政方針にもございましたが、村と消防団、広域消防局や地域住民が一体となって消防団を取り巻く状況の変化、また、消防団の現状と課題、将来に向けた消防団の在り方や消防団員の確保の方策などにつきまして、新たに朝日村消防ビジョンを策定し、取組を強化してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） 1番目の回答ですが、今回の総合訓練ばかりじゃなくて、出初式もそうですね。各分団を見ても4列、1列、2列になり、昔のことはあんまり言ってもいけないんですけども、昔は1月10日、これは平日の日でも各分団全員というぐらい参加して、総合訓練も含めて出席率はよかったと思うんですけども、ここにはいろんな、村外に居住している人もあるんですが、これはただ普通、休みの日で計画されていることで、いろんな理由はあるにしろ、訓練に出席しないというのはちょっと問題かなと私は感じております。

ですので、ここら辺をきっちり当局でも調査、村ではフューチャー・デザイン的な、そういう検討したこともあるんですが、以前、オフサイトミーティングという、そういう中で、議員も含めて消防団の幹部の人たちとか、そういうのもやったこともありますので、そういう中でどうやったら出席できるのかを調査、検討して、出られるようにぜひ図ってほしいと思うわけです。

2番目ですが、昨年3月かな、前課長が団員確保として、区長へ文書として協力依頼をということで、区長宛てに依頼書を送付しているという答弁でした。ですので、そういう中で、

じゃ実質、区からのそういう団員の確保、入団人数の報告は受けられたことがあるんでしょうか。

○議長（北村直樹君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 小林議員の2回目のご質問でございますけれども、昨年、確かに団員確保ということで、消防団長名で区長のほうに通知文書は送らせていただいております、団員確保にぜひ協力をしていただきたいという内容でございました。

その後の対応というか、結果については、ちょっと今、把握はできていない状況でございますので、今後、区のほうでどういう動きがあったか確認をしていきたいと思っております、お願いしたいと思っております。

いずれにしても、この団員確保等につきましては、今後、非常に厳しい状況が予想されると思っておりますので、先ほども申し上げましたとおり、消防団関係と村も一緒になりまして、また、地元の皆さん、特に区長さんになると思っておりますけれども、一緒になって消防ビジョンというものを本年度策定する予定でございまして、その中でそういった方策を改めて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） 答弁いただきました。やっぱり区へ依頼しても、大体そんな、言い方はいけないんですが、そういうありさまというか、そういうことなので、これは村として真剣に考えて取り組まなければいけない課題だと私は思っております。

そこで、団員の多くは、もう80%以上の人は村外へ働きに出ている。前も申しましたけれども、ここで頼りになるのがやっぱり本部班、これが日中、頼りになるところで、この本部班職員、やってもらうことが大きな重要性を持っているかと私は思っております。

ですので、団員といっても男性ばかりじゃなくて、女性も含めて団員を確保していく村のビジョン、そういったことを考えながら、今後の消防団員の確保に取り組んでいただきたいと思います。やっぱり消防団が元気がなきゃ、この村の活気も出てこないと言ってもいいかと思っております。ですので、どうか早い時期にこのビジョンを策定して、消防団を盛り上げていてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 厳しいことを言うようではございますけれども、現実をやっぱり受け止めたいと思います。小林議員とは消防団長でおられたときに団員の処遇改善をいっぱいやりました。新しい方法で、いわゆる分団に流れた手当を各個人に回すだとか、いろんな改革をしてきても結局同じです。

私たち、ちょっとこれも行政が遅れてきているのでおわびもしなくちゃいけないんですけども、実態調査ができていないんです。私、よく言葉に出すものの1つとして、第1分団の方80%が村外から通っておられるというのを引き合いの話として出すんですけども、それも確実かどうかも分かっていない。

ですから、ここで一旦、先ほど総務課長のほうでも話を出していますが、消防ビジョンという形で、1回、話を整理整頓して、どうあるべきか、もう強制はできませんから、これは昔はほぼ80%、90%、団員が出動したけれども、今は、先ほど言ったとおりで、こればかりは個人情報保護の問題だとか、やれハラスメントの問題だとか、今の世相が物語っている現象だと思うんですね。

いわゆる個人主義、そういったものが制度化されてきていますから、もう強制的に、出なきゃおまえ、おまえんち火事になっても消さねえぞくらいな、我々の頃はそんなひどい言い方もしましたよね。でも今はそれが通じない時代ですから、やっぱり今、現実を受け止めて、じゃどうしていくんだというふうにかじを切っていきたいと思います。

ですから、本当に調査してみたら、134名がもしかしたら50名しかいないかもしれない、村内に住んでいる人がね。ですから、そういう現実を受け止めて、じゃその体制で今言われるようなもし災害が起きたときはどういうふうにするんだ、そういうことを練っていきたいと思います。

それと、本部班といっても、昼間の火災は何とか現場に駆けつけて、非常線を張ったり、いわゆる広域消防のお手伝いをするだけで、初期消火というところまでは多分いかないと思います。この間、起きた火事もそうでしたけれどもね。ですから、本当に今、俺たち朝日村がどういう形に持っていけばいいかというのをやっぱりここでまたみんな、大勢の意見をいただいて、現状はこうである、じゃこういうようにしましようというようにしていきたいと思いますので、少し時間をいただきたいと思います。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） ご答弁いただきました。ありがとうございます。

そういうことで、やっぱり村民が安心・安全で暮らせるのは、消防団にしっかりしてもらいたいという思いでありますので、今、村長が言われたように、今の時代、世代に合ったそういうビジョンの中で、ぜひ盛り立てていただきたいと思います。

もう一つ、今、本部班が初期消火に至らないと言うけれども、ぜひそこは何とかできるようなレベルアップをしていただきたいと、そんなことを要望しまして、私の質問をこれで終わりにしたいと思います。

○議長（北村直樹君） これ小林弘之議員の一般質問は終わりました。

---

#### ◇ 清 沢 正 毅 君

○議長（北村直樹君） 次に、9番、清沢正毅議員。

清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） 9番、清沢正毅でございます。

私は、質問2項目、お願いをしたいと思います。

早速ですが、1番目、2期目の村長公約、福祉と融和の朝日村の融和の取組についてお伺いをさせていただきます。

3月末に、村長選に向けて、信濃毎日新聞に「どう描く、朝日村の未来」という特集記事があり、「人とのつながりを保つには」といった見出しで、朝日村の人口減少や高齢化が進む中で地域のコミュニティを守っていく工夫や地域の活力をどう維持するか、実効性がある取組が求められますと次期村長への期待の記事がございました。

5月から新たな小林村政がスタートし、小林村長は2期目の市政方針を明確に打ち出し、その実現に向けて、九つの公約を掲げ、福祉と融和の朝日村づくりに勢力に取り組むと明言をされておられます。村民の皆さんと共に、私達も村長の目指す福祉と融和にあふれ、明るく・楽しく・静かに暮らせる朝日村の実現に大いに期待をするところでございます。

その九つの公約の一つである融和で強い村づくりの融和について、今回、村長の市政方針の中でもいろんな場所で話題になっております。その融和について、さらに深掘りをし、具体的な取組内容について幾つかをお伺いさせていただきます。

1つ目ですが、村長もおっしゃるように、融和とは人と人が話し合っ、打ち解け合っ

仲よくなるという意味はよく理解をしております。そして、村長が掲げる融和と強い村づくりの中の具体的な項目は4項目であります。

村長との融和集会を定期的を開催します。それ以外はイベント開催や健康づくりで村民交流、SDGs推進が掲げられておりますが、こうした取組がどのように融和で強い村づくりに結びつくのか。みんなが集い、アイデアを出し合い、村民力でつくり上げますとありますが、現時点で村長が描いておられる融和で強い村とはどんな状態を描いておられるのか。その到達点を私たちや村民の皆さんにもう少し分かりやすく具体的にお示しいただきたいと思っております。

この点は、先ほど中村議員からも質問がございまして、村長もお答えをさせていただいていますが、重ねてご説明をよろしくお願ひしたいと思います。

2つ目ですが、村民の融和の中には、従来から取り組んでいる協働の村づくりや地域コミュニティの希薄化対応、地区未加入者問題などへの取組も欠かせないのではないかと私は考えます。村長の目指す融和実現の中には、こうした重要課題への対応も含まれておられるのか、村長のお考えをお伺ひします。融和とは、こうした仕組みがうまく回っていて、地域コミュニティが活性化している状態であると私は考えております。

3番目ですが、前項の課題対応のために、集落支援員を採用して、既に3年経過しております。また、協働の村づくり指針も作成されておりますが、活動成果がいまだよく見えておりません。

集落支援員さんの活動については最近、集落支援だよりが発行されておりますので、少し動きが見えてきておりますが、まだまだ完璧という言葉はよくないかもしれませんが、成果活動に少しまだ見えないところがあります。

こうした取組も融和で強い村づくりに大きく関わる大事なことであると認識しております。集落支援の活動の現状と今後の協働の村づくりの取組方針はどのように考えておられるのか、以上3点について伺ひます。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 清沢議員の質問にお答えいたします。

最初に、融和集会以外の活動でどうして融和が結びつくのかという部分でございますけれども、融和が始まるそもそもの原点は人と人との交流だとか結びつきからだと思っております。

ですから、そのような交流の場づくりを行政が仕掛けることがまず私は大事だと思っておりますので、イベントの開催だとか健康づくりだとか、こういったことを仕掛けることによって、そこに集った人たちが、じゃどういようにしたらうまくいくのかねという、そういう話合いがまず始まるというふうに思いますので、我々行政としてはやはりこういったところの仕掛けをただ村民の皆さんにやっていただくんじゃなくて、よりよくやっていただけるような協力をしていくということが必要だということから、私はそういうことを掲げております。

それと、融和で強い村とはどのような状態を描いているかという具体的な質問でございますけれども、現時点ではまだ私は尺度のようなものは持ち合わせておりません。ほかの自治体の方から、いろんなところで会うときに、朝日村って何か頑張っているよねとか何かいいよね、いろいろやって面白そうだねということを住民の方からたまに耳にすることがあります。

そして、よく新聞にもいろんな面で取り上げていただいておりますということもそういうことの1つかもしれませんが、そういったことを聞くと、それは人それぞれによって解釈の仕方が違うかもしれませんが、明るくて元気のある村だよねと思ってくれているのかなというふうに感じています。他の自治体の悪口をここで言う必要は何もありませんが、そういうことを何人かの人から聞きます。

ただ、朝日村はどこにあるのという人もいます。どうも朝日村って、さっきも質問にお答えする中の答弁に入れたんですが、用のある人しか来ない村だもので、ドライブしていたら、朝日村という看板があったというんじゃないんですよね。愛ビタミンじゃない、幹線道路には朝日村という入口のはありますけれども、用のある人しか来ない、そういう村でもありますので、そんなことかなというふうに思っています。

そういった意味で、いろんな場面づくりをして、そういったつながりを我々はつくっていききたいというふうに思います。そうすれば、村中の人々の融和が深まると、融和活動ができていくというふうに思います。

あと、緑のコロシアム、音楽の郷づくりの拠点にしようだとか、そういったことをイベントを打てば、面白いことをやっているから見にいこうというようなことで、村民を動かしたりだとか、または村外の人を呼ぶというようなこともやはり融和につながるというふうに思います。

あと、協働の村づくり、地域コミュニティの希薄、地区未加入の重要課題も融和が深まれ

ば、少しずつよい方向に向かうはずですということは、私はそういうふうなことで思っております。

あと、集落支援員さんの活動も見えにくい面もあるということでございますけれども、地区防災会の編成だとか、また、多くのサークル活動の交流または協働に関する村づくり、今後、また集落支援員さんはいろんなテーマでスタートを新たに切るということを今、計画中でありますので、その辺はまた担当の企画課長のほうからもう少し詳細に説明をする予定でございますので、今、私のほうは、何しろ村としてはそういう場面をつくっていく、仕掛けをつくるということも大事だということで、話を終わらせていただきます。

○議長（北村直樹君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢さおり君登壇〕

○企画財政課長（清沢さおり君） それでは、私から清沢正毅議員ご質問の集落支援員の活動の現状と今後の協働の村づくりへの取組方針についてお答えをいたします。

集落支援員は、協働の村づくりの一環として、高齢化、人口減少により地域の活動が維持できなくなっていく地域の巡回や課題の点検、整備等を実施する人材として、国の制度を活用して配置をしているものでございます。

朝日村の集落支援員3名の活動の現状につきましては、令和3年7月から活動を開始し、3年目を迎えるところでございますが、これまで自主防災組織立ち上げの支援及び集落点検等を行ってきており、令和4年度には団体、サークル間の交流、情報交換会を開催しております。

先ほど清沢議員のお言葉にありますとおり、以前より活動内容が分からないという声をいただいていることから、集落支援だよりとして回覧板発行に合わせまして、今年の3月と6月の計2回発行しております。今後も引き続き行ってまいります。

本年度の主な活動計画につきましては、集落点検として地区活動状況の実態調査のほか、これまでの活動を通じて地区加入問題の課題の一つと思われる地区加入条件、例えば金銭的なもの等の調査、整理を行い、地区へ情報共有することで、地区加入の見直しのきっかけづくりとする取組、また、村内のサークル、ボランティア団体などの活動の活性化や新たな活動形態の創出を図るため、団体間交流に関する事業を引き続き行うこととしております。

全国的な集落支援員の活動実態につきましては、過去に総務省が調査した結果によれば、集落支援員と地域住民との円滑な関係、集落支援員への依存からの脱却と地域住民の自主的な活動の促進、集落支援員となる人材の発掘、育成、確保などの課題が挙げられておりました。

て、集落支援員への依存による地域活動の衰退といった懸念もございます。

今後の取組方針を考える上で、地域への集落支援員の関わり方につきまして検討しながら、行政と地域が一体となって進めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） ありがとうございます。

村長の融和の思いですが、これは先ほども中村議員の話の中にも出ていましたし、それからいわゆる対話集会以外の仕掛けがどう融和に結びつくかというお話も今、伺いました。

確かにいろんな仕掛けをつくって、イベント等を通して、村民がそこに集って、そこでしっかりと話が気安くできて、村民同士の交流が高まっていく。確かにそれは融和ということだと思います。また、そうはいつでも、現時点では特別、これというカンフル剤があるということではないようですが、いろんな場面づくりをして仕掛けをつくって、融和という言葉にマッチングできる活動づくりをしていきたいという話でございます。

月1回ずつ、融和集会を開催しようということなんですが、やっぱり今回、29日にやるのは自由に意見を聞きましようというのがキャッチフレーズになっていますが、やっぱりある面で、私も、先ほどからほかの議員さんの質問の中にもありましたように、融和に関わる村長の熱い思いというのは、それを融和集会の中でもきちっと示してほしいなど。

自由に村民から、今、課題として捉えることは何だとかいろんな話を何うのも1つかもしれませんが、やっぱり意見を出してもらうきっかけをつくっていくには、やっぱり今、村長が新たにまた2期目の大きな融和活動、融和を通して、強い朝日村をつくりますと言っているそういう状態がどういう状態を村長として描いていただいているのか。こういったことについてはぜひ熱い思いは、そういう対話集会の中でまず投げかけてもらうということも非常に大事だというふうに思っていますので、そういったことを切り口に、ぜひ有意義な融和集会を実現していただいたいというふうに思います。

それから2番目の内容については、やっぱり難しい内容かもしれませんが、当然、村長の九つの公約の中にそれぞれ含んではいますけれども、具体的な言葉として、地域コミュニティあるいは協働の村づくりあるいは地区未加入者問題、これがあまり見えなかったということもありましたので、これは非常に融和を求めている中では大きな重要テーマだというふうにきちっと考えていますので、やっぱりこの辺もしっかり融和づくりの中に強調して、クロ

ーズアップして取り組んでもらいたいというふうに思います。

それから集落支援の件、課長のほうからも説明ありましたが、確かに集落支援だけで最近の動きは見えていますが、実際にもう3年たってきた活動の中で、コロナが影響したということは重々、よく分かっています。

でも、今の動きの中で集落点検あるいは交換会、こういったようなことをやりながら、今後の中で地区加入要件等も考えていろいろ提案していきたい、あるいはいろんなサークルとかボランティアにも参加しながら続けていきたいということなんですけれども、協働の村づくりの指針ができていますよね。

この実現に向けて、集落支援員がきちっとマッチングされた活動で今、動きがされてきているのか、あるいはまだまだそこまでに至っていないのか。本来は協働の村づくりの描いた絵を実現する、そのための大きな役割が集落支援員にあったということだと思いますから、それがやっぱりそれに向けての今、動きになっているのか。

それから3人しかいないんですけれども、それが適正人員なのか、今後もっと増やそうとして考えるのか、その辺の協働の村づくりと集落支援員活動の組合せは今、どんなふうに村としてお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 協働という言葉、協働の村づくり、これはちゃんとした計画をつくって、分かりやすい冊子にもまとめて、そして全戸配布もしてやっています。けども、私、この頃つくづく思うのに、協働の村づくりが村民に知れわたっていないな、または何のためにそれをやるのかが分かっていないなというふうにつくづく感じる場面があります。

行政からすれば、協働の村づくりということで、この村をみんなでもっていい方向にいきましょうよ。それは行政だけがいろいろ考えてやるんじゃなくて、一般住民の方たちも村づくりに協力してくださいよというやつなんです。

その1つのいい例が、例えばどこどこを整備しましたから、そこを地域住民で管理してもらえませんかというのがそこら中にあります。けども、その草刈りが嫌だという、もうそういう時代になっちゃったんです。

ですから、じゃ何のために協働という言葉が大事で、そして村の予算が少ない中で、みんなボランティア活動を思い切りやりましょうよという部分が非常に、みんなそれぞれ村民の全員が同じだというんじゃなくて、みんなばらばらにどうも価値観の違いが出てきてい

るようにこの頃思います。

ですから、もう一回、いい朝日村づくりをするには、行政と一緒に住民の方たちも力を出して、汗を流してくださいよというところが快く動いていかないと、本当の協働の村づくりにならんと思っていますので、そういったことが少しでも改善されていくように集落支援員さんにいろんなことで動いてもらうという、今、そういう過程だと思っています。

ですから、一気にここで集落支援員さんを増やすというよりも、そういうためのことはどうしていったらいいのかというのをもうちょっと自分たちで研究をして、新しい仕掛けづくりもいろいろ考えてもらっていますので、もう少し、よちよちかもしれませんが、歩かせてもらっているというふうに思っています。今、そんな状況でございますので、ご理解をお願いします。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） ありがとうございます。

確かに協働村づくりの指針についての動きについてはまだまだ、実際にはコロナがあって、具体的な動きには結びつかなかった、また、遅れてきているということはありますけれども、今、村長がおっしゃるように村民がみんな理解しているかどうかというところも非常に懸念するところがあります。そのための活動をしてほしいと従来からずっと言い続けてきてはいますが、まだまだその動きが具体的に出てきていない。

したがって、村民が協働の村づくりというのは本当にどこまでどうしたらいいかということが分からないというのがありますので、今日、そういったことのきっかけとしてこの質問をさせてもらっているんですけども、朝日村の福祉と融和、これが新しい村長、小林村長の2期目の大きなキャッチフレーズなんですかね。融和という言葉が非常に最近、あちこちで村民からも聞かれますし、議員からも出てきています。

したがって、融和ということと多分、協働の村づくりと地域コミュニティの活性化というのはほとんど同じ状態を指しているんだというふうに理解していますので、これから進めていただく融和集会、先ほども申しあげましたけれども、この中ではその思いを村長からしっかりと熱い思いを語っていただいて、それで融和集会をぜひ盛り上げて、皆さんから意見ももらって、先ほど村長がおっしゃっていましたが、私も議員のときにキャッチフレーズで出したのは、「いいね、朝日村って」と言われる村づくりをしたいという言葉を使っていますが、そういうふうに結構、朝日村は今、注目されているところもありますから、それ

なりに外部からは視線が強く来ているはずですので、「いいね、朝日村」と言われるぐらいの融和にあふれた朝日村づくり、強い朝日村づくり、こういったものをぜひ実現すべく行動していただきたい。と同時に、やっぱりここに掲げた大きな課題は、村長の任期中にはぜひ道づけとかあるいは方向性を明確にしてもらいたいなど。

さっき1期ではできなかった。2期やらないと駄目だというんですけども、1期では確かにできなかったことはこの辺もあります。だけど、2期目にはぜひ道づけだとか方向づけ、こういったことをきちっと出して行っていただきたいな。そのために職員の皆さんにもぜひ理解していただきながら、村全体、村長だけじゃなくて、職員も含めて全員でその方向づけ、道づけをぜひつくり出していただきたい。そのために議会もできるだけ協力をしていきたいというふうに思っています。

それを期待して、第1問目の質問は終わりにします。

○議長（北村直樹君） 清沢議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） それでは、2問目の質問をさせていただきます。

2問目は、役場職員体制と今後の要員計画についてであります。

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、複雑、高度化する行政課題への的確な対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代に知識、技術、経験などを継承していくことが必要とされ、地方公務員法が改正され、当役場においても昨年12月、職員定年が65歳まで段階的に引き上げるとともに、役職定年制と定年前再任用短時間勤務制が導入され、今年4月にそれが適用されて、新しい組織が発足をしております。

そして、令和5年4月1日の役場組織構成表が示されて、現在の職員数の内訳は正規職員、これは県に派遣している1名を含めて62名、暫定任用職員、これが2名、会計年度任用職員98名、計162名であります。内訳は、うちその中で新規採用が5人ということでもあります。

この中で特筆すべきことは、会計年度任用職員の割合が60%と非常に高いことを私は把握しております。こうした構成実態、この現状を見る中で、役場職員体制の現状及び今後の要員計画について、幾つか質問をさせていただきます。

1つ目ですが、職員定数条例がございます。職員定数条例によると、職員は83名、間違っ

ていたらまた後でご指導ください。83名とありますが、会計年度任用職員は除きますので、現状の職員は4月1日の数字からいくと64名です。条例による職員数と現状の職員数との乖離はどのように判断すればよいのか。少なめにやっていますよということなのか、その辺はまた後で教えていただきたい。

と同時に、会計年度任用職員の定数は青天井でいいのか。今の98人、これが適正なのか多いのか少ないのか、こういったところが、60%を占めるということについて、この実態をどのように捉えているのか。

私の経験からいくと、正規より非常職員みたいな、こういう会計年度任用職員、これは短時間のパートも含めていると思いますけれども、これだけ多く占めるというのはちょっと異常じゃないのかなというふうに、私の経験上ではそう捉えているんですが、今現在、この体制についてどういうふうに捉えておられるのか。

2つ目ですが、職員定年の延長が導入をされて、新規採用計画も含めて、今後の中期的な要員計画、こういったものあるいは人材ビジョンなるものを明確に作成されておられるのか、計画があるとすれば今回、資料としてご提示いただきたいというふうにしておりました。

また、要員計画は財政計画に当然裏づけされたものであるか、あるいは同規模の周辺自治体と比較して、当村の要員体制、この辺はどんな位置にいるのか、こんなことも2つ目はお聞きしたいと思います。

3つ目ですが、会計年度任用職員は年度ごとの雇用更新になりますので、最終雇用年齢、これは定めていくのか。いわゆる定年制が導入されましたから、段階ごとに延長されていきますので、会計年度任用職員は最終年の歳をどのくらいに定めていくのか。

また、年度更新の会計年度任用職員も目標管理制度を今、導入されて運用されておりますが、この目標管理制度の対象として個人目標を設定して、目標面接と適正評価を行っているのか、この3点についてお伺いをいたします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、清沢正毅議員の役場職員の体制と今後の要員計画のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、職員定数条例の職員数と現在の実人員の職員数の乖離についてでございます。

まず最初に、この職員の定数条例でございますけれども、これは地方自治法第172条、職

員の定数は条例でこれを定めるという規定がございまして、それに基づきまして事務執行に必要な職員数を定めたものでございます。

ただし、その定数につきましては、職員数の限度を示しているものと解されておりました、その定数を超えると条例違反になりますけれども、満たない状態のものについては法的には差し支えないということにされております。

これは言い換えれば、地方公共団体の行政活動につきましては、常にその団体の財政力に制約をされまして、その財政力を超える行政活動は財政の破綻を招くものとされているため、あらかじめその団体の財政力に応じた人件費の上限を職員数として定めていることとなります。

現在、この職員定数条例の定数は83名となっております。定数が83名にされた時期は明確には分かりませんでしたけれども、平成7年度の職員数が83名でございましたので、その頃に83名ということで定められたものと思われまます。

一方、職員の実人員につきましては、この定数条例83名が定められました平成7年当時だと思えますけれども、それ以降も80名程度で推移を続けてきておりました。しかし、平成15年に策定をいたしました朝日村自立計画によりまして、当時の地方交付税の削減、また、多額の地方債等の償還がございまして、当村の逼迫した財政状況を改善するため、また当時は国においても地方公務員の削減、職員数の5%以上の削減を実施するよう、平成17年には集中改革プランの策定を地方に求めてきたということもございまして、原則、自立計画策定以降は、職員の削減に取り組んできた状況でございます。

この間、職員定数条例につきましては、職員の上限数を定めるものであったことから、改正が83名のまま行われなかったということで、実は昨年、この職員定数条例、会計年度任用職員の一文を追加するために改正が行われておりますけれども、この83名については、見直しは行われなかったみたいです。そういったことで、現在、職員定数条例と実人員の間に乖離が生じている状況になっております。

次に、会計年度任用職員の割合でございまして、この会計年度任用職員の制度が始まったのは令和2年度からでございまして、その当時の資料によりますと、県内77市町村の中で、会計年度任用職員の割合は77市町村の平均では52%ということになっております。また、その中でも当村と人口が同規模の団体の会計年度任用職員の率はおおむね50%から60%程度になっておりました、朝日村もそこに含まれている状況でございまして、

また、先ほど議員おっしゃられました会計年度任用職員の数98名でございまして、

職員とほぼ同じ勤務体系の常勤の会計年度任用職員はこのうち50名となっております。残りの48名につきましては、短時間勤務の会計年度任用職員となっておりますので、常勤というところで捉えますと、常勤の会計年度任用職員の割合は31%となっている状況でございます。

この会計年度任用職員の定数につきましては、ほかの自治体の状況や配置する業務、この後、お話ししたいと思いますけれども、当村の財政状況などを踏まえて、改めて検討が必要ではないかということで捉えているところでございます。

続きまして、定員管理計画はあるかというご質問でございますけれども、定員管理計画につきましては、現在、策定がされておられません。また現在、策定済みの財政計画には、現在の正規職員と会計年度任用職員の職員数で人件費、財政計画のほうには計上しております。この計上の仕方でございますけれども、正規職員については毎年の昇給、昇格等を勘案して計上が行われているところでございます。

また、定年延長制度の運用がこの4月から始まっております。こうしたことから、正規職員につきましては定年延長を踏まえた人件費の計上を行っているということで、随時65歳定年ということで財政計画のほうには計上を行っているところでございます。

続きまして、同規模周辺自治体との比較についてでございますけれども、村の職員数は令和2年度から増加ということで、それまでにつきましては先ほども申しましたとおり、令和元年度までは人員削減という形で減少を行ってございましたけれども、令和2年度から一転増員という形になっております。

令和2年度、令和3年度、令和4年度ということで、この間の定員管理につきましては、県内の同規模団体の人口1,000人当たりの職員数と比較して、当村のほうは同規模団体の1,000人当たりの職員数に比べると少ない状況だったということから、そこを比較して増員が進められてきたということです。

この同規模団体であっても、実際、その団体の中の小・中学校の数や診療所の設置とか病院を設置している自治体もありますので、そういったところから各団体の事情やそういう行政需要の違いによりまして、職員数というものは人口1,000人当たりで見ても、朝日村と同規模のところでも12人から21人ということで、大きな開きが生じております。こういったことから、人口1,000人当たりの職員数だけでは比較が困難な状況でございます。

これに対しまして行政需要、先ほど申しました中学校が多いとか診療所、病院を行っている団体につきましては、当然、職員数も多くなってございますけれども、同時に財政規模という財政上の規模も比例して大きくなりますので、同規模団体とは職員数でなく、財政規模に

占める人件費の割合を比較していくのが一番有効ではないかというふうに考えております。

先ほどの職員定数条例につきましても、財政の破綻を防ぐため、言い換えれば財政力に応じた人件費の上限を定めているということもございますので、財政力や財政規模に占める人件費を比較して、今後の定員管理もそういったものの比較の中から策定を進めていくのが大事ではないかということで捉えております。

特に、先ほど言いました現在の職員定数条例の83名でございますけれども、この83名の職員がいた当時の総人件費、ここでいう人件費は職員人件費だけでなく決算書上の総人件費ということで、議会の皆さん、理事者、非常勤の皆さんも含めておりますけれども、83名で約6億円から6億5,000万円の人件費であったということがございます。

この83名の中には、既に廃止された朝日村有線テレビの職員だとか統合により廃止された保育園の職員も含めておりますので、かなり大きい状態のときだったというふうに考えられます。

これに対しまして令和5年度、今年度の村の予算の人件費総額は7億3,000万円ということになっておりますので、職員定数条例が人件費の上限として定められていることを考えれば、この83名の当時の総人件費より、現在は予算を上回っている状況になります。

今後も財政規模は人口減少等により確実に減少していきますので、定員管理計画についてはこの財政の見直しを含め、財政規模の中で占める人件費の割合ということで、早急に見直しというか、検討する必要があるかということで捉えているところでございます。

最後は3つ目のご質問でございます。

会計年度任用職員の雇用更新の関係で、最終雇用年齢等の定めはあるのかというご質問でございます。

会計年度任用職員につきましては1年度ごとの雇用となっております。再雇用も可能となっておりますので、村では本人の意向を確認する中で必要な部署への配置をしている状況でございます。

ほかの自治体では雇用の延長年数、また、最終雇用年齢を定めている市町村もございます。当村は現在のところ定めてはおりませんが、現在、これから進めようとしております定員管理計画を策定する中で、改めて検討してまいりたいと考えております。

また、会計年度任用職員の人事評価につきましては、現在、業務の進捗管理と期首、中間、期末の年3回の面接のみ行っておりますけれども、人事評価までは実施していないところでございます。

これにつきましても、今年度につきましても、年度末の評価ということで目標管理ではないんですけれども、どちらかというと、能力評価の部分になると思いますけれども、それを年度末に1回、会計年度任用職員の皆さんにお願いしていこうということで、現在検討しているところでございますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） ありがとうございます。

職員定数条例の数字も理解しました。これはそれぞれの情勢規模、事情だとか財政規模、こういったものの中で多分算出して、適正人員がこのくらいだということで定められているということなんですが、今、64名になっているのは当時の自立計画で人員の削減、結構やっていたよね。

そういう中で、今の数字になりますということでございますが、それはそれで背景は理解しましたし、それから会計年度任用職員も青天井ではなくて、今、60%を占めているものが適正かということについても、77市町村の中の平均52%ですから、ちょっと上向いていますが、同規模の周辺の地域からすれば50から60、その中には何とか入っているということで、ただ、常勤の会計年度任用職員だけで把握すると31%だということですから、そういうことでいけば、短時間、いわゆるパート職種、これを除いていけば会計年度任用職員の人数が適正かなというふうにも見えるんですけれども、そうはいつでも50名以外の、96名いますから46名、これだけパート職種がいるというのもいいのかいけないのか、そういった分析もやっぱりやっておかなきゃいけないなど。それが3番目のほうの質問の中にもあった会計年度任用職員の内容について伺ったということでございます。

どうも時間がなくなってきましたので、全てお話はできないかもしれませんが、要員計画はやっぱりつくってもらったほうがいいと思います。私の要望ですけれども、財政規模の中ではじき出してきて、割合で出していく。それが一番重要だという話を伺いましたけれども、そういう規模から算出してきたのであれば、それで今、うちの村はどのくらいの要員数、体制でやったらいいか。

それから採用も、今、年齢別の職員構成が物すごくアンバランスですよ。40代、50代が多くて、例えば若い人が少ないとかそういうものをいくと、やっぱり雇用というのは階段的に上がって行って、技術の継承だとかノウハウの継承ができればいいというのが本来の職員

構成、体制のベターな状況だと思うんですね。

そういうのも含めて、長期の人材ビジョンあるいは要員計画というのは、この財政事情に基づいて当然やっていくべきかなというふうに私は思うんですが、それをつくっておいてもらっただけでも、じゃ来年あるいは再来年の採用計画はどのくらいにしましょう、あるいは定年延長になったから会計年度任用職員をどのくらいで抑えていこう、どういう人員体制でいこう、それは財政規模からすればベターなのかあるいは余裕があるのか、そういうことも含めて見られる体制にしておいてもらったほうがいいというふうに思います。

質問、どうですかとやっていくと時間がなくなりますから、それは要望でぜひお願いしたいなど。先ほど、一番最初のほうでも村長がマンパワーは整いつつあるというふうにおっしゃられていましたが、そういうことの言える背景にやっぱり要員計画というのがきちっとできていれば説得力が非常に高いなというふうに思いますので、そういったことをぜひやっていただくということと、本当に今の要員って、だから今の要員体制が一番ベターな体制になっています、財政計画からしてもあるいは長期の要員計画からしても採用計画からしても、全体が見える計画というのを出しておいてもらったほうがマンパワーが整いつつありますと言えるはずですから、ぜひその辺をお願いして、私のほうの質問を全て終了させていただきます。

○議長（北村直樹君） これで清沢正毅議員の一般質問は終わりました。

議場にいる皆様にお知らせいたします。

本日の会議時間は本日の議事日程が終了するまで、あらかじめ時間を延長いたします。

---

#### ◇ 清 沢 敬 子 君

○議長（北村直樹君） 次に、10番、清沢敬子議員。

清沢敬子議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 10番、清沢敬子。本日は3問の質問をいたします。お願いいたします。

まず、1つ目、村民との対話活動について。

村長の公約、融和で強い村づくり。融和とは人と人とが話し合っ、打ち解け合っ仲よ

くなり、将来の朝日村を一緒につくっていくという意味である。コロナが5類扱いになり、コロナ対策を講じながらも3年ぶりに村民と直接の対話活動ができるようになりました。出前村政に加え、新たに融和集会が設けられ、村民の声を直接お聞きする機会が増え、とてもよいことだと思います。

村民が何を考え、何を求めているのか、直接の声を聞きすることはとても重要であり、お聞きした中からよいアイデアや考えが浮かび、村政に反映されていくのを期待するところです。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

1、この4年間で、3年間はコロナ禍だったこともありますけれども、出前村政をいつどこでどのように実施したのか、また、その成果はいかがでしたか。

2、コロナが5類扱いとなり、出前村政を今後どのような内容で、どのように実施していきますか。

3、新たに融和集会が設けられましたが、出前村政との違いはなんであるのか。また、その目的は何か教えてください。

4、中にはなかなか手を挙げられない人やメール、SNSなどが苦手な人、ふだんなかなか言えないような悩み事を抱えていらっしゃる方、声なき声をお聞きするために目安箱のような（仮称）「ご意見箱」などの設置はどうでしょうか。お願いいたします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） ご質問にお答えいたします。

出前村政をいつどこで実施してきたか、その成果はという部分でございまして、4年間の私のノートを全部、こうやってやりました。そうしたら13回実施しておりました。常会が11件、そして団体系が2件でございました。

成果としては、その都度、出前村政ではいろんな要望を聞く。こっちからのプレゼンテーションは控えて、何か問題がありませんかというご用聞きをしました。それは、やっぱり道路の舗装をしてくれだとかから始まって、支障木がもう危ないので切ってくれだとか、いろんなご意見をいただく中でそういったものを一つ一つ、可能なものは対処してきております。

あと2番目と3番目のことですが、これだけ出前村政だとか融和集会だとかいろいろ聞かれると、違うことを言うんじゃないかと思ってハラハラしているんですが、出前村

政は要望のある地区または団体に出向いて、各種課題について意見交換をさせていただいておりますが、今後も引き続き同じ形態で行ってまいりたいと思います。

ですから、先ほども早くそういった計画をつくれというご指摘がございましたけれども、これから区長会だ、地区長会で出前村政の要望を受け付けるという段取りになってきます。

それと、融和集会は先ほどもいろんな皆さんからお話をいただいておりますけれども、やはり出前村政とは違って、出前村政というのは、例えば常会単位で今はやっていますので、または団体単位でやりますので、そこに集中した形のいろんな要望または意見交換がされますけれども、今度、融和集会となれば、村中から対象者が集まりますので、幅広い話がされてくるかと思えます。

その中では、やはりそういった常会で行う出前村政のような意見も出るでしょうし、私はあえてそこでは、将来の朝日村ってどうやってつくとかどうという村にしたいという、そういう方向が一番いいんじゃないかなというふうに思っております。そういう中では、子育てから始まって住宅だとか、今、行政または村民が抱えている本当に生々しい各種お話が出てくるかというふうに思えます。

それと、ご意見箱の設置というご提案でございますけれども、現在はちょっと分かりにくいかもしれませんが、メールでよくいただいております。この間も何件かありましたけれども、そういったものはすぐに返事を出すということで、メールだけでは分からん場合には役場までお越しいただいて、そして話をさせてもらう、またはもうちょっと深くお話を伺うということもしております。

そういったこともありますので、このご意見箱というのも役場のホール等に設置をしてみたいと思います。すぐできることです。そんなところでよろしいでしょうか。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ありがとうございます。

早速のご対応、ありがとうございます。

コロナ禍で村民との直接の対話ができなくて、村長も随分歯がゆい思いをされてきたと思います。村民も同じで、聞きたくても聞けない、話したくても話せない状態が多かったと思います。

今、メールで何件も来ているということでしたので、やっぱりこういうものを活用していくことはとても重要で、大事なことだと思います。ただ、メールもしない、SNSなんかも

活用しない方もいらっしゃると思うので、ご意見箱の設置をしていただけたらというのとはとても有効でありがたいことだと思います。

出前村政のほうなんですけれども、先日、新聞に塩尻市のどこでも市長室の記事がありました。多分、これと同じような形なのかどうかなんですけれども、市内の少人数の団体と平日休日を問わず、午前10時から午後8時までの間に1時間で開き、希望者が場所を確保して申し込むということでした。

そのときには、定年退職者が遊休農地でアスパラを栽培するとか4人グループでの対話だったようなんですけれども、いろんなこれからの施策になるような話合いができて、設備の投資補助の制度の拡充とかシニア向け農業講座の開催とか、作物別の収益などのモデルプランとか、市長は農業の担い手になる環境をつくっていかねばいけないということをおっしゃっていたようです。

やはりこのように曜日、時間、場所を問わず、少人数で膝を交えての懇談会は、深く具体的な話合いができて、問題解決の糸口になると思います。小さな村だからこそ小回りが利き、村長との距離も近くなり、村政に反映することができると思います。私たち議員も一緒だと思いますが、この時間、場所とか問わずということとか時間帯の10時から8時とか、その辺はやっぱり出前村政のほうでも同じ形態でしょうか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） その記事、私も読みました。塩尻の新市長の百瀬さんが新しいことでいいなというふうに私も思いました。うちの出前村政とはちょっと違うと思います。出前村政は今まで出たことありませんか。私になってからはやっていませんので、今ね。一応は常会、地区の常会と常会の後か先にやるようにしていますので、大体、土日の夜7時から7時半くらいから各地で常会が開かれますので、それとあわせて、今まではそういった出前村政をやっていました。

でも、これはたまたまそういうのが多かっただけで、いつでもご要望には応えているはずですから、でも常会の人たちが月曜日の午後2時に集まってくださいといっても、これはまた無理になりますので、多分、それは夜になるというふうに思いますが、曜日は決めておりませんので、いつでもいいと思います。

それと、塩尻市さんのとちょっと違うのは、より専門的な分野の人たちが専門的な話になっていますね。でも、出前村政はいつもそこまではいきません。いろんな人が集まるもので

すからね。ですから、ちょっと毛色が違うと思いますが、今度の融和集会はそういった毛色に近づくんじゃないかなというふうに想像はしています。まだ始めてみないと分からないから言えないんですけどもね。そんなことであります。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ありがとうございます。

融和集会の申込書を見させていただいて、より具体的に内容を書くようになっていましたので、そのようになっていると思います。やっぱり大きな団体で集まるとたくさんの要望がある中で、それを煮詰めていくということもなかなか難しいと思うんですけども、例えば大事な要望が出て、それに対して、じゃまた後日、煮詰めましょうということができていくといいのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

融和集会で、例えば幾つもの項目で、これとこれとこれとか子育て、農業関係、建設関係とかいろんな問題が出てきたときに、そこで全部が煮詰まっていくのかなとも思うんですけども、そんなことは。やってみてでしょうけれども、そこでもっと深く話し合いが必要だった場合、また改めて時間を取って話し合っていくようなことはできますか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） まだこれからの話なものですから、想像の域を出ませんけれども、そういうのもあると思います。例えば、今、月一遍という決まり事でやっていますけれども、じゃ来月はこの話をもう少し延長させてやりましょうだとか、そういうふうなことは可能性はあると思います。

または、いろんないただいた意見を今後の村政に生かしていくというのも当然でありますので、もう少し深掘りするために、じゃみんなが意気投合して、何か分科会をやりましょうよとかそういう流れももしかしたら出るかもしれないし、ちょっと今、分かりませんが、もしそういうようなことが幾つか出てくるんだったら、私は万々歳です。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ありがとうございます。

そうすると、やっぱり村の中の小さな声から大きな声まで全部、やっぱりまず受け取っていく、そこから考えていくというのがすごく大切だと思いますので、ご意見箱も置いてくだ

さるということですし、大きな人数で語り合う融和集会と出前村政と本当に充実してきていると思います。誰にとってもよい村づくり、これができていくといいと思います。

あと、目安箱というか、ご相談箱の設置についてなんですけれども、いつ頃、どこに設置していただけて、これはただ置いただけだと、周知ができてないとただの箱になると思うんですけれども、どのように周知していただけますか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） ジャストアイデアでありますので、努力するというで聞いてください。早速やります。そして周知は回覧板等で、目安箱を置きましたとか、または目安じゃないわ、ご意見箱の前にこういうちょっと注意書きを書いてもいいし、手作りで、どういふふうになっていくか分かりませんが、まずはそういった箱を置くようにしたいと思いますのでお願いします。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ありがとうございます。

先ほど豊田議員のほうからもこんなご意見が出ていましたので、ぜひお願いしたいと思います。できれば、例えば告知放送で1週間流していただくとか、回覧板はありがとうございます。ホームページとかSNS、地区長から常会にて周知していただくとか、なるべく多くの声を聞くために、ぜひお願いできたらと思います。

以上で、1問目の質問を終わります。

○議長（北村直樹君） 清沢議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 2問目です。

旧庁舎跡に設置される小野沢防災広場、災害時の使用について。

6月6日定例会が招集されました。全員協議会で、現在着工中、7月末竣工予定の小野沢防災広場について説明がありました。防災広場は、災害発生時における災害対策の拠点となるほか、平時における消防団、自主防災会などの防災活動の充実強化を図るために設置しました。広場は防災訓練などの実施時以外は村民が使用できるとのこと。全村民に周知することということで、あえて質問させていただきます。

防災広場には機能的な設備がそろっていて、バーゴラ、あずまやのようなものですね。その下に縁台が置かれ、災害時には救護テントになります。かまどベンチはふだんはベンチ、災害時はかまどになります。テントタイプの防災用トイレ、これはマンホールトイレの上に設置されるものだと思いますが、充実した内容ですが、災害時、これらの施設を使用するに当たり、誰がこの設備を組み立て、準備するのか。

災害時、いろんなケースが想定され、けが人が出てはいけませんし、設備を壊してもいけないと思います。安全に行わなければなりません。消防団なのか地区住民で訓練を受けた者なのか、あるいは全員なのか、どのようにお考えでしょうか。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、清沢議員の小野沢防災広場の設備の使用についての質問にお答えをさせていただきます。

この小野沢防災広場につきましては、先ほど議員おっしゃられましたとおり、大規模災害には村の災害拠点とするほか、地域住民の指定避難所、また、地区防災会の防災訓練等の場として設置をするものでございます。

今回、この防災広場に設置する機能的な設備につきましては、有事の際には村職員のほか、地元の消防団、また、地域住民の皆さんが準備を行い、使用できるようにしてまいりたいと考えております。

特に地元の小野沢地区防災会の皆さんは、小野沢公民館が村の指定避難所になっておりまして、この避難所と併せて防災広場の設備を使用することが想定されますので、今後、地元の皆さんに講習会の開催や地震総合防災訓練などの機会を捉えまして、使用方法を習得していただくよう計画をしてまいりたいと考えております。

なお、こうした災害時に使用するかまどベンチ、またマンホールトイレでございますけれども、今年度、西洗馬に建設する西洗馬防災センターにも設置する計画になっております。また、その後も村が各地区に避難所として指定をしております古見集落センター、また針尾集落センターにも同様の設備を設置していく計画でございますので、それぞれの地域におきまして、有事の際はそれぞれの地域住民の皆さんが自分たちで準備を行い、使用できるようにしてまいりたいと考えておりますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ありがとうございます。

実際にバーゴラとかかまどベンチとか力が要ったりとか、例えば女の人がやってけがをしようとか、村民が普通の平時に使ってもいいということですので、そういうところでちょっと大きな子供がいたずらしちゃったとか、そういうことも考えられなくはないと思うんですけども、そういう安全対策というか、ここに集まって、安全対策なんですけれども、その設備を使う安全対策、どんな感じなんですか。

それと、小野沢の地域住民の方はこの防災広場についてどのように思っていますか。

○議長（北村直樹君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、清沢議員の2回目のご質問でございますけれども、まず最初に、それぞれの設備の安全管理についてでございますけれども、こういった現在、小野沢広場に整備を予定しております設備につきましては、他の自治体等の防災広場でも既に設置されているものでございますので、私ども、まだカタログ等でしか確認しておりませんので、実際、設置されたときには、また近隣の市町村にも安全管理をどうやっているかも確認したりして、そういった対策は取っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと今回、小野沢に設置します防災広場につきましては、もともとあった庁舎を解体して、そこに設置するというので、設計当時から地元の皆さんには協議を行ってございまして、役員会、常会を通じて地域の皆様には説明をさせていただいておりますので、内容等につきましては地域住民の皆さんはご承知をいただいているものと思ひます。

また、管理につきましても小野沢区でやっていただけということで了解もいただいているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ありがとうございます。

この防災広場を針尾地区、古見地区にも広げていくということで、私もここがお聞きしたかったんですけども、よかったなと思ひます。こちらのほうはいつ頃、取りかかるという

か、そういう計画めどは立っていますか。

○議長（北村直樹君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、清沢議員の3回目のご質問にお答えさせていただきます。

こういった防災広場の機能、かまどベンチとかマンホールトイレでございますけれども、小野沢の防災広場、本来は昨年度、事業実施する予定でございましたけれども、諸事情がありまして今年度に繰越しという形で、7月完成をめどにしております。

今年度は、先ほど申し上げました西洗馬公民館に、建設に合わせて同規模のものを設置することにしておりまして、来年以降、順次、古見と針尾という形で、2か所一緒にできるか、1か所ずつになるかは分かりませんが、そちらは令和6年度以降ということで整備する予定でございます。

それと今年度、すみません、Wi-Fi設備を古見の集落センターと小野沢、それと針尾集落センター、西洗馬の新しくできる防災センターに災害時のWi-Fi機能ということで、そちらもそういった災害用の設備でございますけれども、整備する計画になっておりますので、併せてお願いしたいと思っております。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ありがとうございます。

今、日本中で地震とか豪雨とか災害が起きています。そのように朝日村の中で安全対策が講じられるのは非常にいいことで、ありがたいことです。ありがとうございます。

あとはその周知ですね。小野沢にこういうものを置いて、また、西洗馬にも防災センターができて、Wi-Fi機能もみんなついて、なっていくんですけども、こういうものだということがあったり、小野沢にできても、ほかの村民も通りかかったときに使ったりとかいろいろあると思いますので、その周知はどのように村民にはしていけますか。

○議長（北村直樹君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 清沢議員のご質問ですけれども、周知の方法につきましては、設備の使用につきましては先ほども申し上げましたとおり、講習会とか地震総合防災訓練の機会、住民の方が集まる機会があると思っておりますので、そういうときを捉えて行

いたいと思いますし、地元に関係のない地区の皆さんについては回覧板だとか広報等を通じて、周知してまいりたい。あとホームページを使って周知してまいりたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ありがとうございます。

これで少しでも安心して村民が暮らせるようになっていくと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、2問目の質問はこれで終了させていただきます。

○議長（北村直樹君） 清沢議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 3問目の質問です。

遊休農地の管理及び発生防止と有効活用について。

昨年、肥料価格高騰対策支援や堆肥補助が各農家の皆さんの力になりました。朝日村の基幹産業である農業が抱える問題は多く、高齢化や担い手不足などにより農家戸数、農業従事者が減少傾向にあり、農地の遊休化、荒廃化も問題になっています。

この問題を取り上げるに当たり、実際に村内を見て回って、10年前、20年前とは大きく変わっていることに驚き、農家さんからは雑草が生い茂り、車も通れない。種が飛んでくる、虫が発生するなどの声がありました。

日々、農業に従事している皆さんや住人の邪魔にならないこと、魅力ある朝日村であるために景観を大切にすよう整備することと同時に、遊休農地発生防止策、有効活用する方策を考え、実行していくことは急務と考えます。

そこで、以下の質問をいたします。

1、農業ビジョン（令和4年策定）、農業振興施策の取組の中に、遊休・荒廃農地の発生防止と再生・有効活用として、遊休農地面積実績値（令和3年）14ヘクタール、目標値、令和13年には10ヘクタール、4ヘクタール減らすとありますが、新たな発生をどのように防いでいきますか。また、どのように減らしていきますか。

2、現在、遊休農地を有効活用する検討中の方策はありますか。

3、重点施策のロードマップ、令和4年から令和8年が示されており、支援、対象地域検

討となっているが、1年を経て、進捗状況はいかがですか。

4、特に山際の農地は荒廃しており、耕作条件のよい古見原、西洗馬原の周辺でも少し見受けられますが、圃場近く、住宅近くの遊休・荒廃農地の草を刈るなどの管理はどうしていらっしゃるでしょうか。お願いいたします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、清沢議員のご質問にお答えいたします。

遊休農地の管理及び発生防止と有効活用についてでございます。

1つ目の遊休農地の新たな発生をどのように防ぎ、どのように減らしていくのかということでございますが、現在、遊休農地の把握は農業委員及び農地利用最適化推進委員さんが連携し、担当地域を見回り、耕作されない状況があれば、地権者や耕作者に連絡をし、草刈りの依頼や今後の活用方法について農地相談を行い、貸し借りや売買につなげております。

また、平成30年度より取り組んでいる圃場整備も農地を広く使いやすくして、収穫的な農家に農業を行っていただくことで、遊休農地の発生を抑えるものでございます。さらに、特にこれからは家庭菜園や半農半X、定年帰農者など、農業に関心のある方を増やし、食料自給率の向上が図られるような仕組みやJAと連携し、山間地の遊休農地における栽培作物の研究等が進めば、遊休農地は減らしていけるのではないかと考えてございます。

また、齊藤正法議員の答弁でもお答えさせていただきましたが、本定例議会の補正予算に、農業用機械購入補助の予算計上をさせていただいております。この補助の目的の一つに遊休農地発生の抑制をするための考えということで、補助を制定させていただきましたので、ご理解賜ればと存じます。

さらに齊藤正法議員のご質問でございました地域計画というものを伴う目標地図の作成が、まさに遊休農地の発生を出さずに農地を適切に利用することを明確化するものでございますので、お願いいたします。ただし、地域計画の中には含まれない山沿いの農地については、農作物が栽培できるのか、有害鳥獣被害はないのかなど課題が多く、後継者も不在となる農地も見受けられます。

各農地の状況に応じた対応が必要と捉えておりますので、引き続き地権者や該当する地域の農業者、農業委員会、JA等と連携しながら、どうしていくかを話し合うことが必要と捉えてございます。

次に、2つ目の遊休農地を有効活用する方策につきましては、現在、明確なものはございません。先ほど申し上げたとおり、各農地ごとの対応が必要と捉えてございますので、関係者等と連携してまいります。

また、3つ目の荒廃農地再生への支援や対象地域の検討につきましては、該当する農地のデータ化を進めている状況でございます。毎年、農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールによる遊休農地について、該当する地権者に利用意向調査を実施してございます。

こちらは農地中間管理機構という組織がございますが、そちらに貸す意思があるかどうかという確認をするアンケートでございますが、そういったものを活用してございます。その意向内容に沿って対応を進めていますが、また、支援の一つとして、農業用機械の補助を、先ほど申し上げましたが、実施を予定しておりますので、そちらも併せてよろしく願いいたします。

次に、4つ目の遊休荒廃農地の草刈りなどについてでございますが、こちらは、基本的には地権者または耕作者に管理いただくことが基本と捉えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 分かりました。

まず、4番のほうから、各地域で荒廃農地、遊休農地を管理しているということで、農業委員さん中心に各地区でやっていらっしゃると思うんですけども、先日、ちょっとお話しした中で、地権者がいても農業委員にお願いしても刈ってくれない、草を刈ってもらえないとか、何度も言ったんだけどもやってくれなかったみたいなことを伺って、だとしたら、村として何かできることがあるのか、それとも本当にそのまま地権者なり耕作者がやらないままで過ごしたら、そのままになってしまうのか、この辺のところは。実際、やっぱりその農家さんも一生懸命、農業をやっていらっしゃる、専業で一生懸命やっていらっしゃる方ですので、周りにそういうところがあるとやっぱり邪魔になる。住人の方も草ぼうぼうが周りにあったら、蚊が発生したり、あまりいい気持ちではないと思うんですけども、やっぱり地権者なりが動く、また、地権者がいないようなところの場合とか、何とか村で手が入ったりしないでしょうか。

○議長（北村直樹君） 清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） 清沢議員の2回目のご質問にお答えいたします。

確かに農業委員会を中心に地権者の皆様、また耕作者の皆様に、そういった場合があればお願いするというのは、農業委員さん等を含めてやってございます。今、多分発生しているところはほぼ把握をしておりますし、そういった確認をさせていただいているのは事実であります。

そんな中で、なかなか地権者の皆様等、ご理解はしていただけるんだけど、もしかしたらできないとか、ちょっと忘れてしまっているとかということがあるものですから、常に地道な努力をしていかなきゃいけないということでお声がけさせていただいております。

そんな中で、議員おっしゃるとおり、じゃそのままにしておくことでもうないのかという部分はございます。実際には、そういった耕作ができなくなったりした場合の補助制度というのを設けて、そういったものがあれば、1つの耕作につながる部分があるということも補助金等を調べる中では見えていますし、また、法律的には税金をいろんな、農業委員会からお話があったときになかなかやっていただけないということであれば、法律上で少しきつくやる方法も一部あるというのがあります。

そういったところまで本当はいきたくないという部分もありますので、そういった状況を捉えながら、今も、基本的には努力していただいて、農業委員さんとか農地利用最適化推進委員さんが動いてくださっていますので、何とかもう少し頑張っていきたいというふうに思っています。ただ、どうしてもというときにはまた最善の方法を確立したいと思っていますので、ご理解をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ありがとうございます。

なかなか難しい問題ではあると思いますが、努力していただけるということで、よろしくをお願いいたします。

やはり遊休農地を増やさないためにということで、いろいろ定年後の就農とか半農半X、家庭菜園などまで機具の補助金も出て、やっていただいているので、それはすごくいいと思います。

もう一つ、第3次朝日村男女共同参画計画の中の施策の5、農家など自営業における男女

共同参画の推進、女性活躍推進計画というものがあります。それで活動の指標が農村生活マイスター指定者数を現状、令和2年度になっていましたが、8名、目標が令和7年度には10名にするということと、あと長野農業女子、これは最近、よく新聞にいろいろと記事が載っていますけれども、登録者数が現状、令和2年度でゼロ名、目標値が令和7年度で5名というふうになっています。

この間、この記事が載っていましたのであれなんですけれども、松本地域には長野農業女子くららという会があり、30代から50代の女性20人が参加、会員の経営する農場を見学したり、農機具操作の講習会をしたり、商品のラベルや直売所に並べるポップ作りなどを研究したり、活動を続けていらっしやいます。

女性の活躍の場をつくっていくことはすごく大事で、ここにやっぱり女性の力というのを活用してやっていくというのも1つだと思うんですけれども、今現在どうなっているのか、またこれからどういうふうに令和7年度までやっていくのか、この辺、お聞かせください。

○議長（北村直樹君） 清沢議員、ただいまの質問は通告外の発言でございますので、いかがいたしましょうか。回答のほう、できるようであれば、お答えをお願いいたします。

清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、清沢議員の3問目のご質問にお答えいたします。

男女共同参画計画の中に、マイスターの人数を増やしたりとかいうことが書いてございまして、マイスターは県の農業の女性の皆様が講座とか受けて勉強されるものなんです、なぜ私たちがこういったものが増やしていきたいと思ったかという、当然、今、男性の農業経営という部分ではいろいろ見えてくるんですけれども、なかなか女性の立場でご意見をもらったりするというのは今、少ないというのと固定化されてきてしまっているという部分があります。

そんな中で、若い女性の皆様がこういったものに参加していただく中で、朝日村の農業の推進者となっていただきたいというものがございますので、そんなところからこういった方々を増やしていきたいというふうに思っています。

この前、新聞等にもございましたが、ああいった活動を今、マイスターの皆さんもいろんなことを個別に考えてくれていまして、やっていただけるというような計画をつくってくれていますので、そんなところには積極的に村としても応援していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 申し訳ございませんでした。

女性の力というのは、やっぱりこれからすごい大きな力になると思いますので、よろしく  
お願いいたします。

そうしますと、あと定年後の就農とか半農半Xとか家庭菜園とか新規就農者、こちらのほ  
うは今現在、農家、JA、村が協力し合ってPRされていると思うんですけども、どのよ  
うにPRしているのか。じゃ実際に農業に興味を持ち、どのくらいの人が相談に見えていま  
すか。

○議長（北村直樹君） 清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） 清沢議員のご質問にお答えいたします。

申し訳ございません。人数は把握していないんですが、今、産業振興課の中で農業に関係  
しての窓口は持っております。農業の質問があればすぐ答えられるような形で職員を専門  
に置いてございますので、いろんな方が来られております。特に今は半農半Xという部分の  
方が少し多く来ておられるかなというふうに思っておりますので、そんな形で、来られた  
らすぐに推進していくということでございます。

周知は、こういったことは常にホームページとかそういったところで、お気軽にご相談い  
ただきたいということは常に周知してございますので、何かあればすぐ対応いたしますので、  
お願いいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ありがとうございました。

そうしましたら時間もないですので、最近の新聞におかわさびを作って、遊休農地を解消  
したり、新たな特産品の開発を目的としてみたり、これは安曇野市のマルイというわさび加  
工販売の会社が技術指導から収穫分は同社が買い取るというようなことで、安曇野の烏川の  
JAあずみでも協働して、今年、収穫したというような記事とか、あとは諏訪市のほうで根  
ニラ、これも寒い諏訪の気候に合う野菜で、鳥獣被害を受けにくいということと冬の12月か

ら3月までの収入源にもなるということで期待されているものです。

あと11日の新聞記事には、これは朝日村とは関係ないとは思いますが、安曇野でやっぱり高齢化なので、放棄されるわさび田にクレソンを栽培してブランド化を目指しているという。各市町村、遊休農地解消や特産品開発にしのぎを削っているんですけども、朝日村でもヘーゼルナッツを作ったり、そういう取組をされている方たちがいます。これも遊休農地に活用できるのではないかともしらっしゃる方もいらっしゃいました。

こういう対策に、先ほど村長からも、新たなことをしたら支援金をというようなお話もありましたので、こういう方たちへの支援もまた考えていただけたらいいと思いますし、新たなものができていくようにまたご尽力いただけたらと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（北村直樹君） これで清沢敬子議員の一般質問は終わりました。

以上で、一般質問は全て終了いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（北村直樹君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 5時10分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和5年朝日村議会6月定例会 第3日

議事日程(第3号)

令和5年6月16日(金) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 諸般の報告
- 第3 常任委員長の報告
- 第4 常任委員長報告の質疑、討論、採決
- 第5 議案第39号から議案第46号までの質疑、討論、採決  
(追加付議事件)
- 第6 発議第2号 介護保険制度の改善を求める意見書について
- 第7 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 第8 議案第48号 令和5年度朝日村一般会計補正予算(第3号)について
- 第9 発議第2号並びに議案第47号及び議案第48号の議案提案説明
- 第10 発議第2号並びに議案第47号及び議案第48号の議案内容説明
- 第11 発議第2号並びに議案第47号及び議案第48号の質疑、討論、採決
- 第12 議員派遣について
- 第13 閉会中の継続調査の申出について

---

出席議員(10名)

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 齊藤正法君  | 2番  | 中村文映君  |
| 3番  | 羽多野美映君 | 5番  | 豊田恵美子君 |
| 6番  | 清澤あゆみ君 | 7番  | 古池美佐江君 |
| 8番  | 小林弘之君  | 9番  | 清沢正毅君  |
| 10番 | 清沢敬子君  | 11番 | 北村直樹君  |

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |        |                |       |
|--------|--------|----------------|-------|
| 村長     | 小林弘幸君  | 副村長            | 越川豪君  |
| 教育長    | 百瀬司郎君  | 会計管理者兼<br>総務課長 | 上條晴彦君 |
| 企画財政課長 | 清沢さおり君 | 住民福祉課長         | 上條裕子君 |
| 建設環境課長 | 大池守君   | 産業振興課長         | 清沢光寿君 |
| 教育次長   | 上條靖尚君  | 保育園長           | 上條浩充君 |

---

事務局職員出席者

|        |       |    |      |
|--------|-------|----|------|
| 議会事務局長 | 山本珠明君 | 書記 | 北林薫君 |
|--------|-------|----|------|

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（北村直樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（北村直樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（北村直樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

8番 小林 弘之 議員

9番 清沢 正毅 議員

を指名いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（北村直樹君） 日程第2、諸般の報告を行います。

入札結果調書が、別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

---

### ◎常任委員長の報告

○議長（北村直樹君） 日程第3、常任委員長の報告を求めます。

中村文映社会文教委員会委員長。

中村文映委員長。

〔社会文教委員長 中村文映君登壇〕

○社会文教委員長（中村文映君） 本委員会に付託された陳情1件を審査した結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第95条の規定により報告します。

委員会は、6月9日に開催し、慎重に審査した結果、陳情第1号 介護保険制度の改善を求める陳情につきましては、採択すべきものと決定しました。

審査の主な経過を申し上げますと、陳情者から、介護保険制度が始まり22年がたち、度重なる制度改正などにより、現場では介護保険の負担増、給付費の削減、また介護従事者の確保など、既に限界を感じている中、現在国が検討している介護保険制度の改定では、さらなる介護利用料の利用者負担の増加、サービス削減などが見込まれる状況であると説明を受けました。

委員からは、国の財源確保が厳しい中、制度維持のためには利用者負担もやむを得ないのではないかとの意見もありましたが、国が国家予算全体の配分を見直し、介護保険料の国庫負担金を増やしていくべきとの考えから、地方議会から声を上げていくこと、また、地方議員は地域住民の声や思いを酌んで関係機関に声を上げるべきであるとの意見から、この陳情を全会一致で採択すべきものと決定しました。

よって、関係機関への意見書を提出したいと思います。

議員各位には、十分ご賢察の上、ご賛同いただけますようお願い申し上げます。

以上、報告いたします。

---

### ◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（北村直樹君） 日程第4、これから、常任委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、陳情第1号 介護保険制度の改善を求める陳情書について質疑を行います。質疑

はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものです。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

この際、日程第5に入ります前に、議長から皆様にお伝えいたします。

議事日程第1号の報告第1号及び報告第2号につきましては、報告事項でありますので、報告を受けたものとして処理いたします。

---

#### ◎議案第39号から議案第46号までの質疑、討論、採決

○議長（北村直樹君） 日程第5、議案第39号から議案第46号までの質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第39号 朝日村防災広場条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号 朝日村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 朝日村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 朝日村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の

一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号 令和5年度朝日村一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

豊田恵美子議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 5番、豊田恵美子でございます。お願いいたします。

観光施設工事請負費（コテージ虫対策）について。

村の施設である緑の体験館コテージが、より長く維持・利活用できるよう管理・修理が適切に行われているか、コテージカメムシ対策についてお聞きします。

（1）対策①建物の大きな隙間を埋めるについて。

外からの隙間を埋めるほかに、コテージ内から隙間を埋めることはしませんか。

試験的に行う、対策実施の間、利用できないことから来る指定管理者の経済的負担に配慮して5棟から実施するとの説明を受けましたが、1棟でまず試験、効果検証後、全棟実施という、通常行われるのではないかと考えられる過程はないのですか。

5棟実施の根拠は何でしょうか。どのような基準で10棟から5棟を選んでいるのか。そして、対策を実施しない5棟は、他の5棟が対策を実施している期間中に利用できますか。

過去に、外壁の隙間に埋められた発泡スチロールが腐食していますが、これは取り除きますか。

(2) 対策②外壁に持続性のある殺虫剤を塗布することについて。

なぜ殺虫剤の塗布は、①とは違って、5棟ではなく10棟に施工するのか。実施期間中、10棟の利用は可能か。

外壁に持続性のある殺虫剤を塗布して、利用者、特に子供への影響、安全性についてはどうか。

きれいな空気、清らかな川、緑の里山に訪れる利用者に、コテージの外壁に持続性のある殺虫剤が塗布されていることを村はどう考えるのか。外壁への殺虫剤塗布は本当に必要ですか。

(3) 対策③室内のカメムシの駆除について。

殺虫剤を噴霧後、利用者の安全確保の観点から、どのくらいの期間を経て利用可能とするのか。

(4) 今回のコテージ虫防除対策を含め、今後予想される対策と計画について伺います。

今回のコテージ虫対策における指定管理者との協議、情報共有、費用を含む分担はどうなっていますか。

令和3年にコテージ防虫処理工事が行われ、今回、カメムシ対策に、これだけの村の費用をかけて実施する費用対効果についてお伺いします。

また、これまでの経緯から、今後も防虫対策、コテージの維持管理対策、例えば定期的にコテージのボルトの増し締めを行うほかが予想されます。今後どのような対策を検討され、計画的に実施されていくのかについてお伺いします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質疑に対して、当局の答弁を求めます。

清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、豊田議員よりご質問いただきましたので、私のほうからお答えいたします。

議員ご質問の緑の体験館コテージ虫対策についてでございます。

初めに、建物の大きな隙間を埋めることについての、外から隙間を埋めるほか、コテージ内からの隙間を埋めることはないかというご質問ですが、侵入の一番の要因は、外壁の丸太組み柱の隙間や壁と床の隙間を考えてございます。侵入ルートを防ぐため、外壁の隙間を充填剤で塞ぐ計画でございます。

なお、こういった作業を実施するときの手法として、外壁を実施するのが一般的でございますので、内部は行いませんので、よろしく願いいたします。

続きまして、1棟での試験、効果検証後、全棟実施する、そういった過程はないのかというところでございます。

補正内容は、5棟の外壁の隙間埋め及び全棟10棟の殺虫剤の塗布でございます。5棟とした理由は、コテージのカメムシ状況の調査結果から、コテージの場所や日当たりの状況、コテージごとに相違する木材のゆがみなど、調査においても各棟、カメムシの発生状況が相違すると報告を受けてございます。

また、現在、宿泊施設として指定管理者に運営管理をお願いしており、今年度もカメムシの発生する時期の予約も入ってきております。また、営業も実施する必要もございます。

指定管理者との協議の中、最低、現在使用している5棟が、最大5棟は、最大のときに必ず入っておりますので、そういった5棟の活用は、できる限り要望どおり、村として応えるべきだと当然思っておりますので、村としましても、高額費用となります10棟の場合を捉えましたが、財政査定、村長査定の中で、そういったご意見の中で5棟とさせていただきます。5棟分については、確認してまいりたいと思っておりますので、お願いいたします。

また、1棟のみの実施の場合も考えましたが、非常にまた単価が上がってしまうということのご理解も賜ればと思っております。よろしくお願いいたします。

続いて、5棟実施の根拠でございますが、また、対策していない5棟は利用できるのかというところでございます。

5棟実施の思いは、先ほど申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

対策していない5棟につきましては、実施期間中、利用できるかというご質問ですが、当然、虫が出る可能性は非常に高いですが、利用はできます。ただし、利用者からの苦情などがあり、お帰りになられたり、キャンセルされたりする可能性は高いと思われま。村のコテージに対するイメージも、非常に悪くなるおそれがございます。

過去に外壁に埋められた発泡スチロールが腐食しているが、これは取り除くのかというところでございますが、これは多分、当初よりあったものだというふうに理解してございますので、こちらは取り除くことはしなくても、その上から隙間を埋められるということで聞いてございますので、よろしくお願いいたします。

次に、外壁に持続性のある殺虫剤の塗布についてでございます。

なぜ殺虫剤の塗布は、5棟でなく10棟なのかというところでございますが、一つは、外壁の隙間埋めを行い、殺虫剤を実施するという場合、もう一つは、外壁の隙間を埋めないで実施する場合といったこと、こういった各棟ごとに比較するための10棟でございます。

また、結局何も対策をしないということは、虫の発生をそのままただ見過ごしているというところがございますので、今年何ができるかという部分を考えてときに、この10棟をやりたいということです。

また、内側にカメムシが発生するという事は、もう既に内側のほうに、長年対策を講じていませんので、カメムシがすみつく巣みたいなものができているということを結果の報告からもいただいておりますので、まずそれを早急に対処しないと、また今後やるにしても、また増えていってしまいますので、とにかくその部分については駆除できるということの認識がありますので、内側も早急にやってしまいたいという思いでございます。

そこで、殺虫剤につきましては、外壁の隙間を埋める埋めないにかかわらず、対策を実施してまいりたいと考えてございます。

また、効果があるとされる殺虫剤により、少しでも虫侵入を防ぎ、内にいる虫の除去を、申し訳ございません、同じことを言っていますが、したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、指定管理者におけますカメムシの処理の時間の軽減も、十分図ることができると思っております。余分な経費を指定管理者に関わらずという部分もございますので、そんなところは協力していきたいとふうに捉えてございます。

また、今回の殺虫剤の塗布は、この秋と、そして春の2回やらないと、多分検証できないというふうに思っております。ですので、そういったことを時間を考えますと、非常に時間がかかって、営業という部分では非常に後れを取りますので、指定管理者も残り2年となつてございますので、そんな中で実績を残すというようなことは、とても不可能だということのご意見もいただいております。そんな中、村の支援という部分で対応してまいりたいというふうに捉えてございます。

続いて、外側の外壁に持続性のある殺虫剤を塗布して、利用者への影響、また安全性でございます。殺虫剤は、効果、安全性、外壁への影響等、そういったものを判断して取り組んでまいりますが、特に安全性につきましては、提案していただいた、委託を出して今回提案していただいた業者、そしてまた、医薬品のメーカー等に確認をさせていただいております。

実績等についても十分ございますし、改めて安全性の確認は取れました。また再度、実際にこの事業を発注する際には、改めて安全性の確認を取りながら実施してまいりますので、お願いいたします。

続いて、外壁に持続性のある殺虫剤は必要なのかというところでございます。コテージへのカメムシ侵入を防ぐには、先ほど申しましたが、外壁に飛んでこないように、寄せつけぬことがまず必要でございます。ですので、今回は、外壁に持続性のある殺虫剤を実施してまいります。

持続性という点では、殺虫剤の効果は約1か月から2か月と聞いてございますが、最大2か月は効くということでございます。カメムシが大量に飛来する前に塗布しまして、その効果の状況を見ながら、必要性を見て、年に2回塗布することになるというふうに捉えてございますので、お願いいたします。ですので、まずは、秋の飛来してくる前に1回やってみるというところでございます。

続いて、室内のカメムシの駆除についてでございます。

噴霧後どのくらいの期間を経て、利用可能とするのかという部分でございますが、噴霧後、換気をして、3日経過後から利用が可能と聞いてございますので、よろしくお願いいたします。

なお、外につきましては、外壁につきましては、いつでも可能となりますが、状況を見ながら、基本的にはすぐにでも対応できるというふうに聞いてございますので、お願いいたします。

次に、今後のコテージの防除対策、予想される対策と計画でございます。

指定管理者との協議、情報共有、費用を含む分担はというところでございますが、カメムシに関する協議は、指定管理者となった当時から話し合われてございます。というのは、指定管理者に出すときは、カメムシという話は当然しておりますので、よろしく申し上げます。その中で、お互いに実施できる対応は何かということで捉えてございます。

そして、そうはいつでも、そこまでは村のほうも、何らかできない部分はございましたので、令和3年度に一度やって以降、指定管理者さんの努力もありました。そして、令和4年10月、改めて指定管理者との協議の中で、カメムシが非常に大量発生しているという状況がお話がありました。そして、利用者からは苦情、キャンセルなどの、村施設としての対応が求められ、協議をしてほしいということでございました。

現状を確認する中、この発生状況は本当に異常でありました。基本協定におけるリスク分担表の中で、不可抗力リスクの中に、自然的な現象で事業継続履行が不能であることから、村が施設の根本的な解決を実施する必要が、村があるというふうに判断させていただき、令和4年12月の議会に補正予算として、カメムシ対策のための委託費を計上させていただき、

そしてお認めいただき、その結果に基づき、現行する手段はこれしかないと判断させていただき、今回補正予算として計上させていただいてございますので、ご理解を賜ればと存じます。

続いて、令和3年度、コテージ防虫処理工事が行われ、今回、カメムシ対策にこれだけの費用をかけての費用対効果というところでございます。

令和3年度及び今回のカメムシ対策につきましては、高額の事業となっておりますことについて、少しでも抑制できるように、改めて事業実施に当たっては、金額の抑制に交渉してまいります。

この施設は、村内に唯一、家族や仲間の方にご利用いただける宿泊施設でございます。村への移住や村を知っていただくことなど推進していくためには、なくてはならない重要な施設と、担当課としては捉えてございます。

多くの方々に利用いただき、朝日村を好きになっていただくためにも、これまでに対応してこなかったカメムシ対策の根本的な対策を実施し、誘客に努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜ればと思います。

これまでの経過から、今後も防虫対策、コテージの維持管理対策など、どのような対策を検討され、計画的に実施をされていくのかというところでございます。

まずは今回の対策を行い、経過を確認し、検証してまいります。また、指定管理者と連携し、木材の動きを確認しながら、小さな隙間を埋めることなどを対応してまいります。こちらのほうは、指定管理者でもできることができれば、そういった形での予算抑制を図ってまいります。

さらに、コテージ建物の立地条件で、山沿いに既にあること、川が近いこと、日当たりがよいことなど、この建物はカメムシを誘引する環境であることは変わりませんので、コテージの基礎の増し締めや殺虫剤の塗布というものは、やはり継続的に実施せざるを得ないことが予想されますので、そういったところは、少しでも指定管理者等がやることによって経費削減ができるかどうかを踏まえながら、抑制しながら図っていくしかないというふうに捉えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 豊田議員、再質疑はございますか。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） ありがとうございます。

何点か質問させていただきたいと思います。

この件に関して、コテージを見に行きましたところ、実際に管理している方にお会いして、いろいろな、細かいことではありますが、ご意見やご要望等もお聞きしました。

そのときに言われていたのが、まずカメムシ対策なんですけど、隙間を埋めるということが最も大切なことだという説明を受けたというふうに理解しています。その管理されていた方のお話だと、内部から埋めるということも提案したと、吹きつける発泡スチロールでもって埋めていくということを提案したと。ただ、今回、どのような対策が行われるかという具体的なことについては、まだ聞いていないというお話もお聞きしました。

考えられるのは、まず埋めることが大切だということであつたらば、外壁だけでなく内側も埋めるということに対して、そこに費用を惜しむのは違うんじゃないかなと、ここは検討できないのかなというのの一つです。

それから、外壁に持続性のある殺虫剤の塗布なんですけれども、殺虫剤ですから、基本的に害があるから虫は死ぬわけで、人間にとっては、どうすれば害へのリスクを減らすことができるかということの配慮が当然必要になってくるものだと思います。

その辺について、塗布をした周りの草とか木とか土とかへの影響、常温では揮発性がないというふうに調査書の資料の中で、化学会社の方がおっしゃってはいますけれども、その常温というのが、どこまでのことを言われているのかというあたりのところもあって、やはりこの件に関しては、こういう思い切った対応するということについて、もう少し検討が必要じゃないかなというふうに私自身は感じました。

ただ、令和3年度のときもカメムシ対策を行っていたんですが、そのときは外壁を水で洗浄しただけなので、だから、今回は防虫剤を塗っちゃおうということになったのかなとも思うんですが、その前に、やはり徹底的に隙間を埋めるということが大切ではないでしょうか。そして、室内のカメムシの駆除に対してですが、噴霧するわけですが、そのときも、中の気密性というのはとても重要なことになってくると思います。

外壁の5棟の埋め込みの実施をしたところと、ほかの5棟の実施をしないところで効果検証を行うというふうに言われましたが、ちょっとこのやり方については、説明は納得できないかなというふうに思われます。

カメムシの駆除に使われる薬の内容について、インターネットでちょっと確認したところ、やっぱり気密性のある密閉されたところで、蚊取り線香のようなコンセントに入れて出てく

るみたいなの、ああいうのを、これと同じ除虫菊、自然性のものの殺虫剤だということが、今回使われる殺虫剤には……すみません、私、今、断定はできないんですが、インターネットで検索した限りにおいてはそのようにされていて、そういうことなんだなということは理解しましたが、たまたま室内のコンセントで防虫しようとしていたある男性の方が、二時間か三時間後に意識不明になって、救急搬送されたというふうな記事がありました。

だから、これに関しては、人がいるところではなくてやるということと、あと、換気後3日間は取って、その後利用を開始するんだということで、なるほどなというふうに納得はしましたが、それだけ危険性がある殺虫剤を使っているという認識が、村のほうで安全性に配慮するというふうに確認はしていますというふうな、そういうふうなお話ではありましたが、そこについては、効果検証だけではなく、周囲への影響、土や草や木等あるいは、空気まではちょっと検査できないかもしれませんが、そういうことを追っていく必要があるのではないかなというふうに思います。

今回、村がこれだけの予算をつけるということは、令和4年のカメムシとテントウムシみたいな小さいのの大発生は、本当に私も異常なほどの発生だったなというふうには思いますが、当初、タジマと締結を協定するときに、今、産業課長もおっしゃいましたが、カメムシがいる、そういう環境だということは認識しているということで締結されていて、そんなにお金のかかることでなければ、指定管理者として、それに対する対応はしていくということが言われていたんじゃないかという、その辺からしてどうなのか、村が全面的にお金を出すということはどうなのかという、村民からそういう声いただきました。その辺については、もう過去のことですので、ただそういう声があったということだけお伝えしておきます。

今後のことが最も重要だというふうに思われます。カメムシ対策で室内に噴霧したときのことが資料が調査書の中に載っていました。いろんなところにカメムシの死骸が残るといって、それに対しての死骸の除去についても村の予算で村が行うのか、あるいは指定管理者が指定管理の範囲内ということで行っていくのか。

エアコンから、何という言葉だったかな、水か何かが落ちている管の中に虫が死んでたまるという状況が、ここに調査書の中に書かれていましたが、その除去については誰がどのように対応していくのか。

すみません、緑の体験館コテージカメムシ調査業務完了報告書の51ページ、資料3に載っていましたが、タフガードネットについてですが、ネットを丸めてサッシ周りの化粧板の内部、エアコンドレーン管等に詰める。ネットを丸めることで、カメムシ、テントウムシの住

み場所となり、有効成分の効果でネットの中で致死する可能性も高いというふうに言われております。そのネットの中で死んでいるカメムシを除去するのは、指定管理事業者が行うのかということ、どのように詰めていられるのかということをお伺いしたいと思います。

あと、外壁の効果検証については、外壁に塗っても色は変わりませんよということはしっかりと、景観、見た目は損傷しませんということが言われていますが、そうではなくて、虫の防除に対する効果については、きちんとした対応が説明されているんだろうかというところに私は不安を感じました。

カメムシのような大きな虫には、ついたカメムシの足がくっついてくれると、そういう効果もあり得るみたいなのは、インターネット上では書いてありましたが、その辺についても考えると、なぜ外壁に殺虫剤を塗布するのかということ、いま一度説明していただければと思います。

以上です。

○議長（北村直樹君） 一度ここで、暫時休憩を入れます。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時38分

○議長（北村直樹君） それでは、本会議を再開いたします。

それでは、豊田議員、質疑をお願いいたします。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） ありがとうございます。

すみません、3点にまとめました。

まず、①内壁の隙間を埋めてくださいますか。

2番目、外壁への殺虫剤の塗布について、人体への影響の安全確保について、あと周囲の環境、土とか草とか、そういう影響をどのように追っていくのかということ、あとカメムシ防除への効果について、外壁への塗布のカメムシ防除への効果についてをお伺いしたい。

あと3番目に、今回の対策実施後のカメムシの死骸の除去とフォローが必要となる、そういう対応については、どなたが行うのかということにお答えいただければと思います。

○議長（北村直樹君） ただいまの質疑に対して、当局の答弁を求めます。

清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、豊田議員の2回目のご質問にお答えいたします。

まず、内壁につきましては、先ほど申しましたが、今回、外壁の侵入ルートを防ぐことが一番の最大の効果であり、私自身、目的であるというふうに捉えてございますので、今回は外壁をとにかく抑えるということでの、外壁の部分の充填剤で防ぐというのが基本でございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、外壁の殺虫の人体または自然環境への影響という部分につきましては、こういった結果から得られている検証もございますが、再度発注の際には確認してまいりますので、人体及び周りの環境についても確認を取りながらやっていくということで、ご理解賜ればと思っております。

続いて、カメムシの殺虫等を行った後の対応でございますが、基本的に今回委託に出す中身については、そういったものの死骸の状況も含めて、委託業者に見ていただくこととなりますので、今年度、こういったお金を出してやる部分については、そういった死骸等の処分も委託業者にやっていただきます。しかし今後、これから始まった事件であれば、当然、今度は指定管理者のほうで、そういったことの確認をしていくということになると思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 豊田議員、再質疑はございますか。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） ありがとうございます。

基本的に、こういう対策をするということに反対しているわけではないことは理解していただければと思います。すごく村の大切な財産なので、何らかの手は打っていかなくちゃいけないし、今回、令和4年度のカメムシやテントウムシの大量発生についての対応が必要であるという認識は同じであります。

ただ、そのときに、細かいことではあるんですが、再度の要望になってしまうんですけども、室内で噴霧していくというときのことも併せて考えると、外壁だけではなくて、内部からも隙間を埋めるということを検討していただければ、より効果が上がるのではないかと思います。

うことが考えられると思いますので、これは要望ということでお伝えしておきたいと思えます。

外壁への殺虫剤の塗布については、とても難しいところがあって、洗浄だけでは無理だったからこういうことを考えるということは、確かにあり得ることではあると思えます。ただ、安易にと言ったら本当にいけないんですが、その辺の周囲の環境への影響と、あと利用される方のお子さんも含めた体への影響等について、もう少し詰めて業者等に聞いていただいて、今後、課長もおっしゃられたように、安全対策については、よりそこを確認してやっていきたいということでしたので、そこを十分にやっていただいて、その後、環境にはどういう影響があるのかなのかということをもしもフォローしていただけるようでしたら、それを要望として上げたいと思えます。

カメムシの死骸除去については業者が行うということで、納得いたしました。

○議長（北村直樹君） 今、要望ということでございますが、じゃ、当局のほうで何かございましたら。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 私も一番懸念するのは、殺虫剤は一応心配はしております。こればかりは、科学的根拠があって安全であるということに今なっていないので、ちょっともう一回、殺虫剤については、どうして虫が死ぬのかという過程も含めて、本当にやる必要があるかというところは、もう一回、我々当局としても精査はしてみたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○議長（北村直樹君） 課長のほうは何かございますか。

豊田恵美子議員の質疑が3回終了いたしました。これで質疑を終了してください。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） すみません、質疑を終了いたします。

個別にお答えいただいたところで、なるほどとは、カメムシの死骸の除去については納得しましたが、ほかの2点については、ぜひ今村長がおっしゃってくださったように、再検討、殺虫剤の外壁塗布については再検討というか、その辺の危険性と効果について検討していただければというふうに思えますので、そこを要望といたしまして、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（北村直樹君） ほかに質疑はございますか。

清沢敬子議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 10番、清沢敬子でございます。

今と関連していますので、ちょっと重複するところもあると思いますが、質問していきたいと思います。

議案第43号 一般会計補正予算（第2号）、産業振興課担当の歳出予算、番号32観光施設工事請負費（緑の体験館コテージ虫対策）について。

緑の体験館コテージ維持工事5棟の虫侵入対策工事について、6月6日の定例会、6月13日の全員協議会で答弁をいただきましたが、調査結果を見ると、虫にとっては好条件の場所であること、隙間は完全には埋め切れないこと、そのため殺虫剤を使用していくとのこと。大切な村税を使っていくことなので、きちんと理解をするために質問させていただきます。

1、虫侵入対策工事を検討するに当たり、管理運営に関する基本協定書第6条、指定管理者が行う業務は、別添、管理運營業務仕様書に定めるとおりとする。その仕様書第6条（6）運營業務、害虫駆除、内容、害虫の発生には十分注意し、速やかに適切な処置をすることとなっているが、タジマモーターコーポレーションは何らかの処置をしたのでしょうか。

2、仕様書第6条（7）管理業務、建築物保守管理業務、内容、建築物の破損、腐食、変形及び劣化などの異常について、調査、診断、判断を行い、適正な性能及び機能が発揮できる状態に保つよう、迅速適切な対処をすること。建築物に異常が発見された場合、状態及び対処法について速やかに村に報告することとなっているが、タジマモーターコーポレーションは何らかの調査をされたのでしょうか。

3、コテージの利用状況はどのようになっていますか。

4、タジマモーターコーポレーション側は、この件に関して、どのように考えていらっしゃいますか。

5、タジマモーターコーポレーションとは、どのように話されてきたのか。なぜ1棟ではなく5棟（4月～9月）にやるということと、まず試験的に工事を決めたのか。また、外壁の殺虫剤塗布、室内への薬剤噴霧（10月～11月）は、なぜ10棟にしたのか、答弁をお願いいたします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質疑に対して、当局の答弁を求めます。

清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、清沢敬子議員のご質問にお答えいたします。

同じく観光施設工事請負費（コテージ虫対策）についてでございます。

1つ目の指定管理者との基本協定に基づく指定管理者の処置についてでございます。

指定管理者につきましては、利用者が来る前の朝と午後に虫の除去を実施していただいております。また、侵入しないよう窓ガラスの枠にテープを貼ったり、市販のスプレーを侵入していそうな箇所にまいたり、コンセントやエアコンの隙間など侵入経路の搜索等、独自でお取り組みいただいております。また、民間のそういった業者を呼んでいただいた経過もございます。しかし、特に昨年秋から今年春にかけて、想像を絶するカメムシの発生で、侵入経路はやはり特定できず、苦勞した状況でございました。

次に、仕様書に基づき、指定管理者は何らかの調査を実施したのかというところで、先ほど申しましたが、カメムシの侵入経路の搜索を行うなど実施いただきましたが、特定に至らず、村への報告と協議となったというところにつながっておりますので、お願いいたします。

次に、コテージの利用状況についてでございます。昨年度は、811人の皆様にご利用いただきました。コロナ禍ではございましたが、頑張っていたと思っております。

1年の状況を確認しますと、カメムシの出る3月から4月下旬は、ほぼ使用が難しかったということで聞いておまして、5月ぐらいから、虫の侵入が少ないところで宿泊を受け入れているというような形で、言い方は変ですが、おっかなびっくり、状況を見ながらやっていたということで、今でもやっているというところがございます。

そして、7月、8月は虫が入りませんので、全棟入れるような形で予約も入れてきたというところがございます。そして、9月の下旬ぐらいから冬にかけて再び発生してまいります。カメムシが発生し、冬場は特に外に発生している状況が見えなくても、暖房をつけると虫がうじゃうじゃと発生して湧いてくるという形で、実際どうなっているのかということの状況で、ご相談があったというところがございます。

次に、指定管理者がこの件に関して、どのように考えているかということでございますが、これは指定管理者の生の声でございます。通常に利益を生まれるような運用をしていきたい。移住・定住を含めて、お客様を迎えるおもてなしの大切な場所と考えている。ぜひ施設への手をかけていただきたいというのが、指定管理者の本当に切なる思いでございます。

次に、指定管理者との協議の経過、5棟の外壁の隙間埋め、10棟の殺虫剤につきましては、

豊田議員のご質問で詳細にお答えさせていただきましたので、こちらのほうは割愛させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 清沢敬子議員、再質疑はございますか。

清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） コロナも5類扱いとなって、タジマモーターコーポレーションのほうも通常営業で利益を上げていってほしいものだと私も切に思います。やっぱり村と一緒にみんなで盛り上げて、お客様を迎えて、にぎわっていくのを願うばかりです。

ただ一つ、今の答弁でいただいて、豊田議員のほうでも伺ったことで、大分理解を深めました。今回、調査報告書が3月に出来上がっていたと思うんです。そのようになっています、これをもう少し、私たちが理解を深めるために早めに出していただくと、もうちょっとスムーズに私たちも理解ができたのではないかと、私自身がそうなんですけれども。

新人ということもありますけれども、これまでの経緯もありますが、やっぱり今後のことを考えても、これで完全にいいということではないということが分かりましたので、1匹カメシ入っただけで、きゃーっと言って大嫌いな人もいると思うんです。そういうことも覚悟の上で、これからやっていかれるようなんですけれども、本当によりよい方向に向いていくように、村でも本当に頑張ってくださいと思っているので、私たちもそれを見守っていきたいと思います。

今後、やっぱりこれ、経費がかかっていく話になると思いますので、状態をやっぱり報告を早めにきちんとしていっていただきたいと思います。その辺、今後変化があったときにご報告いただくということは、それでよろしいでしょうか。

○議長（北村直樹君） ただいまの質疑に対して、当局の答弁を求めます。

清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、清沢議員の2回目のご質問にお答えいたします。

まず1点目、調査結果等、少し不十分な提出の仕方であったということの認識でしょうか、私ども、昨年12月の補正予算で、調査をしたいということで補正予算をさせていただきました、お認めいただいて実施をさせていただきました。その間いろいろな、私たちどもも指定管理者と共に、どうしていいかどうか、ああしていいかどうかという検討したんですが、

どうしても一向にやっぱり定まらないことがあったものですから、ここは専門業者に見ていただいて結果を出さないと、次につながらないということで、お認めいただき、令和4年12月に補正予算していただいて、それに基づいて、調査はそこから委託をし、3月末に結果が出てきたということでございます。

結果につきましては、前議員の皆様には3月に1回報告させていただき、そして、新しい議員さんもいらっしゃいますので、新たにまた6月の補正予算計上のときに、凝縮はしたんですけれども、内容を含めたものをご説明申し上げたというつもりでございました。もっと詳細なものについては、事務局にあったものですから、そういった一言お声かけさせていただければよかったなというふうに思っておりますので、その点は注意させていただきます。

続いて、経費につきましては、当然先ほど申しましたが、委託を出すに当たっては、しっかり精査をさせていただき、抑制できるところはしっかり抑制する中でやっていきますし、今後こういった結果を踏まえて、お金のかからないような維持管理ができるかどうかということも当然考えながら、見込みながらやってまいります。

また、こういった結果につきましては、当然、議会の皆様から多額の費用を認めていただきますので、しっかりした報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 清沢議員、再質疑はございますか。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ありがとうございます。大分理解ができました。

私も新人議員で、5月からでしたので、分からないところもあったことは本当に、そのところは申し訳なかったと思います。なので、今後やっぱり、この大切な財産がより生かされていくように、みんなで力を合わせてやっていけたらいいなと思います。

朝日村がよりよい方向に向かっていきますようにということで、私のほうでは質疑を終えたいと思います。

○議長（北村直樹君） ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

これで質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号 令和5年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）  
についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号 令和5年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてを議  
題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 令和5年度朝日村下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎発議第2号並びに議案第47号及び議案第48号の上程

○議長（北村直樹君） この際、日程第6、発議第2号並びに日程第7、議案第47号及び日程第8、議案第48号の議案を上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎議案提案説明

○議長（北村直樹君） 日程第9、ただいま提出されました発議第2号並びに議案第47号及び議案第48号の提案理由の説明を求めます。

この際、お諮りいたします。発議第2号の議案提案説明につきましては、先ほどの委員長報告の際、説明が尽くされており、採択に伴う意見書の提案でありますので、議会会議規則

第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、発議第2号の議案につきましては、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

続いて、議案提案理由の説明を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） ただいま上程されました案件につきまして、ご説明を申し上げます。

本日追加提案いたしました議案は、契約1件、予算1件の計2件でございます。

初めに、議案第47号 工事請負契約の締結につきましては、令和5年度朝日村農業者トレーニングセンター建物長寿命化事業屋根改修工事に当たり、4,994万円で清沢土建株式会社と仮契約が締結されましたので、法及び条例の規定により議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第48号 令和5年度朝日村一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億3,120万円とするものでございます。

歳入は、国庫補助金50万円、歳出は、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金50万円でございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

---

### ◎議案内容説明

○議長（北村直樹君） 日程第10、発議第2号並びに議案第47号及び議案第48号の議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前10時19分

○議長（北村直樹君） ただいまより本会議を再開いたします。

---

◎発議第2号並びに議案第47号及び議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（北村直樹君） 日程第11、発議第2号並びに議案第47号及び議案第48号の質疑、討論、採決を行います。

初めに、発議第2号 介護保険制度の改善を求める意見書についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 令和5年度朝日村一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員派遣について

○議長（北村直樹君） 日程第12、議員派遣についてを議題といたします。

議会会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の継続調査の申出について

○議長（北村直樹君） 日程第13、閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長より、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（北村直樹君） ここで、村長から挨拶したい旨、申出がありましたので、これを許可いたします。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

一般会計補正予算等、議案のご審議と原案どおりの可決をいただきまして、ありがとうございました。

今定例会は、議員の皆様方にとって初の、統一地方選により当選され、または初当選され、議会構成も新体制となって初めての定例会でございました。本当に大変お疲れさまでございました。

村長選挙も同じくありましたので、今年度予算は骨格予算でスタートいたしまして、今定

例会でお認めいただいた肉づけ予算について、これで正式にスタートの運びとなりました。

行政と予算の執行を、前にも私の方針をお伝えしましたとおり、村民目線、三現主義、Q C D S、それらの観点から確実に推進してまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

梅雨の長雨がまだまだ心配されるところですが、議員の皆様方におかれましては、ご自愛をされ、朝日村発展のためご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、お礼の挨拶といたします。

今定例会、誠にありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（北村直樹君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で、令和5年朝日村議会6月定例会を閉会といたします。

皆様、大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時24分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員